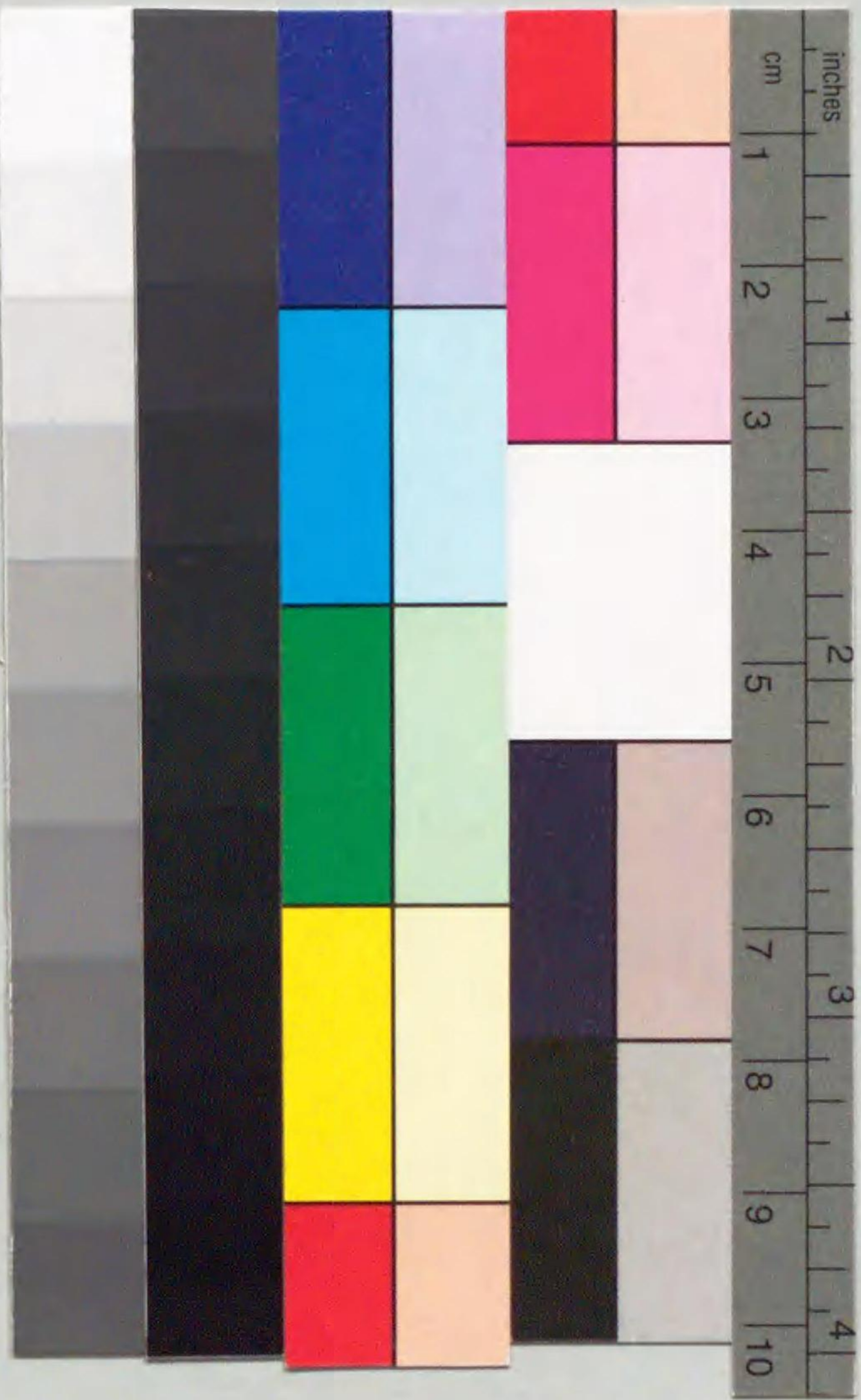




GB191

6







ト工-2W-69

和辻哲郎著 [改訂版]

日本古代文化

岩波書店刊行

亡き兒の靈前に捧ぐ

GB191
6



735825

初版序

この書は日本古代文化の歴史的敘述及び評價の試みである。こゝに自分は、佛教文化の影響を受けない時代の、日本文化の真相を明かにし得たに信ずる。

がこの、いくらか大膽過ぎるかも知れない勞作を發表するに當つて、自分は自分の立場を明かにして置かなくてはならない。日本文化、特に日本古代文化は、四年以前の自分にまつては、殆ど「無」であつた。既に少年時代以來、數知れぬさまざまの理由が、日本在來のあらゆる偶像を破壊しつくしてゐたのである。が一人の人間の死が偶然に自分の心に呼び起した佛教への驚異、及び續いて起つた飛鳥奈良朝佛教美術への驚嘆が、はからずも自分を日本の過去へ連れて行つた。さうしてこの種の偉大なる價値を創造した日本人は抑も何であるかといふ疑問を、烈しく自分の心に植ゑつけた。(曾て雑誌「思潮」に發表した二三の未熟な——抹殺せらるべき——研究は、この疑問が直ちに解答の形をこつて現はれたものである。)この書もまたこの疑問から生れたものに他ならない。

在來の日本古代史及び古代文學の批評は、自分の疑問に對して何らの解答をも與へなかつた。がそれは當然である。それらの多くの著書は、その國粹謳歌の情熱に拘はらず、むしろ自分にとつて偶像破壊の資料を提供したものに過ぎなかつた。こゝに於て自分は、すべてが破壊しつくされた跡に一つの新しい殿堂を建築すべく、全然新しい道を取らなくてはならなかつた。で自分は、一箇の「人間」にして最も公平だと思はれる立場に立つて、自分の眼を以て材料に向つた。そこには自分の豫感に適應するさまざまの價值が見出された。さうしてそれが自分の疑問に對する最もふさはしい解答だつたのである。

だからこの書は建設の書であつて破壊の書ではない。

最後に、この書の成立について、特に阿部次郎君に感謝しなくてはならない。君はその同情と洞察とソクラテス的な助産術とによつて、しばしば自分の考の開展を助けてくれた。君の助力なくしては、この書は、今あるよりも遙かに不完全なものであつたに違ひない。

大正九年九月二十日

改訂版序

大震災後絶版にしてゐたこの書を再刊するに當つて、自分は特に必要と思はれる箇所を改訂を施した。その主なるものは、第一章上代史概觀の約四分の一(三十六頁ほゞ)を書きなほしたところである。それによつて議論の立て方は全然別なものになつた。しかし大體の主張に於ては初版と變りがない。

この改訂に就ては、「人か、借りた足場を取拂つて見るがよい」といふ故原勝郎氏の忠告に負ふところが多い。自分はこの忠告に従つて、他の人の言の説にも究局の根據を求めないやうに注意した。なほ最近の考古學的研究に關しては梅原末治氏の懇切なる教示に負ふところ少くなかつた。

大正十四年三月七日

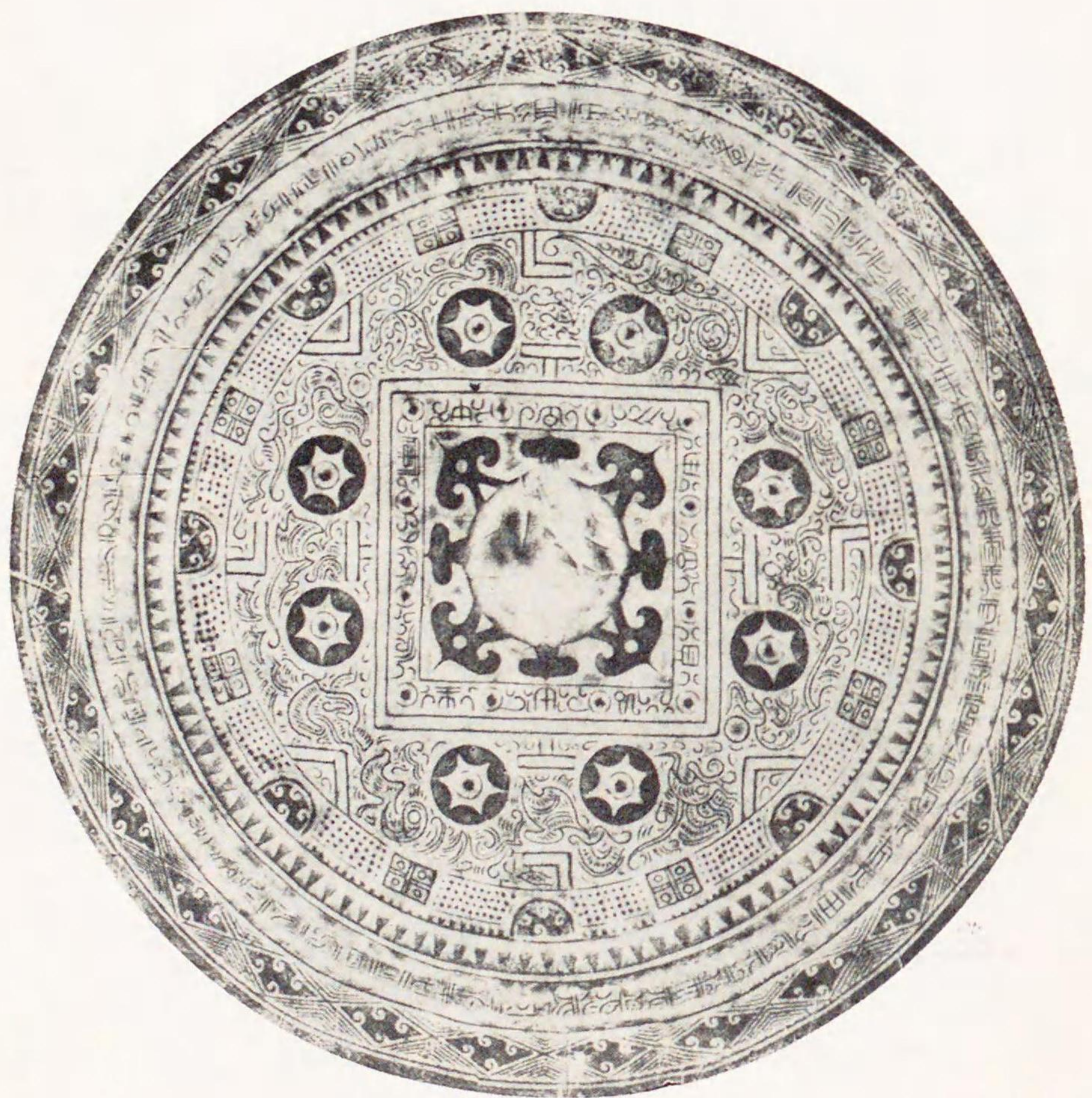
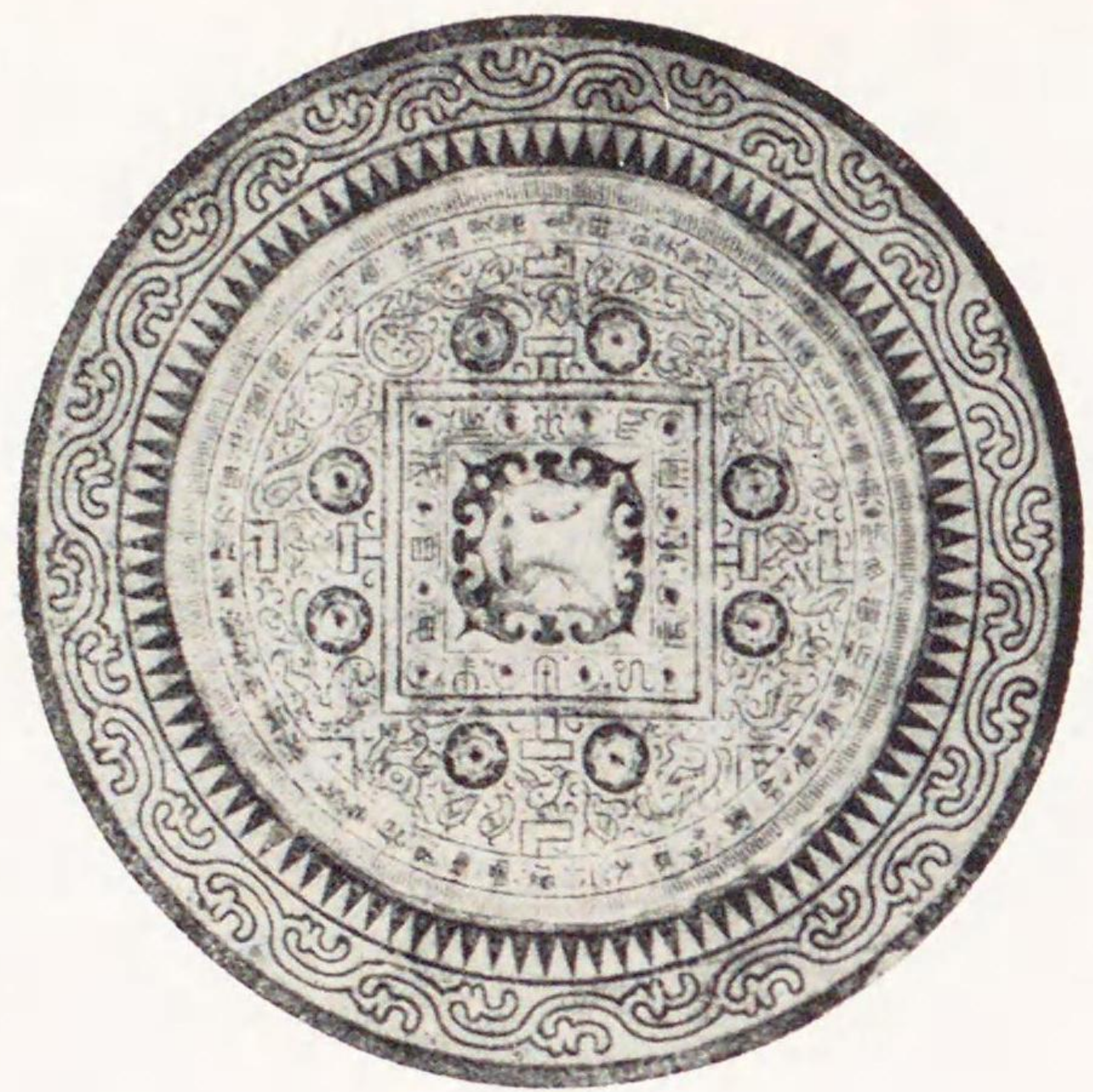
和辻 哲 郎

内容目次

- 一 上代史概観……………一
- 二 歸化人と上代文化との關係……………一四三
- 三 古事記の藝術的價值……………二七七
- 四 歌謠……………二九一
- 五 音樂と舞蹈……………三一九
- 六 信仰と神話……………三九七
- 七 道德思想……………四一九
- 八 造形美術……………四七七

口繪目次

- 一 原型鏡推定模造鏡對照圖。(富岡氏古鏡研究圖版による。)
上、原型、新葬王氏四神鏡。
下、推定模造鏡、大和北葛城郡新山出土。
- 二 模造鏡。(梅原氏拓本による。)
 - 1 大和新山出土、方格四神鏡。
 - 2 山城國愛宕郡鞍馬村經塚出土、神獸鏡。
 - 3 上野國群馬郡八幡村若田出土、神獸鏡。
 - 4 山城國久世郡宇治町大谷出土、變形圖樣鏡。
 - 5 陸前國名取郡茂ヶ崎村鹿野前園一ツ塚畑地出土、鳥紋鏡。
 - 6 上野國群馬郡瀧川村八幡原出土、特殊文樣鏡。
- 三 埴輪土偶。(稿本日本帝國美術略史による。)
右女、下野國河内郡雀宮出土。



中 武人、武藏國北埼玉郡中條村出土。
左 跪ける男、常陸國行方郡青柳出土。

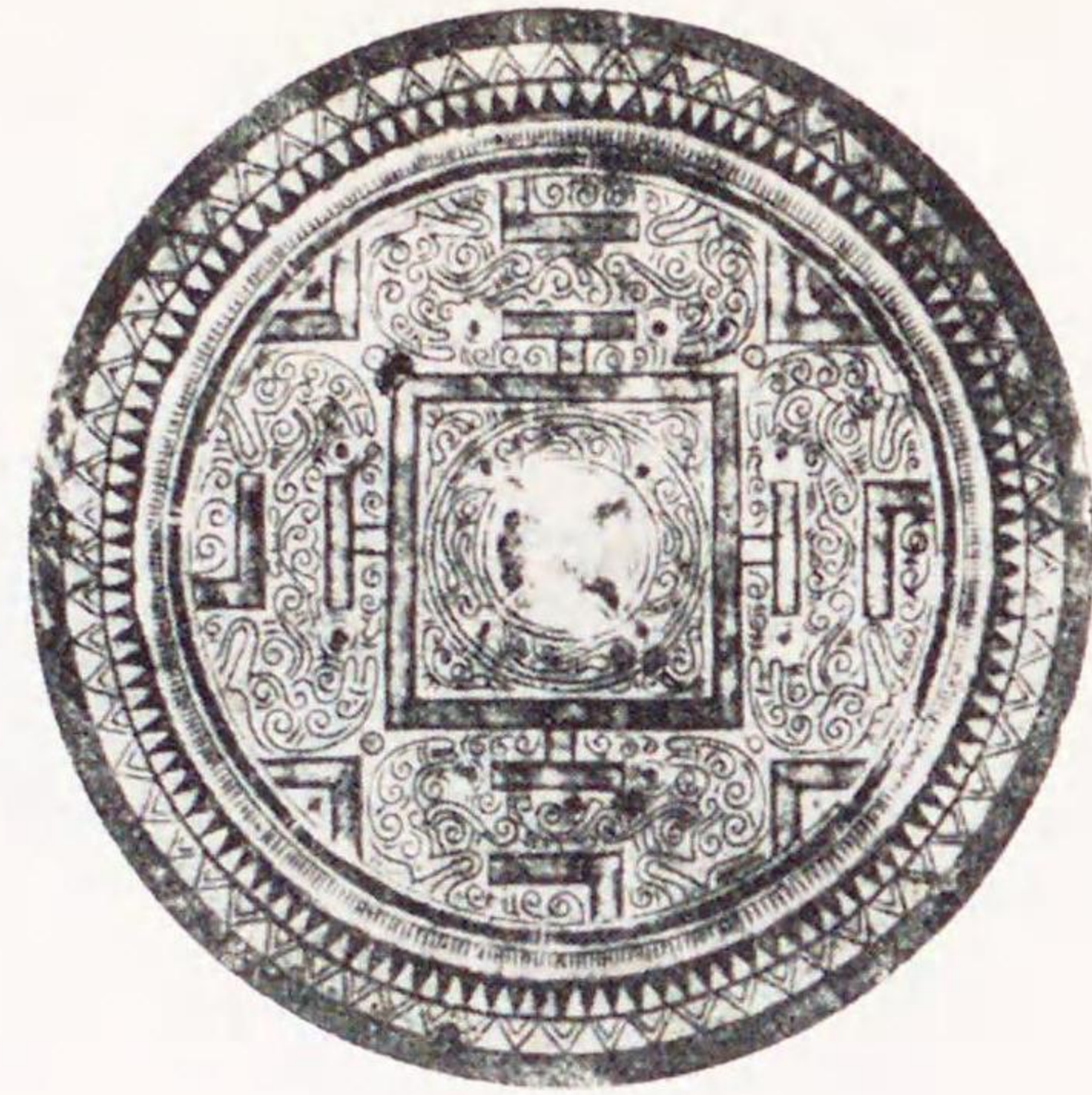
四 陶棺裝飾浮彫畫。(同 右)

美作國英田郡平福村出土、陶棺側面。

2



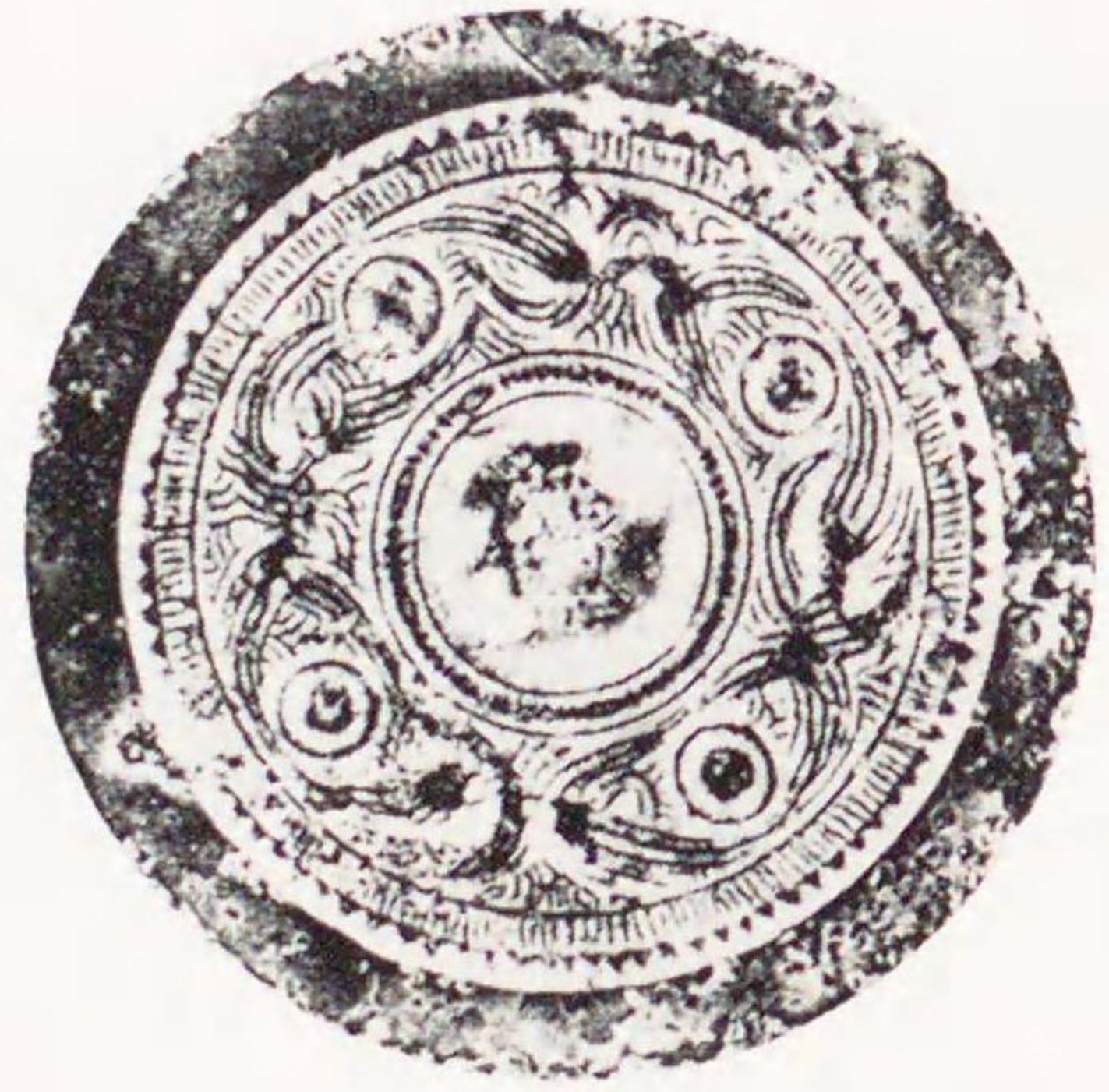
1



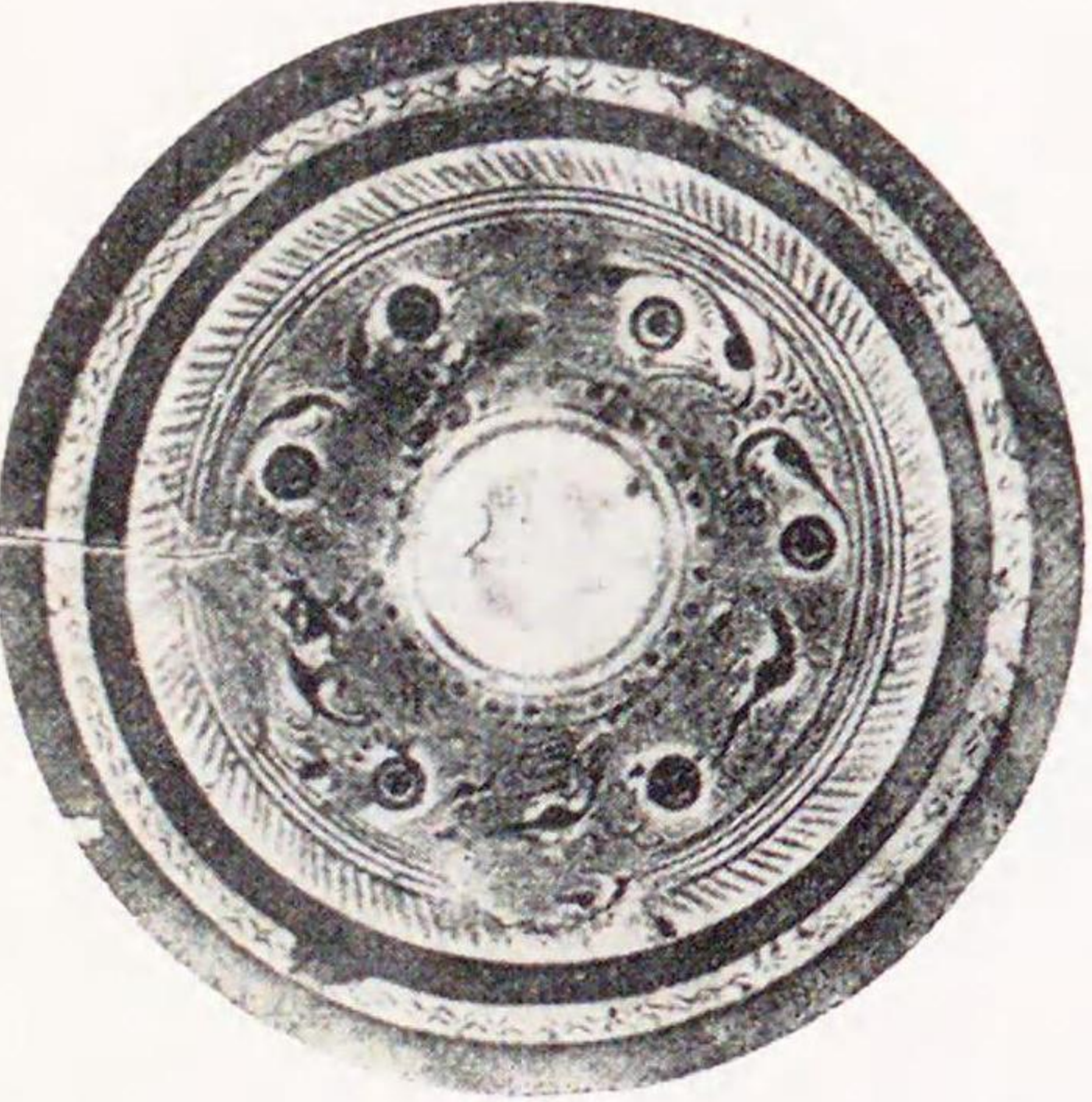
3



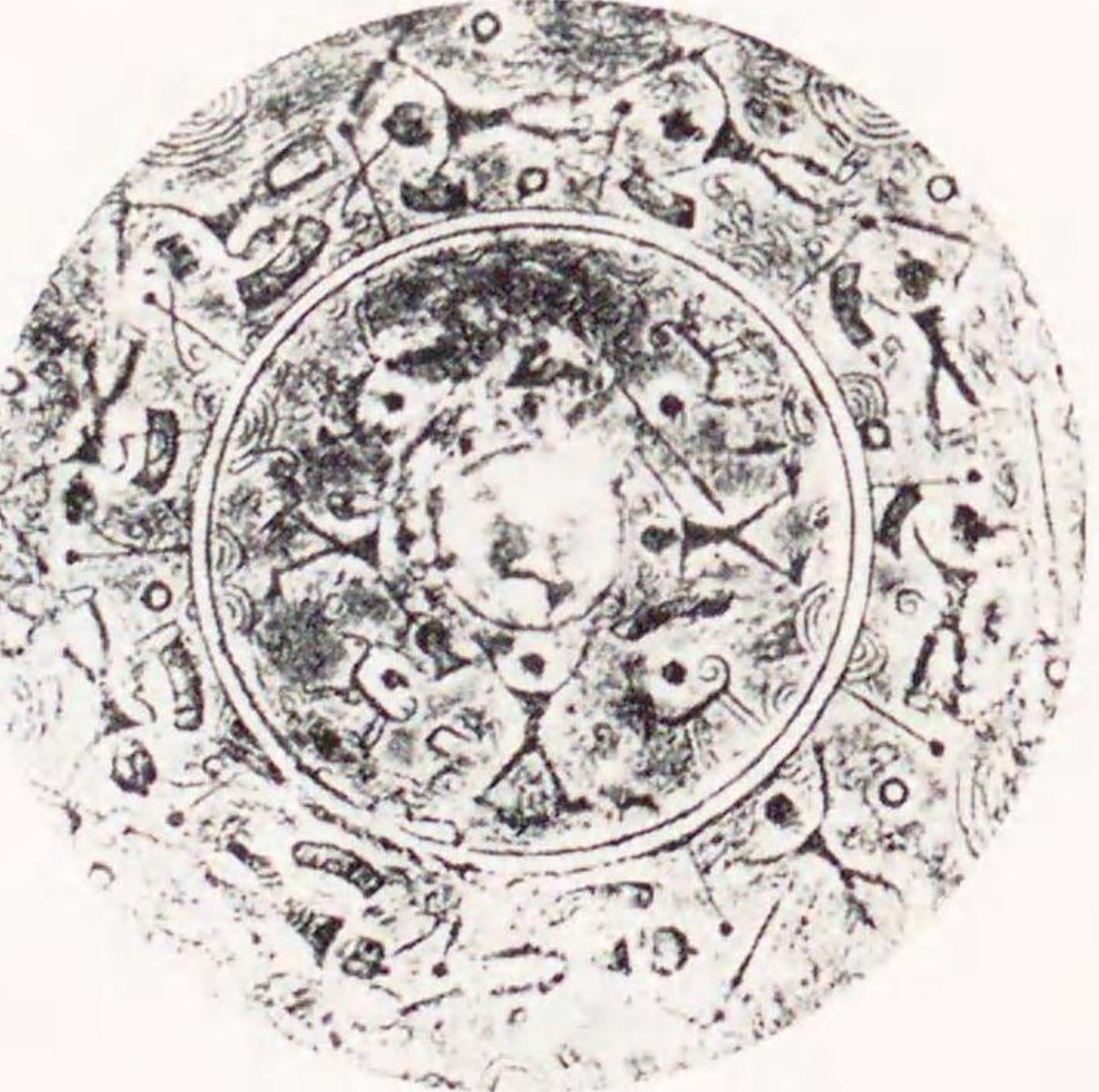
4

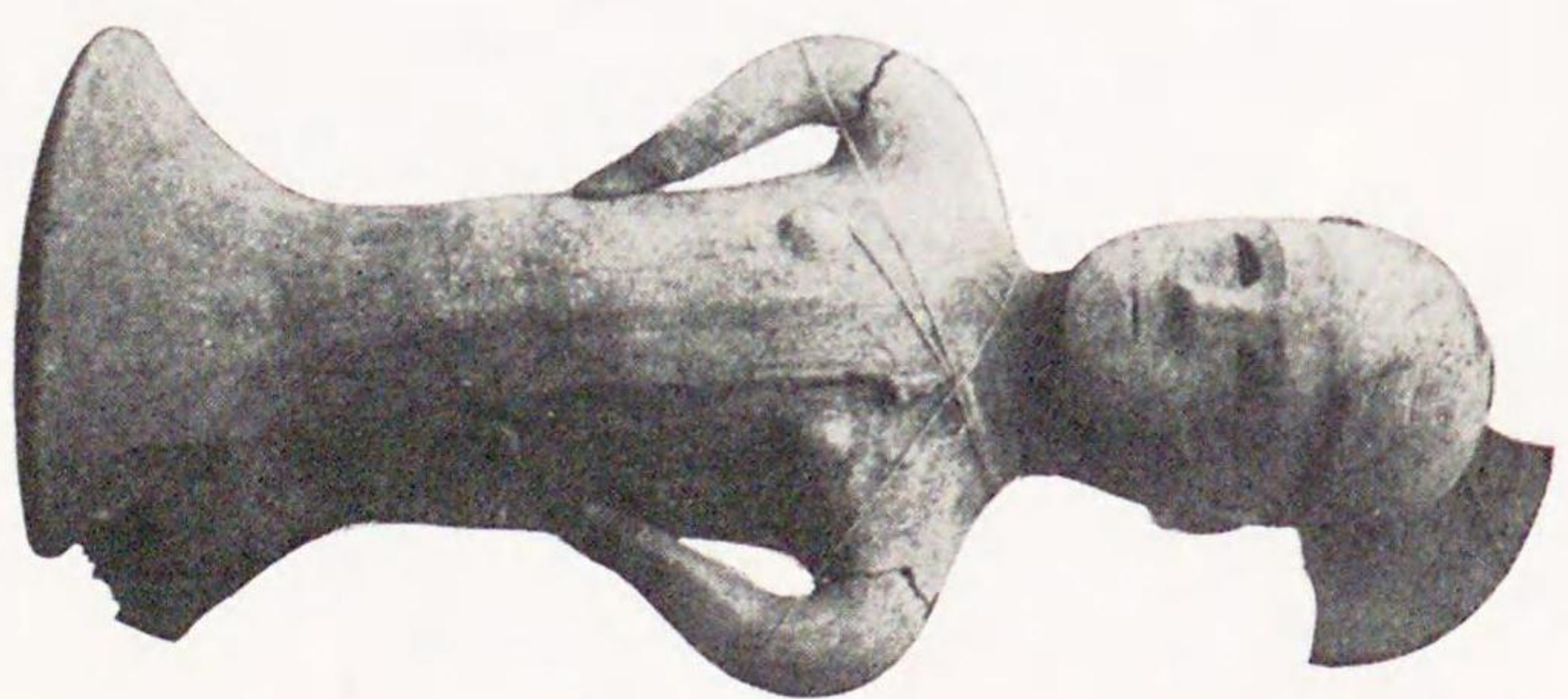
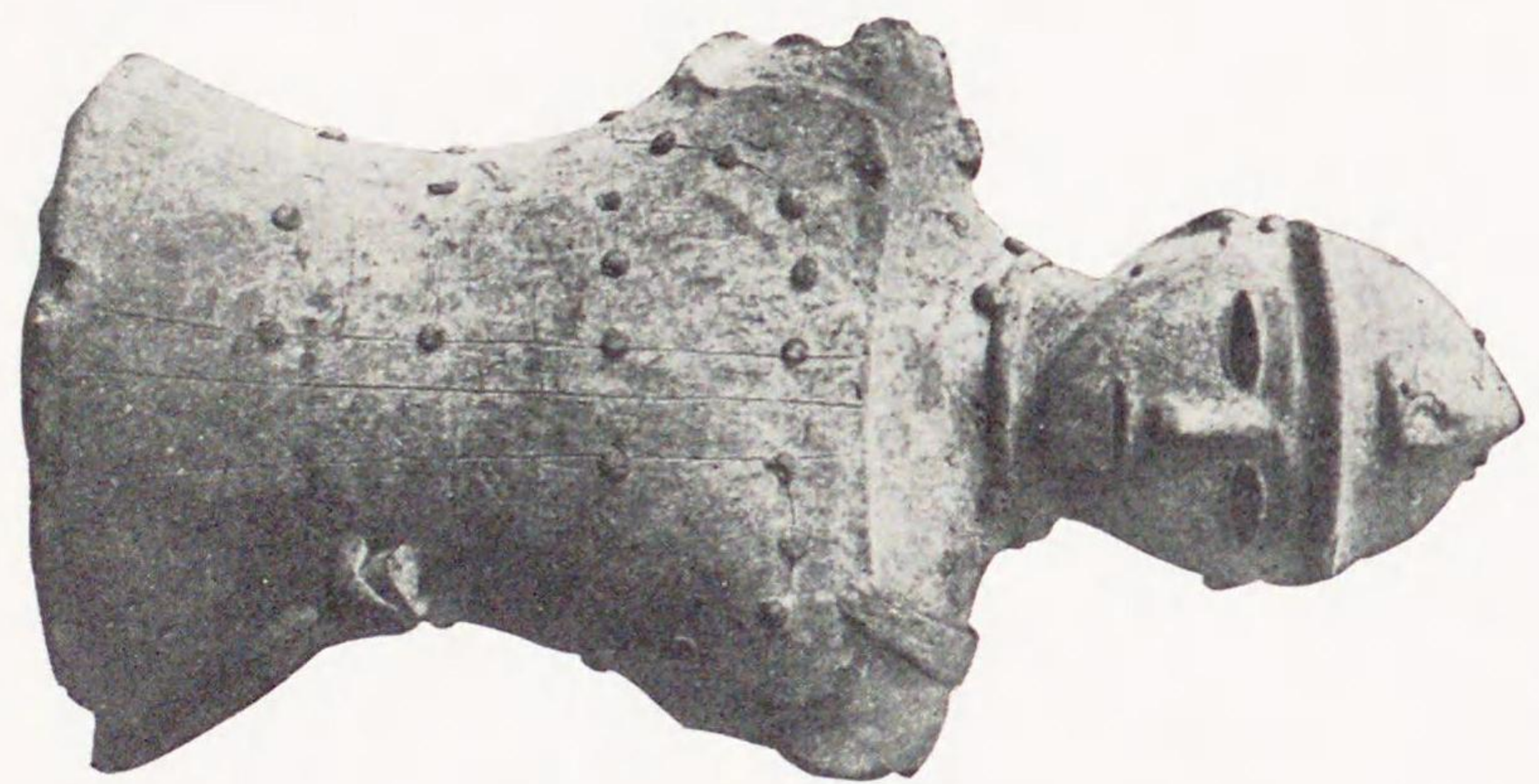
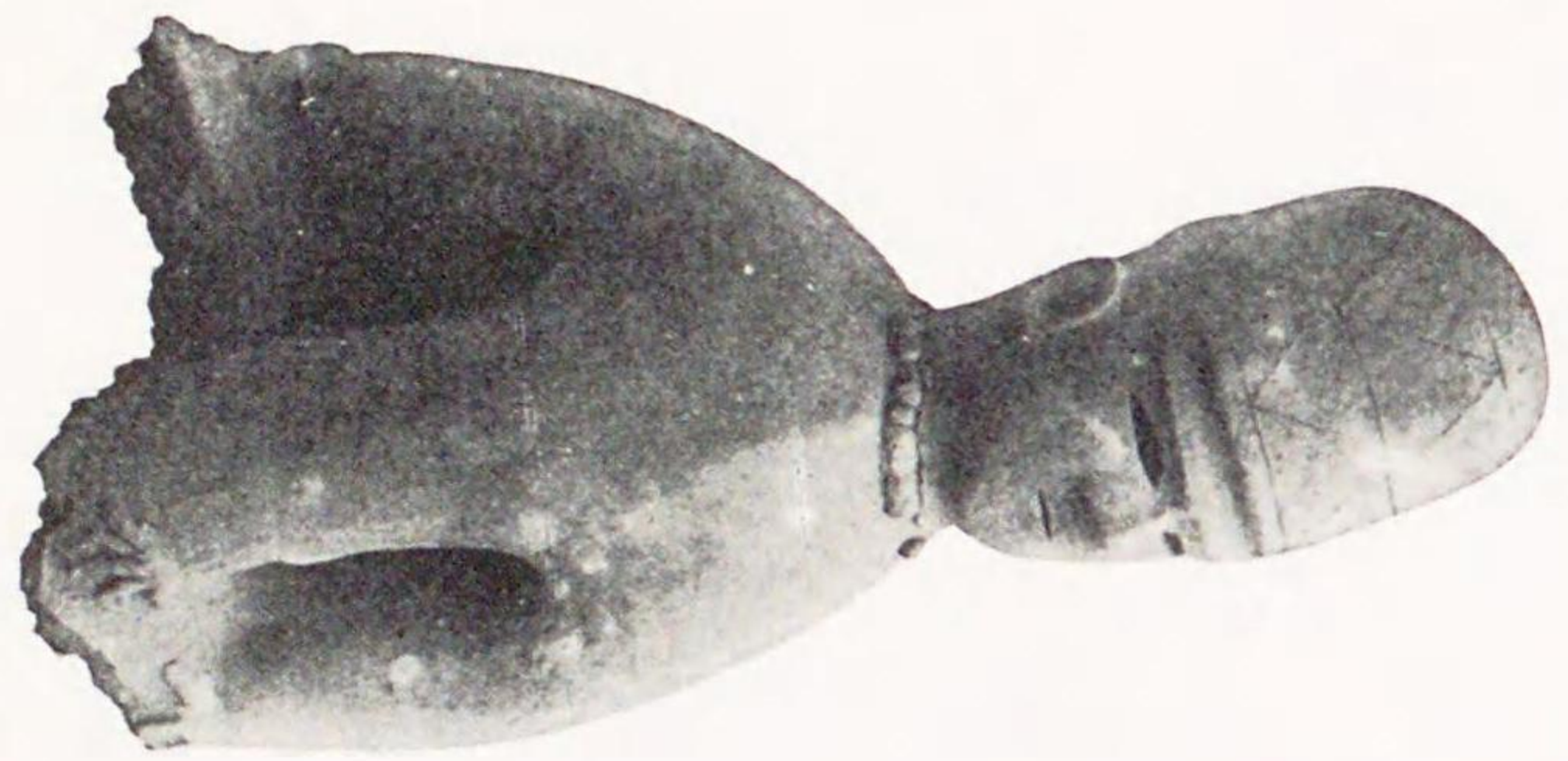


5



6







上代史概觀

一

佛敎渡來前の文化を古事記日本書紀の傳説歌謠及び同時代の古墳土偶等によつて觀察しようとする我々の試みにまつては、「日本民族の由來」の如きはあまりに遠過ぎる問題である。しかしこの文化の背景としての上代史を概観するについては敘述はまづこの問題から始まらなければならぬ。

比較解剖學の最近の研究⁽¹⁾によれば、現在の日本民族には大體二種或は四種の根元的體型が認められるさうである。これは一般の常識にも符合することであつて、そこに往昔の民族混成の證據を認めることは、何人も異論のないところであらう。がこの根元的人種はどの時代に日本に來たか、或はどの時代から日本に住んでゐたか、さいふことになると、説はいろいろに分れる。歴史家、考古學者、解剖學者は各別種の主張を持つてゐる。その中で若し古い人骨の研究⁽²⁾が最も信頼せらるべきものであるならば、石器時代に於て既に我々の祖先はこの國土に住んで

るたわけである。石器時代の住民がアイヌであつたことは久しく説かれてゐるところであるがしかし古い人骨はアイヌにしての確證を示さない⁽³⁾。かりに彼らがアイヌに近い人種であつたとしても、とにかく現代アイヌは種類を異にし、むしろ現代日本人の或體型に關係を有するものである。尤も日本人中の他の著しい體型、即ち朝鮮人系に對立させる場合には、右の兩者は總括して汎アイヌ人種群⁽⁴⁾と呼ばれていゝ。この人種群は、南方支那、馬來地方、印度に亘つて行けば、遙かに暗色歐洲人種群に連絡するかに見える。しかしこの「汎アイヌ」は現在孤立せるアイヌのみ意味せずして、「我々の祖先たる石器時代住民」を意味するのであることを忘れてはならぬ。

(1) 長谷部言人氏「石器時代住民論我觀」(人類學雜誌 三十二)

松村瞭氏「日本人の頭形と其地方的異同について」(東洋學藝雜誌、三十五)

(2)(3) 長谷部氏「我觀」、松本彦七郎氏「日本の新石器時代」(現代の科學、六)

(4) 松本彦七郎氏「日本先史人類論」(歴史と地理、三)

ではこの石器時代住民に對立する朝鮮人系はどの時代から住んでゐたか。この系統の體型を

示す古人骨はまだ發見せられない⁽⁵⁾。が所謂彌生式土器をアイヌ式土器から峻別する側の學者は彌生式遺跡に見出された人骨を南ツングース族(朝鮮人、滿洲人等)に類似するもの⁽⁶⁾と斷定する。さうしてアイヌ以外に、北亞細亞人種群に屬する原日本人が、既に石器時代からこの國土に住んだことを説く。彌生式の區別を排する學者も、朝鮮人系の種族が既に先史時代から日本の西半を占めてゐたことは認めないのである。相違するところはたゞアイヌ式の遺物をも日本人のものに認めるか否かのみである。然らばこの論がいつれに結着するにしても、日本人の祖先が石器時代以來この國に住んだことは動かせない。

(5)(7) 松本氏「日本先史人類論」(歴史と地理、三)

(6) 鳥居龍藏氏「有史以前の日本」、一〇五頁以下。

以上の觀察は土器の研究についても繰り返すことが出来る。アイヌ式彌生式を峻別しない見方によれば、分層的に一定の系列をなせる土器の間には漸遷的な變化はあるが截然たる區別はない⁽⁸⁾。例へば下層に繩紋及び曲線模様土器、中層に幾何學的模様及び無紋土器、上層には無紋土器及び日本上古の齊盆。或は下層に繩紋曲線模様土器、中層にはそれが減じて羽狀細紋土器

が少しく現はれ、上層には前者が甚だ少く後者が甚だ多い。さうしてこの土器の厚さも、下層に到るほど六耗以上のものが多く、上層に到るほど六耗以下のものが多い。この種の多くの遺跡を古生物學的層位學的に型式づけ時代づけるにすれば、下層より上層の齋瓮に至るまでを六期六式に細別することが出来る。その六期を通ずる變化は、常に一定の法則に従つて、一の模様の發達減退、次の模様の發達減退といふ風に同一の經過を繰り返して結局無紋土器に到着する。それには例外もありまた外來の影響も(特に齋瓮の形態や焼に於て著しい如く)加つてはるであらうが、しかし大體としてこれらの土器は最初から日本の土器として變遷し日本の土器としての系統を保つてゐる。即ち最も古い土器も系統を追うて上古の齋瓮に連絡するのである。この事實は所謂アイヌ式の繩紋土器を製作した種族が漸を追うて祝部土器使用の種族に變遷したことを語るものであつて、上層の土器が原日本人のものであるならば、下層の土器もまた原日本人のものでなくてはならぬ。たゞこれら土器の使用者が時代によつて人種型を異にしてゐたとしても、それは「民族」の別を示すことにはならない。それらの異なる人種型もすべて日本民族組成の要素であつて「先住民」は云はれないのである。

(8) 松本彦七郎氏「土器模様」日本先史人類論

が土器の系統については他の見方もある。原始人が土器を製作するについて繩その他の編物道具を模するとか或は型として用ゐるのかはアイヌに限つたことでない。だから最初に「原始繩紋土器」が現はれるのは極めて自然である。日本に於てはこれが一方に於て繩紋を押し進めたアイヌ式土器となり、他方に於て大陸の影響をうけた彌生式土器に變化した。この明かな様式の差別に對してはアイヌ對原日本人の民族の別を認めずにはゐられない。(9)

(9) 濱田耕作氏、京大考古學研究報告第二冊(國府發掘)中、「土器の系統」

更にアイヌ式彌生式を峻別する側に云はせるは、滿韓地方の石器時代土器は彌生式土器には酷似するがアイヌ式は縁がない。(10) 根本からの系統の別がある。もし彌生式が原始繩紋土器から出で、この原始繩紋土器が朝鮮日本に亘る原日本人のものであるとすれば、九州の兩筑地方には特に残つてゐなければならぬ。然るに兩筑地方では彌生式は豊富であるが原始繩紋土器は見出せない。(11) だからこの二つの土器は系統を異にするものと見られなくてはならぬ。彌生式が大陸の遺物に似てゐるに反してアイヌ式はむしろニューギニアの石器時代遺物に似たところ

がある。⁽¹²⁾——かうなれば土器系統論には調和の餘地がない。が後者の説をこころしても、彌生式土器使用者が固有日本人であるに對して繩紋土器使用者が固有日本人でないことは云はれない。この兩種族が同時代に同地方に雜居した跡がある。遺跡分布の形勢から見ると彌生式がアイヌ式の連絡を絶ち切つてゐる。又アイヌ派の遺物中兩式の混合せるものもある。⁽¹³⁾アイヌ式繩紋に類似するものにも、その紋のつけ方によつて明かに模倣さしか考へられないものもある。「狭義の彌生式土器はかゝるものが基をなしてゐるやうである。」⁽¹⁴⁾即ち、原日本人の一派が繩紋土器使用者に接觸した後その土器を模倣して所謂原始繩紋土器を造り、その土器を變化して幾何學的模様乃至無模様の土器を造るに至つた、さういふ場合も考へられるのである。以上によつて見ればこの兩種は地層に痕跡を残すほどの長期の雜居をしてゐたのみならず、土器模様の様式さへも混合したほごに心的に相近づいたのであつて、その一をのみ固有日本人と呼ぶなごは許されないことであらう。こゝに於てか土器系統の區別は、原日本人であるか否かの區別を意味しないことになるのである。

(10) 鳥居氏「有史以前の日本」。(12) 同上、一九八頁。(13) 同上、四七一五六頁。

(11) 中山平次郎氏「遺物上より見たる古代北九州文化」。

かくの如くいづれの假説をこころにしても我々の祖先が石器時代からこの國土に住んでゐたことは明瞭である。こゝろでこの石器時代なるものは何千年前を意味するのであるか。これを正確に答へるのは今のこゝろ何人にも不可能であるらしい。が少くもこの時代の下限は金屬器使用の開始によつてほゞ見當がつくであらう。九州の遺跡に於ては銅銚銅劍等が口を合はせた彌生式大甕の中から見出され、同じ地點に石斧も存在した。また石器と共に王莽時代の古錢や鐵器の破片も出た。銅銚と共に支那古鏡も發見せられた。これらの古錢古鏡によつて判ずれば王莽時代から後漢初期(101-50)に至る頃に日本人がなほ石器を使用してゐたことは明かである。⁽¹⁵⁾では金屬器使用の上限はどの時代であるか。南滿洲に於ては石器包含層の最上部に明刀が見出される。それは支那周代(前三世紀以前)のものである。朝鮮に於ては樂浪時代に鐵器を使用してゐたのは勿論であるが、更に古く傳説に所謂箕子の時代(周初、傳説によれば前十二世紀)にも支那人が移住して金屬器を傳へてゐたかも知れない。⁽¹⁶⁾日本に於てはかの疑問の銅鐸が上限を指示する。この銅鐸がその素性を辿るべき殆んど何らの痕跡をも示さないことは、その時代の

測定を甚たしく困難にしてゐるが、近頃梅原末治氏の周到なる研究によつて、それが西暦前二三世紀より王莽前後に亘る時代の大和を中心させる日本人の製作であることが明かにされた。

〔銅鐸に就て、藝文第十二卷、及び近刊の「銅鐸考」参照。〕

然らば我國に於ける金屬器使用の上限は古くとも西暦前三世紀を出づることは出來ず、その使用の發達が主として西紀後に行はれたことも推定し得られるであらう。しかしながら、たゞ石器時代の下限がかく新しいにしても、上記の如き土器の變遷の行はれた年代自身は、決して新しいとは云へない。その年數は歴史時代とは全然異つた標準によつて量らるべきものである。即ちそれは「地層」によつて量らるべきものである。地質學的生物學的研究によれば、石器を包含せる地層の示す世界には、我々の知る動物群とは異つた動物群が住んでゐた。瀬戸内海の蛤や赤貝は、海水の鹽分が今日よりも濃かつたらうと思へるほかに著しく今日のものとは異り、北陸に住んでゐた猪や鹿は、今日の日本種よりも遙かに巨大であつた。歴史時代の初には牛を持たなかつた日本も、石器時代には野牛を持つてゐたらしい。これらの事情から、貝塚の一部は洪積紀の終りに屬するかとも考へられる。備中津雲の貝塚の如きは沖積世最古期のものであらう。なほまた當時の人間も、右の津雲介塚の人骨研究によれば、強度の肉食型であつた。これらの事實によつてまた古い世界の氣候が今日よりも遙かに寒冷であつたことも想像せられる。あまり古からぬ古代に氷期が四度襲來し、その間に現在以上暖かつた間氷期が三度あつて、現在は第四氷期の第二極大期の下り坂の根に當つてゐることは云はれてゐる。さうしてこの下り坂も小刻みな氣候變遷によつて進行する。氷期後の河川段丘は氣候變遷によつて生じたさへも説かれた。然らば地層の示す世界は、幾度かの氣候變遷、山河の推移を経て漸く歴史時代に到達するのである。

(14) 中山平次郎氏、「北九州の文化」

(15) 鳥居龍藏氏、「有史以前の日本」

(16) 松本彦七郎氏、「日本の新石器時代」(現代の科學、六)その他。

かうなれば石器時代の下限は比較的新しいにしてもその上限に至つては實に遙かなる太古である。武藏野の奥の入間郡が曾ては海濱であり、そこで古代人が貝を食つて貝殻を捨てた。その頃から現在の如く東京灣が埋まつて來るまでには、實に幾千年の年月が經つたか解らない。だから汎アイヌ人種群が暗色歐洲人種群と同一の系統に屬し、それが波斯、印度、南洋を経て

日本に渡來したものであるとしても、その渡來の時期は入間郡が海濱であつた大昔である。その後朝鮮半島から亞細亞人種が遷移したこともまた事實には相違ない。しかしそれでも金屬器使用の始まるよりは遙かに古いことであつて、その年代は地質學的に研究されなければならぬ。その他になほ銅鐸使用種族さか、インドネジアンさか、いろくの人種が渡來したことも恐らくはあつたであらうが、それらは歴史時代に至つて特にその種族的特徴を示さないほど、完全に日本民族化してゐた。でこれらの諸人種が混成して「日本民族」をなすに至るまでには日本歴史開けて以來の千八九百年よりも遙かに長い年月が費されてゐるのである。その長い間の民族混成の歴史を、紀元後五六世紀頃に完成せられたと云はれる記紀の傳説から見出すことするなごは、まづく不可能と云はなければならぬ。

いかなる人種が新しい時代に日本に移住したとしても、日本民族を混成した主要成分は石器時代からこの國土にゐた。さうして古い世界から新しい世界へ遷移して行つた永い年月の間に、(その體型的差違はさかなくして)その生活に於ては一つの混成民族となり切つてゐた。さうしてその動かし難い證據として「一つの日本語」が出来上つてゐる。銅鐸を使用した民族が

何であつたにもせよ、またその分布が本島四國に廣く行き亘つてゐる點から見てかなり勢力ある民族であつたことが想像せられるにもせよ、彼らとその固有の言語を以て他の種族に對峙してゐた證據はない。彼らは日本民族を組成する有力な要素であつたらう。しかし彼らも亦「一つの日本語」を話すところの「日本人」にして、既に混成せられたる民族にして、我々の知り得る歴史時代に現はれて來るのである。

言語の比較研究⁽¹⁷⁾によつて日本語が大體トルコ、蒙古、ツングース、マジヤール等のウラルアルタイ語族に屬することは明かにせられてゐる。韓語、アイヌ語等も同様である。しかし語源の等しいことは、太古に於て民族が一つであつたことを示しはするが、その後の民族混成や特殊の國語の成立を否定するものではない。語源が等しいに拘はらず、我々の知り得る最古の日本語は、既に日本語としての特殊の發達を遂げてゐる。さうしてこの事實は、石器時代から彼らがこの土に住んださか見解に相應するものである。言語的に見て日本がウラルアルタイ語族の北方亞細亞と漢族若くは苗族の南方亞細亞との中間にあるとすれば、⁽¹⁸⁾長年月を要した筈の日本語の混成は、地層の示す長い時代に於ての南北兩族の混成を語るものであらう。

(17) 白鳥氏「國語と外國語の比較研究」(史學雜誌、十七、十八)參照。

(18) 白鳥氏「日本民族論」(中央公論、大正二)參照。

以上の考察を總括して云へば、我々の知らうとする時代の日本民族は、既に長い年月をこの國土に送り、既に一つの混成民族となり、石器の使用より金屬の使用に、漁獵時代より農業時代に、移つてゐた。我々の上代文化觀察はかくの如き「出來上つた日本民族」を出發點としなければならぬ。が精密に云へば、この種の混成が行はれるまでは「日本民族」は存在しなかつた。各種の原日本人或は移住民は、日本民族の成分とはなつたが、そのまゝに日本民族ではなかつた。だから「出來上つた日本民族」は要するに「新しく、出來た日本民族」を意味するのである。

さてこの日本民族の氣稟を觀察するについては、まづ我々の島國の親しむべく愛すべき「自然」の影響が考へられなければならぬ。我々の祖先は、この島國の氣候風土が現在のやうな状態に確定した頃から、漸次この新状態に適應して、自らの心身状態をも變へて行つたに相違ない。もしさうであれば、我々の考察する時代には、既にこの國土の自然が彼らの血肉に浸透し

切つてゐた筈である。溫和なこの國土の氣候は、彼らの衝動を溫和にし彼らの願望を調和的ならしめたであらう。或はまた肉食の欲望を鈍らせ、殺伐な氣風を弱めたであらう。肥沃な土壌と豊かな湿度とは、農産物を豊富ならしめる故に、食物競争から彼らを解放して、平和な生活に馴れしめたに相違ない。更にまた菜食本位の食養は、體質をも心理的素質をも規定して、淡泊な意欲、利那的のみに、み烈しい感情といふ風な、凶暴でない心を造り出したことであらう。

新石器時代の人骨研究によれば、アイヌの他に肉食型の人種と菜食型の人種とが認められるさうである。さうしてこの菜食型の人種が日本人の祖先候補者として多くの資格を持つてゐるさうである。もしこの見當が更に新しい發見によつて確かめられるならば、日本人は太古から菜食人種としての溫和な性情を持つてゐた、と云ひ切るこゝが出來るであらう。さうして彼らが現在の如き氣候風土に同化するこゝは、肉食型の人種よりは遙かに容易であつた、と云ふ事も云へるであらう。しかしそれは我々の場合にまつて必ずしも必要でない。いづれにしても日本人は、西曆紀元前後三四百年の時代に、既に菜食人らしい、またこの優美な自然にいかにも似つかはしい、溫和な民族となり切つてゐた。さうしてそれは、暴王の烈しい征服欲や酒池肉

林のあくぎい享樂欲を以て特性づけられてゐる古代支那人、或は荒涼たる大陸の原野を馳驅するのその快樂であるらしい凶暴な外蠻諸族と著しい對照をなすのである。我々の祖先には熱沙から生れるらしい強烈な幻想や、廣漠たる大陸に訓練せられるらしい意力のねばり強さなどはなかつたが、しかしさゝやかな小山の愛らしい圓さがいかに喜ばしく美しいか、蒼空に抱かる、優美な金剛山の姿がいかに偉大莊嚴であるか、或はまた細かな珠玉の可憐な觸感がいかに微妙であり淺茅原の踏み心地がいかに快いかを鋭敏に感受し得る心はあつた。もしこの徵證を具體的な形に求めるならば、大陸人の好愛する正確な幾何學的の線と我々の祖先が好んだ軽い柔かな、優しい幾何學的の線とを對照させるがよい。或は石器時代末期に屬するらしい精巧な石棒石劍その他の石器類の柔かい輪廓を、大陸人の武器の物凄い鋭さと對照させるがよい。

(19) 松本氏「日本の新石器時代」

日本民族がまだ石器を使用してゐた間に、漢人は既に高い文化を開展した。國家の組織、法律、制度、學問、文學、——それらは印度、希臘の文化と共に、古代に於ける人類文化の最高峰を形作る。後漢三國の時代は必竟この文化の末期である。そこでフェニックスは一度民族混亂の火に燒かれて、更に新しい姿に生れ出なければならなかつた。この現象は印度及び希臘の文化に於ても認められるのであらう。世界史的に見れば三世紀より八世紀に至る時期は、古代文化を完成した民族と入れ代つて、新しい若い民族が勃興した時代である。現在世界の文化國民はすべてこの時期に生れ出たこと云つてもいい。これらの若い民族は既に一度完成せられた文化を吸収することによつてその新しい生活を強め深めることが出來た。さうしてやがては古代文化の相續者となつてその新しい開展を實現し得るに至つた。日本民族もまたその例に洩れない。

日本民族は羅馬の外蠻が原始的であつた如く原始的であつた。然るに漢人は羅馬人が成熟してゐる如くに成熟してゐた。この兩種の民族の接觸は、東西を問はず、新舊交替の原因となつた。さうして新しい民族の歴史時代は常に古い民族の文献によつて始まつた。我々の民族の歴史時代が支那の文献によつて開かれるといふことも、この種の現象の一例に過ぎない。この事實を認めることが國民的矜持を傷けるに感ずるのは、「國の古いのが國の貴い所以だ」と考へる幼稚な偏見の結果である。

日本民族はまだ石器時代にあつた。漢人は既に成熟した哲學や藝術を所有してゐた。漢人の接觸が日本人の新しい文化生活の機縁となつたことは云ふまでもない。ではその接觸はどの時代に始まつたか。確實な記録によつて知られる最も古いものは、後漢の初、建武中元二年(57 A.D.)である。がその時には倭人が洛陽の都までも出かけて行つた。それはいきなり起る現象ではない。それ以前既に朝鮮北半部なる漢人植民地との交通が始まつてゐなくてはならぬ。右の中元年間よりも二十餘年後に出来上つた漢書には、「樂浪海中有倭人、分爲三百餘國、以歲時來獻見云」とある。で、一般には、後漢書の記者が推測した通り、前漢武帝の朝鮮征定以

來、(即ち 108 B.C. 以後)、倭人に樂浪の漢人との交通があつたこと認められてゐる。それには近來の發掘事業もまた證據を提供する。石器時代の遺物と共に前漢様式の古銅鏡や銅劍銅鉞の類が九州北部に於て發見せられた。(稀には中國や四國に於ても見出される。)更に下つて王莽時代の古鏡古錢(貨泉)も、同じ状態に於て發見せられる。古墳時代に至つては、各時代様式の古鏡が豊富に發見せられるのみならず、多數の模造品が日本に於て製作せられた證據も現はれてくる。古墳の構造にもその影響があるらしく、支那の石造塼造家屋を模した棺槨さへも認められる。琅玕の勾玉、甲冑、刀劍など、明かに支那の生産品である物も少なからず出土する。これらの證據によつて、前漢以來始まつた漢人との交通が、後漢時代には益々盛んに、魏の時代に至つては隆盛を極め、六朝時代にもなほ衰へなかつたことは明かである。

(1) 内藤虎次郎氏「日本上古の状態(歴史と地理)」、(3) 高橋健自氏、博物館學報第一冊「古墳石製品研究」。
富岡謙藏氏「古鏡の研究」。濱田耕作氏、京大報告第一冊「肥後の裝飾古墳」結論。

前漢以前の古朝鮮との交通は、文献によれば確實でない。元來古朝鮮なるものは、周初に箕子が五千人の部族をひきゐて北朝鮮に移住し、そこに數世紀間國を樹てゐたこと傳へられてゐる

るものである。即ち傳説の時代より支那人の國である。後戰國時代の燕と接觸し、秦の統一の力に降り、秦末の兵亂には多數の新移住者を受容し、漢初の兵亂に至つては新しく東移した燕人の集團によつて征服せられた（漢景帝元年、191 B.C.）。その後ほとと一世紀を経て前漢武帝の朝鮮征服となつたのであるが、武帝以後の北朝鮮と倭人との交通が確かであるならば、それ以前に倭人が朝鮮と交通したことの可能性をいきなり拒むわけには行かぬ。山海經に所謂「倭屬燕」といふことも、もし銅鐸が周代文化の系統を受けたものであると見られ得るならば、右の西紀前二世紀に於ける對朝鮮交通を證示するもの云へやう。最近の銅鐸の研究はこの事を裏書する方向に進むやうに見える。然らば不確實なる文献にもせよ、倭屬燕が日本民族の歴史に現はれた最初の時期を示すとも認められるであらう。

(2) 内藤氏「日本上古の狀態」(日本文化史研究所輯)。

(3) 梅原氏「銅鐸について」(藝文、第十二号)。

がこゝで問題になるのは、前記後漢の初(57 A.D.)の支那との交通が明かに筑紫からの交通であるに對して、それ以前の支那との交通が果して筑紫からであつたか、或はその他のところか

らであつたかの一點である。銅鐸遺品の分布狀態は、近畿を中心として、山陰、山陽の東半、四國、東海道の西半などに及んでゐるが、山陽の西部や筑紫地方からは未だ一の遺品も發見せられない。銅鐸が最古の對外交通を證示するにすれば、その交通路が筑紫を経たものでなかつたことはこれによつて察せられる。それに反して、石見、伯耆、但馬、丹後、越前などは、潮流の關係から朝鮮との交通の容易な土地であつて、しかも銅鐸の遺品が發見せられてゐる。なほ又古き時代に山陰から朝鮮への交通路が開けてゐたことは、因幡伯耆の石器時代遺物によつても證明せられる⁽⁷⁾。しかしながら、古さに於て銅鐸と相譲らない前漢様式の鏡や銅銚銅劍などの遺品分布の狀態は、銅鐸とは丁度逆に、筑紫地方を中心として四國中國に及ぶのである。さうしてそれは明かに筑紫からの交通が後漢の初よりも以前から開けてゐたことを證示する。こゝに於て我々は、山陰より大陸と交通した近畿中心の銅鐸の文化と、筑紫より大陸と交通した筑紫中心の銅銚銅劍の文化との對峙を確認し得るのである。

(4) 梅原末治氏「銅銚銅劍考」(史林八の一—九の四)。(7) 同氏「鳥取縣史蹟勝地調査報告」第一冊。

後漢の初、倭奴國王の使が洛陽に行つて金印をもらつたといふ記録は、筑前志賀の海濱から

「漢委奴國王印」の金印が発見せられたことによつて裏書された。これ以來記録は確實となり交通路は筑紫に一定してゐる。我々が記録から日本民族の状態を知り得るのはこの時期以後である。先づ我々の興味をひくのは、委奴國即ち倭の奴の國(灘の縣)が、二世紀後の魏の時代には二萬餘戸の住民を有する一屬國として邪馬臺の倭女王に屬するものに過ぎないのに、此時には獨立した一國として漢人よりの待遇をうけてゐることである。こゝにはまだ倭人の國々の統一を暗示する「倭王」或は「倭國王」の語は現はれて居らない。然るに半世紀を経て後漢安帝永初元年(106)に至ると、「倭國」の朝貢が傳へられてゐる。尤もこれは安帝紀の記事であつて、東夷傳には「倭國王師升等」も記され、通典には「倭面土地王師升等」もある。後者の意義はやゝ解し難いが、しかしこゝにかく倭人の國々が一つの統一的な團體として遇せられてゐることは明らかである。更に一世紀餘を経て魏の時代に至れば、倭人の國々が個々の國々としての名を保存しつつ倭女王に統括せられてゐる状態が詳細に記録せられるのである。

西紀三世紀の前半に日本に渡來した支那人の見聞に基いて、魏の魚豢、晋の陳壽が記録した魏志倭人傳は、我々が祖先の生活について具體的なことを知り得る最初の文献である。

倭人傳の信用すべき所以及びその解釋に就ては白鳥庫吉氏「倭女王卑彌呼考」東亞の光、四十三年）橋本拾吉氏「邪馬臺國及び卑彌呼について」(史學雜誌、二十一編)、内藤虎次郎氏「卑彌呼考」藝文、四十二年)等を参照せられたい。白鳥、橋本兩氏と内藤氏とは解釋を全然異にするのであつて、その間に調和の餘地がないかに見える。即ち前者は邪馬臺國を九州に置き倭女王を大和朝廷から引き離すのであるが、後者は邪馬臺國を大和とし倭女王を倭姫命に比定する。自分は、今こゝでこの二つの解釋のいづれに傾かず、従つていづれの解釋にも基かず、兩者を共に容れ得る第三の立場を取つて考察を進めて行きたいと思ふ。

倭人傳によると支那人の所謂「倭」とは、朝鮮東南大海中の山島に住む人種の名であつて、國の名ではない。國としてはもと百餘國に分れ、その或者は漢代に朝見した。魏の時代に至つても使譯通するところ三十國である。その二十九國は女王卑彌呼に服屬し、たゞ一國のみが女王に屬しない。なほまた女王國の東にも海をへだてゝ國々がある。すべて皆倭種である。倭種ではあるが女王國とは政治的關係がない。また魏人と交通した形跡もない。従つて魏人の目には彼らの目撃した三十國が倭人の國々の内の主要なるものとして映ずる。その國々の上に勢威を振ふ邪馬臺の女王はまた倭女王でなくてはならない。かくして人種の名である倭は女王國の名

さしても通用することになる。

この女王國がより高い政治的權力の支配を受けてゐた形跡は、魏志の記事には絶對にない。魏人から見るに東方の倭種の國々は彼らの注意に價しないものに過ぎなかつた。

そこでこの「倭」はいかなる國であつたか。

魏人の統治した朝鮮中部の帶方郡から倭に至るには、韓國の海岸に沿うて、まづ南へ航し、次で東に向ふ。「七千餘里」にして倭の北岸狗邪韓國(加羅)に達する。

そこで海岸を離れて初めて「千餘里」の海を渡り、對馬國に達する。大官を卑狗(彦)と云ひ副官を卑奴母離(夷守?)と云ふ。この地は「方四百餘里」の離れ島で、山が險しく、深林が多く、道路は禽鹿の徑のやうである。人家は千餘戸あるが良田がない。海物を食つて生きてゐる。船で交通して互に物々交換をやる。

また南へ「千餘里」の海を渡つて「支國(壹岐)へ行く。官はまた卑狗、卑奴母離である。「方三百里」ほぎの島で、竹木叢林が多い。三千戸あまり人家がある。田地もあるが農耕だけでは

食ふに足らない。こゝでも南北市糴をやつてゐる。

また「千餘里」の瀚海を渡つて末盧國(松浦)に至る。四千餘戸の人家が山海に濱して存在する。土地には草木が繁茂して、その中に入れば、行いて前人を見ずさいふほぎである。土地の人は魚鮓を捕へるのがうまい。ぎんな深い所へでも飛び込んで、水にもぐつて捕へるのである。

この地に上陸して東南へ行くこゝ「五百里」、伊都國(怡土)がある。官を爾支(稻置?)と云ひ、副を泄謨觚柄渠觚(島子、彦子?)と云ふ。人家は千餘戸である。世々王があるが皆女王國に統屬してゐる。帶方から來る魏の使はいつもこゝで足を駐める。

更に東南へ行くこゝ「百里」、奴國(灘、那珂)がある。官は兕馬觚(島子?)、副は卑奴母離である。二萬餘の人家がある。

東行百里、不彌國(宇瀨)がある。官は多模(玉?)、副は卑奴母離である。人家は百餘戸。次には船に乗つて南へ二十日、投馬國(この地名の比實に種々の説あり)に至る。官を彌々(耳?)、副を彌々那利と云ふ。人家は五萬餘戸もあらう。

更に南へ水行十日、陸行一月、邪馬臺國(この地名の比定が論争の焦點)がある。女王の都するところである

官は伊支馬、その下に彌馬升、彌馬獲支、奴佳靱。戸數は七萬餘。

(5) 内藤氏は伊支馬を活目入彦(垂仁)、彌馬升、彌馬獲支を御間城入彦(崇神)に關聯させ、奴佳靱を中臣氏或は中跡直に比定する。橋本氏はそれを詳細に反駁してゐる。

以上は魏使が親しく巡回した國々とその道程である。従つて戸數道里は大略記載することが出来る。道順に外れたものは、旁國遠絶、不可得詳である。邪馬臺から順次に數へ上げるに、斯馬國、已百支國、伊邪國、郡支國、彌奴國、好古都國、不呼國、姐奴國、對蘇國、蘇奴國、呼邑國、華奴蘇奴國、鬼國、爲吾國、鬼奴國、邪馬國、躬臣國、巴利國、支惟國、烏奴國、その次に奴國があつて、それが女王境界の端である。

(6) これらの地名の比定は、それを試みる人の視點に従つて幾通りにもなつてゐる。内藤氏は伊勢を中心として近江美濃地方に一々の國名をあてはめた。橋本氏は肥前地方の地名のみを以てしても比定し得ることの可能を示すためにその一例を提示した。斯馬國を前者は伊勢の隣の志摩とし、後者は筑前志摩郡とする。彌奴國を前者は美濃とし、後者は肥前國三根郡とする。といふ類である。

女王國の南には狗奴國がある。男子を王こしてゐる。官は狗古智卑狗である。女王には屬してゐない。

この女王國が九州西北部に限られたものであるか、或は東方の大和朝廷を意味するかに就ては、魏志の記述自身がその決定を困難にしてゐる。奴國不彌國等が福岡地方であることは諸説の一致する所であるが、そこから南方に向つて水行三十日陸行一月邪馬臺に達するとすれば、瀬戸内海に沿ふこの長途の旅行を南行と誤認するといふあり得べからざることを想定しなくては、邪馬臺を大和に比定することが出来ない。しかし又女王國を筑肥地方に求めるにしても、福岡邊より筑後川口或は熊本地方に至るに水行三十日陸行一月(これを一日の誤寫と見ても)を要するといふ同じくあり得べからざる事を許さねばならぬ。そこでこの南行も水行三十日陸行一月も共に魏使の實際の經驗でなく間接の見聞の記述であるとする。さうして參問倭地周旋可五千餘里といふ事と水行三十日陸行一月といふ事との矛盾がこの記述の假托を暴露してゐるとする。さうすれば東方の大和を南至邪馬臺國と誤認するといふ事も起り得なくはないと考へられるが、然し間接の見聞によつてあれだけの事情と國名とを記載し得るものが、最も基礎的な方角を根本的に間違へるといふことは依然として理解し難い。だから我々は、東方南方いづれにも解し得る自由を保有して置かなくてはならない。

次は女王國の歴史である。

この國はもこ男子を以て王こした。が住七八十年(住は往でないかさも云はれる)、倭國亂れて、相攻伐年を歴た。そこで一女子を共立して王こなした。卑彌呼がそれである。

景初三年(239)六月に卑彌呼は使者を魏に送つた。使者は帶方郡の官吏に送られて洛陽まで行つたのである。魏の曹操の孫である明帝は、その十二月に、倭女王へ返書を與へて云つた、
 「倭王卑彌呼よ、汝が使者を以て獻じた男生口四人、女生口六人、班布二匹二丈は正に到着した。汝の居る所は非常に遠い。それで使者を遣して貢獻する。その忠孝の心掛はまことに愛すべきである。だから汝を親魏倭王とし金印紫綬を授ける。種人を綏撫して勉めて孝順をなせ。汝の使者難升米、都市牛利は遠路苦勞であつたから、官位を授け、引見して勞をねぎらつた。汝の貢品の返禮としては、絳地交龍錦五匹、絳地纒粟罽十張、藩絳五十匹、紺青五十匹を送る。また特に、紺地句文錦三匹、細班華罽五張、白絹五十匹、金八兩、五尺刀二口、銅鏡百枚、眞珠鉛丹各五十片を送る。皆裝封して使者に渡した。受取つた上は國中の人に示して、國家が汝を愛しむ故に鄭重に好物を賜ふたことを知らしめるがよい。」

(8)内藤氏は、難升米を田道間守、都市牛利を出石心にあてはめる。氏はそれによつて女王國を大和へ持つて行くのであるが、反對にこれらの名を以て田道間守傳説の起源を説明することも出来るであらう。

この詔書や金印紫綬は、帶方郡の官吏に保管せられて、他の財寶と共に翌年(正始元年)に倭國に届いた。倭王は魏の使に托して答謝の書を送つた。

正始四年、倭王は再び伊聲耆掖邪狗等八人を遣して、生口、倭錦、絳青縑、緜衣、帛布、丹、木狩、短弓矢を獻じた。使者は皆官位をもらつた。六年には帶方郡を通じて難升米が黄幢をもらふことになつた。その黄幢は八年に帶方郡の官吏が持つて來た。

この正始八年には特別の歴史的意義がある。倭女王卑彌呼は狗奴國の男王卑彌呼と不和であつたが、この年倭載斯烏越等を帶方郡に遣して兩國相攻撃の狀を説かしめた。で、黄幢をもらつた郡の使者が、檄を以て告諭した。しかし卑彌呼はこの亂の間に死んだ。その家は徑百餘歩で、殉葬者は奴婢百餘人であつた。あまに男王が立つたが、國中服せず、更に相誅殺して千餘人の死者を出した。でまた卑彌呼の宗女壹與、十三歳の少女を立て、王とした。そこで亂が鎮まつた。黄幢をもらつた魏の使者たちはまた檄を以て壹與に告諭した。壹與は掖邪狗等二十人に魏使を送らせ、男女生口三十人、白珠五千孔、青大句珠二枚、異文雜錦二十四を獻じた。

魏志の記述はこれで終つてゐる。しかし倭人^ミ支那人^ミの交渉はこれで終つたのではない。魏が亡びて晋が立つてからも倭女王の使は洛陽に行つた。(泰始二年、266)。倭^ミ帶方郡^ミの交通は四世紀の初に帶方郡が亡びるまでは續いてゐたであらう。

以上によつて倭の女王國は、空間及び時間の上の位置を明かにした。次にはその文化を明かにしなければならぬ。

倭人の國のほんご總ては女王に服屬してゐた。さうしてこの女王のみが魏の皇帝から國王を以て遇せられ、この女王の使節のみが魏の記録に残されてゐる。明かに一國^ミとして認められてゐるのである。然らば「使譯通ずる^ミころ三十國^ミ」は何を意味するであらうか。もこよりその使譯は政治的意味を持つよりもむしろたゞ「貿易」を意味したのである。しかした^ミへ貿易のみの關係にもしろ、これらの國々が幾分その獨立的存在を認められてゐたのでなければ、右の三十國は意味をなさない。

この状態は女王國の組織について一つの視點を與へる。倭人の國々はあまり遠くない時代に各獨立してゐた。しかし二世紀初めの頃からこれらの小國の間にも何等か統一の形勢が出来上つた。魏志の記事がもし信すべきものであるならば、「其國本亦以^ミ男子^ミ爲^ミ王、住七八十年^ミ」はこの時代の最初の統一を語るものであらう。後漢書の安帝永初元年(111)倭國王師升の朝貢は統一後初めての朝貢であつたのかも知れない。がこの統一は、永い間の國亂によつて一度破れた。さうして卑彌呼の共立は、一度中斷せられた統一の「再興」を意味するものであつた。従つて女王共立以前の國亂が國民の心に新しい如く、各小國の獨立の記憶もまた組織の上に明かに残されるた。即ち數十の小國^ミ一人の女王^ミの關係は、一國^ミを見てしまふほごに緊密なものはなかつた。

がいづれにしても卑彌呼は筑肥地方の女王であつた。(卑彌呼^ミは「姫尊」の略である。)また南には卑彌呼に對抗し得る男王卑彌弓呼の狗奴國があつた。(卑彌弓呼は卑弓彌呼即ち「彦尊」の略である。)この南北の對峙も、倭女王の倭の國の統一に伴ひ起つた現象であつて、當時の國家形成の機運を語るに共に、また來るべき大きい國家統一の機運をも豫示するものでない^ミは云へない。

(9) 白鳥庫吉氏、「卑彌呼考」による。氏は姫尊彦尊對時の形勢からヒコホアミ兄弟の争の傳説を説明する。潮溢瓊しほみつたま、潮瀾瓊しほむらたまがこの傳説に現はれるのは、潮の満干の甚だしい九州西海岸を舞臺とするからであつて、この争の傳説は、「倭女王と狗奴男王との争に類せる政治的狀態の反映と見なすべきものなり」と云つてゐる。

然らばこの時代の女王は主權者としてさういふ性質を持つてゐたか。

當時倭人の間には尊卑の差別が明かに存在した。さうして人民は大人に、大人は王に服従した。もし人民の上長に對する態度がその國人の「自由」に對する態度を反映するにすれば、倭人は自由を愛する民ではない。魏人の途上見聞によるに、人民が路上で大人に逢へば、逡巡して路傍の草中に入り、長々世辭を云ひ、蹲り跪いて、兩手を地についてお辭儀する。まさに暴王に對する如き態度である。しかしこの風俗は直ちに君主が暴王であつたことを示すのではあるまい。君主を尊くしてこれを崇敬し、従つて君主の權力を代表する上官にも恭順であることは、むしろ人民の心から出た要求であらう。何故ならば君主は暴力によつて人民を壓服したのではなく、人民の願望によつて君主に高められたのだからである。

乃共立三女子爲王、名曰卑彌呼、事鬼道、能惑衆、年已長大無夫婚、有男弟佐治

國、自爲王以來、少有見者、以婢千人、自侍、唯男子一人、給飲食、傳辭、出入居處宮室、樓觀城柵嚴設、常有入持兵守衛。

卑彌呼は衆に押されて王となつた。衆の輿望を集めたのはその「鬼道」であつた。武力によつて解決のつかない國亂を、「衆を惑はす」力によつて解決した。王となつて後は、ほんご衆の目に觸れずして千人の婢女に侍られる。莊大で嚴めしい宮室城柵の内にあつて、常に武装した兵士に護衛せられてゐる。それは武を示すためではなくて、その超人的な神秘力の故である。單なる王者としてではなくて、「神の如きもの」にしてである。たゞ特權ある一人の男が女王に近づいてその辭を傳へる。辭は女王を通じて現はれる神の意志である。このやうな狀態に於ては、女王の權力の大は人民の信仰の強さを示す。女王に強い力が現はれば現はれるほど、人民は自己の幸福を確保せられるのである。

即ち女王卑彌呼は、神祇に奉侍して其辭を傳ふるの能力ある神女であつた。女王が神の意志を傳へる形式は、恐らく「神かゞり」の類であつたらう。人民はこの神かゞりによつて傳へられる神秘的な命令に背くことが出来なかつた。即ち「衆は惑はされた」。この女王が狗奴の戦争

に於て歿したますれば、衆人が混亂を始めたのは無理もない。そこにまた十三歳の少女が現はれて亂を鎮めた。この少女が母の側そばにあつて神が、りの能力を獲得したことは、——或は遺傳によつてその素質を持つてゐたらうことは、疑ふ餘地がない。壹與もまた神の侍女だつたのである。

倭人の國に新しい現象として起つた國家の形成が、右の如き君主を動力としてゐたことは注目し價する。

次には、この女王國の經濟生活を觀察して見なければならぬ。

女王國の國費は租賦によつて辨ぜられた。租賦がいかなる方法で徴收せられたかは明かでないが、國々に存在する物資交易の市の監視は、恐らく租税に關する意味を持つのであらう。怡土國に置かれた檢察官もその意味のものに相違ない。また王の派遣した使節の船が帶方郡や諸韓國から歸つて來る場合、或は帶方郡の船が倭國に着く場合には、港に入る前に官憲の搜露をうけて、差錯するこゝが出来なかつた。これも貿易によつて利を得やうとする關心の現はれ

であらう。

人民は農業漁業等によつて得た物品を市に於て交易した。米と魚との交換の如きこゝは勿論行はれたに相違ない。がこの際貨幣の代りに用ひられたものは、恐らく苧、麻、絹なごの布帛類であらう。運搬や貯藏についてこれ以上便利なものはなかつた。外國に輸出するのも多くこの種のものであつた。さうしてそれは食物に次ぐ必需品であつた。他に支那から輸入せられた眞珠青玉銅鏡刀劍の類も同じ役目をつとめたではあらうが、それらは特に貴重な寶物であつて布帛類ほご一般的に通用したまは思へない。だから布帛類はこの時代に於て經濟的に最も重要な意義を持つのである。

かういふ生活にまつて支那人との貿易は何を意味するか。この貿易が記録に残されてゐる以外に盛んに行はれてゐたこゝは云ふまでもない。さうしてこの貿易の主要な目的は、倭女王が曹操の孫からもらつた錦や屬(毛織物)や五尺刀や銅鏡の如きものを、漢人の手から得て來ることである。これらの輸入品は文化傳達の使者として異國文物への憧憬願望を刺戟し、同時にまた新しい技術や新しい産物を鼓吹する。古墳に見出される銅鏡や玉器の模製品は、この時代に

既にこの種の技術が長足の進歩をしたことを語るのである。さういふ刺戟が倭人の文化を促進しなかつたことは考へられない。

もこより異國珍寶の類は少數貴族の奢侈品に過ぎなかつたかも知れぬ。しかし奢侈は産業の衝動である。新しい奢侈が始ればそれを可能にするだけの餘分の労働が必要になる。珍寶を輸入し得るためには輸出し得べき物品を蓄積しなければならぬ。かくして産業が活潑になり、技術が進み、一般民衆の生活にも或變動が起るであらう。豊富な天産物を擁して自足してゐた倭人の生活にまつては、外來の奢侈の刺戟こそはまことに唯一の文化促進の動機である。

がこの刺戟は單に奢侈を教へたのみに止まらない。幼稚な航海術を以て朝鮮半島の浦づたひに遙に樂浪帶方の濱邊を指して出掛けて行くといふことは、單に少量の奢侈品を得やうといふ欲望のみから出来ることではない。そこには東洋隨一の先進國の文物に對する烈しい憧憬が燃えてゐたであらう。従つてその文化を象徴する錦、刀劍、銅鏡、玉、その他の工藝品は彼らの心に強い愛着と尊敬の念を起させたであらう。更に自ら海を渡つて自らの眼を以て漢人の生活を見て來たものは、いかに多く新しい智慧を、いかに強く新しい情熱を、得て來たことであらう。

遙かな旅をして眼界を廣げて來るこいふことが、それ自身既に意義の少ない事ではない。況んや邊境の帶方郡から遠い遠い洛陽の都までが、恰も一人の身體の如くに組織立てられてゐる大きい國家的統一や、古い文化を負つた洛陽の都の莊麗な風物や、その上に君臨する支那の帝王の強大な威力や、——それらの驚異すべき現象に接して來たものが、さうして強い影響を受けずに居られやう。

我々はこの種の心的影響を魏志の記事から檢出することは出來ぬ。何故なら魏人の目撃した日本をそれ以前の日本と比較する自由がないからである。しかし魏志に記された倭人の風俗から見れば、侍婢千人をひきゐた女王や、その居處の宮室樓觀、城柵嚴設といふ如きことは、自ら生じた現象とは思へない。それは恐らく支那文化の刺戟によつて促進せられた新しい機運を示すものであらう。政治的には「より大きい組織」を、經濟的には「より美しい華やかな生活」を、それが當時の倭人の心から願望であつたに相違ない。それ以上に思想や信仰について影響をうけなかつたことは、支那文化の刺戟によつて文化を促進せられた事實の反證とはならない。

倭人がこの時代に支那の言語と文字に觸れたことは勿論である。倭人の内には支那人の言語

を解し文字を読み得るものが確かに存在した。でなければ貿易や朝貢は行はれ難いであらう。また魏人もあれだけの事實を聞き出し得なかつたであらう。港についた船を捜露して「傳送文書」を間違のないやうに取り上げるこいふこも、文字を解しない官憲のすることではない。倭國と狗奴國との戦争の際に倭使は帶方郡に至つて「相攻撃の狀を説いた。帶方の太守は使者を派し、その使者は「檄をもつて告諭した。もしこれを「倭國が帶方に援助を求めた」に解するならば、告諭もまた倭人に解せられたと見なければならぬ。「援助を求めたのでなくたゞ事情を語つた過ぎない。檄は魏使が自尊心を満足させるために勝手にしたこいふ」に解するにしても、少くも倭使が支那人に對して「相攻撃の狀を語り得た」事實は認めなければならぬ。それが通辯によつてせられたとしても、なほ通辯の存在は認めなければならぬ。通辯があつたことすれば文字を解する者も勿論あつたであらう。然しこの事は文字が歴史的記録に使用せられた事を意味するのではない。文字はそれを理解する事の出来ない彼らにこつては、驚異すべく不思議な生き物であつた。さうして彼らが理解し得る限りでは、たゞ貿易のための、或は外交のための、實用的な符徴に過ぎなかつた。實用的な符徴としての文字は、思想を表現する手段としての

の文字との間には、文化的に云つて甚大な區別がある。後者の不思議な作用を理解し得るために日本人が二三百年の年月を費したのは、當時の知識狀態から見て極めて當然のことである。

倭人は文字に接した。しかし言葉を文字に現はさうとする要求は持たなかつた。この事實は倭人の心生活の特徴の一として注目しなければならぬ。

そこで倭人の生活に目を移す。

倭人の心生活の基調は桃源の民にもふさはしい温和な心持である。欲望が強烈でなく、物事に淫しない。酒を飲んで陶然とするこを愛する。一體に永生きで、八九十歳、百歳の人が少くない。

この性情の理由としては菜食本位の食養を擧げなければならぬ。倭人は稻を種える。氣候が溫暖な故に冬夏にも生菜を食ふ。しかし牛馬羊などの家畜は存せない。漁業は盛んであるが、山獵は注意をひくほぎでない。米が常食であつて、米の足りない島國のみが海物を食するものである。飲食は蓬豆を用ひ手にて食ふ、こいふのもこの種の食物にふさはしい。

性情が溫和である故に、盜竊がなく諍訟も少ない。刑法も従つて峻酷でない。輕罪は妻子を沒收せられ、重罪も其門戸に親族を沒收せられる丈である。がこの妻子親族も自然的な情愛で結合してはるるが、緊密な家族制度はなつてゐなかつた。貴族は四五人の妻を、人民もまた二三人の妻を持つ。さうして父母兄弟が別々の家に住んでゐる。(妻が各その子と共に別居するのである。) また多妻ではあるが、婦人は淫せず妬忌しない。會同座起に於ては父子男女の別がない。(女は愛によつて夫と結びつく。しかし母としての獨立の地位は自己とその子を夫と父とに對して對等たらしめるのである。)

彼らの持つた裝飾は極めて素朴であつて野趣に富んでゐる。衣服は麻布か絹布かであるが、それを班らに紅青に染め、男は横幅につなぎ連ねて着る。針で縫ふのではなく手で結び合はせたらしい。女は一枚の布の中央に穴をあけそこから首を出して着る。もしこの女の衣服が埴輪に見られる襦衣シユヱのやうな着物に似寄つたものであるならば、それは西洋婦人のウエーロウエーロの如き恰好であつたと思像せられる。全身を垂れ下る布のひだの美しさから云つて後代の婦人服に劣らない。身體の裝飾には、男子のいれすみ、女子の丹朱がある。いれすみは左或は右、大或は小、

尊卑に従つて差別がある。(局部的であつて廣い面積のものではない。) 丹朱は、「支那人が粉を用ふる如く」化粧として用ひた。頬紅の類であらう。なほ頭髮は、男はたゞ無雜作に結へてその上に木綿を巻く。女は周りをふくらせて、あごの長い毛をうねくく曲けて結んでゐる。

その他には藝術的表現らしいものは記されてゐない。が宗教的信仰と結びついてゐる歌舞は特に注目に價する。それは人間の死の場合に行はれる呪禁マジナイの一種であつて、喪主が泣き家人が肉を絶つてゐる間に、他人がその家を集つて、酒を飲みつゝ歌舞するのである。喪主が泣くのは自然に死に伴つた悲哀の故であらう。他人が歌舞するのは死が印象する恐怖に對抗するための本能的な心の表現であらう。

彼らの信仰もまた極めて素朴である。何事かを始めるときにもし疑惑があれば、骨を灼いて卜し、吉凶を占ふ。卜に出たところを告げる人のこまばは、恰も命令のやうである。女王卑彌呼の「鬼道」もまた彼らの信仰を示してゐる。卑彌呼に於て神祕な力が現はれた。そのこまばは絶對の權威を持つ命令である。なほ又「みそぎ」の風俗もある。死者を葬つた後に擧家水中に入つて體を清めるのである。航海の船中に「持衰」を設くる風習も彼らの信仰の現はれであらう。

持衰は渡海の幸運のために捧けられた犠牲的な行であつて、持衰者は「頭を梳らず、蠅を去らず、衣服垢汚、肉を食はず、婦人を近づけず、」嚴格に謹慎しなければならぬ。航海の吉凶は持衰者の責任である。すべてこれらの信仰には或神祕的な力の漠然たる感受がある。しかしその力の主體についてはまだ明確な觀念はない。

紀元後三世紀に於ける倭人の状態は右の如きものであつた。

三

邪馬臺國が九州にあつて魏人がそこを訪れたとしても、またそれが東方の大和であつて魏人が直接には目撃しなかつたとしても、とにかく魏人の記述の直接の根據となつたものは筑紫地方に於ける實地の見聞であらう。特に種々の習俗や信仰についての記述は、彼らが九州に於て自ら目撃したものと認めてよい。然らば卑彌呼に關する記述が間接の見聞に基いてゐる假定としても、我々はそれを骨灼而卜や持衰や葬儀としての歌舞や澡浴などに現はれた原始的信仰と對照して理解することが出来る。卑彌呼の鬼道は、魏人の目撃した原始信仰に比して、一段の進歩を示すものである。後者が Magic の信仰を顯著に示すに對して、既に Magician の出現を語るものである。一般に君主の起源が宗教的であり、最古の君主の形式が Magician であるこの觀察が正しいならば、我々はここに Magic の信仰から始めて君主としての Magician が産み出された最初の段階を見出し得ると思ふ。その君主の所在地が九州であるか大和であるかは

ことではまだ問題にするに及ばぬ。我々はたゞ、西紀三世紀前半の倭人が、この初發的な君主のもこにやゝ國家らしきものを形成し始めてゐたこを知ればよい。

こころで我々は他方に我々自身の最古の傳承として記紀の含む古傳説を所有してゐる。これらの傳説の示すこころは魏志によつて察せられるものこいかなる關係に立つか。何れが古いこ認められるか、或は同一の段階を示すこ認められるか。更にまた魏志の記述によつて照らしたこき古傳説の示す文化状態は如何に解せられるであらうか。これが次の問題である。

西曆三世紀前半の國家状態から考へるこ、大八洲を一括して統一的のものこ考へる國生みの傳説は三世紀より後のものでなくてはならぬ。又この統一的な國土に於て何人が君主たるべきかの反省を根本動機とする高天原傳説は、初發的な君主が固定して來た後のものこ見られる。しかし古傳説の描く君主の性質は魏志に描かれたる段階に屬するこ見られよう。例へば天照大御神は高天原に於ける君主であるこ共に自ら祭儀を司る人である。祭司であるこ共に君主であるこいふ一點は倭女王が鬼道によつて統治するのこ全然一致する。細部に就て云へば天照大神

の岩戸隠れの際には天地暗黒となり萬神の聲さばえの如く鳴りさやいだ。倭女王が歿した後にも國內は大亂こなつた。天照大御神が岩戸より出られるこ天下はもこの平和に歸つた。倭女王壹與の出現もまた國內の大亂を鎮めた。天安河原に於ては八百萬神が集合して大御神の出現のために努力し、大御神を怒らせまつたスサノヲの放逐に力をつくした。倭女王もまた武力を以て衆を服したのではなく、神祕の力を有する故に衆に押されて王こせられた。この一致は暗示の多いものである。殊に太陽神の崇拜や太陽神を皇祖神とする信仰が、四世紀以後、恐らく五世紀に於て成熟したこすれば、益々驚異すべき暗示を與へるものである。たこへ太陽神がそれよりも古くから崇拜せられたこしても、「もし神話にして太古の事實を傳へたるものこせば、神典の中に記されたる天、安、河原の物語は、卑彌呼時代に於けるが如き社會状態の反映こ見るを得べきか。」⁽³⁾さうして我々は國民の大きい統一が三世紀以後の機運であるここを知つてゐる。また女王卑彌呼が倭人の間に於ても新しい現象こして起つたこいふ形跡を魏志の記述から發見する。明かに國家統一後の所産である神代史が右の如き一致を示すこすれば、たこへ傳説化せられてゐたこもしろ、邪馬台時代の記憶が全然國民の心から消失してゐたこは思へない。「凡

て神話傳説は國民の理想を述べたるものにして、當時の社會の精神風俗等は悉くその中に包含せらるゝものなるが故に、皇祖發祥の地たる九州に於て上古卑彌呼をはじめし女子を以て君長たりしものその數を知らずせば、大御神が女神として天上に照臨し給ふも亦何の怪しむべきことかこれあらんや。⁽⁴⁾

(1)(3)(4)白鳥氏「卑彌呼考」

(2)津田氏「神代史新研究」

右の如き一致はまた上代の傳説にも認められる。崇神天皇は祭祀を以て政治の要道とせられた。神功皇后もまたその「神が、り」によつて、——神明の意志を宣傳する神祕的な力によつて國民のみならず三韓をも畏服せしめられた。こゝに著しい類似がある故に書紀の編者すらも卑彌呼を以て神功皇后に擬したほごである。もごよりこれらの傳説は國家統一後の事件にかゝるのであつて、統一完成以前の見方を示すは云へない。しかし少くも記紀の傳説が魏志の記述と一致するこいふ意味に於て、古い痕跡を示すのである。

君主が崇敬的でありながら民衆から押されて立つた。その政治は神の意志に従ふのであつ

て君主自身の個人的意志によるものではなかつた。この事實は當時の社會心に就て明かな光を投ける。民衆の會議と神の意志の啓示とは別物でない。「天皇乃ち神淺茅原に幸し、八十萬の神を會へて以て卜問ふ。この時に倭迹々日百襲姫の命に神明憑て曰く」こいふのはこの關係を示す代表的な例である。天の安の河原の八百萬神の會議もそれに他ならない。もごよりこれらの物語には、國家組織の成立以後多數の氏族の長を會合して外交軍事のこごを議した風習が編み込まれてゐるに相違ない。しかし大和朝廷に於て國民の代表者即ち氏族の長を會合するこいふ風習は、これを國家統一以前の小さい人間團體の内に移せば、即ち各の獨立した部落内での民衆會議となるものであらう。イザナギの命黄泉下りの説話が古い民間説話であつたことすれば、夫の命にいざなはれたイザナミの命が身の振り方をきめるためにヨミの諸神と合議するこいふ條は、この種の民衆會議の反映とも見られやう。さうしてこの民衆會議は、各自に異なる個性を持つた個人が相互の間に調和を見出さうとする會議ではなくして、むしろ何人も自己獨特の判斷を持ち得ない故の、——即ち個人として判斷を持ち得ないものが群集心理によつてそれを獲得しやうとするための、會議である。神に近い君主すらも自らの判斷を持たずして群集心の沸

騰に頼るのである。さうしてこの群集心の歸向は、群集自身の心から出たものとしてではなく、超人的な或力に投射せられて、外から彼らに與へられたものとして受取られる。君主も民人も神の心として現はれた群集自身の心の、單なる傀儡に過ぎない。さうしてこの神の心、即ち團體の心が、君主に於て象徴せられるのである。

かく個差のない個人によつて形造られた社會は、個々人の心理が平等である故に、特に緊密な組織を必要としなかつた。分業や協同は個差ある個人を調和ある全體にまごめ上げる手段であつて、個差のない社會には用がない。平等な個人は外から強ひる必要もなく自然に結びつくのである。ご共にまた自然的な結合以上の大きい結合を強ひて要求もしないのである。

分立した小國相互の間に組織的な結合のなかつたとは、この組織が大和朝廷成立以後の事業であり、従つてまた出雲國讓りのやうな説話が神代史の重大な部分とせられたに見ても明かであるが、それは日本人の溫和な性質や烈しい征服欲のないごこの證據であるご共に、また彼らが自然的結合たる小國(後の氏族)のなかに於て、精神的に落ちついてゐるごこの出來た證據であらう。

が小國內の組織と雖、それが自然的であるだけに制度としては散漫であつた。支那人の所謂父母兄弟異處や、一夫多妻や、男女同格なきの風は、上代の傳説にも明かに認められる。さうしてそれは家族制度の發達してゐなかつたごこの明かな證據である。夫は一人の妻とは同居したかも知れないが、他の妻とは同居しなかつた。(或は全然同居しなかつたかも知れぬ。)妻はその子を携へて自らの家に住んだ。麻や絹の糸をつむぎ、それを布に織る、ごいふ仕事は、女の職業として重大な意義を持つた時代にあつては、女が獨立して生計を營むのは容易であつたらう。それがためにまた女は、男に對して同等の品位と權利とを保ち得たであらう。従つて女は子を育てつゝ、父に對抗するごこが出来た。子に對して權利を持つのは、別居せる父ではなくて、同居せる母である。同父の兄弟も異母である限りは一つの家族に屬するご見られない。かごいふ状態に於て血族が固く結合するごいふごこはあり得ないであらう。夫婦すらもその結合が固かつたご思はれない。夫妻ご兄妹ごが共に「いも」、「せ」と呼ばれる如きは、結婚が制度として特殊の意義を持つてゐなかつた證據である。そこには自然の親和力に従ふ自由な戀愛が

あつた。しかし個性の際立つてゐない社會では、その親和力もまた「特殊」の趣が少なかつた。かういふ自然的な結合が調和を持ち安定してゐたさいふのは、一つは溫和な性情にもよるが、個性的偏執の少なかつたことも、見のがし難い理由であらう。

家族の結合さへもこの様であつたさすれば、社會の組織は更に散漫であつたさ見なければならぬ。數千戸或は數萬戸の人民が耕地をいかに分配し財産をいかに管理したかについては、明確な記録はない。しかし土地と材料が豊富で人口の少なかつた時代には、勞力のみが問題であつて不動産は問題でない。民衆は勞力に應じて收穫を得た。さうして此收穫が財産であつた。貨幣がなかつたさから察するさ、この財産は大きい貯蓄にはなり得ない性質のものである。かういふ状態では經濟組織は單純で、權利の組織もまた云ふに足りないものであらう。が他國に對抗する國內の結合は、相當に固いものであつたらしい。後に氏族精神として現はれた様な獻身的な團體心は、この頃からもう存在したに相違ない。個人が皆群集心の支配をうけて働く以上は、群集心から離れた個人の心はあり得ない。人は無意識的に團體の心を心として動き出すのである。このこゝは人民が專制的でない君主に對して、自發的に、極度に、從順であつた

こゝによつても明かであらう。

意志生活のかういふ状態はまた知力の状態とも相應する。複雑な組織や整然たる秩序を造り出すためには、外界の事象を整理する抽象や概括の力が必要であるが、當時の日本人にはまだそれはなかつた。彼らは事物を直觀的に見る。さうしてその直觀的な心象は、強い概念化を経るこゝなしに、そのままに彼らの心生活の根據となつた。そこに働く思惟法はたゞ類推法のみである。彼らは木や石を見て、そこに自分と同じ心があるさ思ふ。肉體の汚れを洗つたすがすがしい心持は、直ちに罪を清めた證據として、或は不可知な力の魔縛を解き得た證據として、解せられる。超感覺的な世界や觀念的な存在は彼らにさつて問題ではない。たさへ「死の國」の觀念が存したさしても、それは日光に充ちた晝の國に對する暗黒な夜の國に過ぎなかつた。

このこゝは感情生活の方面から觀察するさ更に示唆するさころが多い。支那の史書と記紀との一致する宗教的信仰は、太占とミソギ、及び女に現はれた神が、りであるが、これらの信仰の

奥にはまだ明確な人格神は現はれてゐない。超人力の存在は強い驚異の心によつて認められる。さうしてその力の現はれかたにも方式がある。しかしその力の主體は形を得てゐない。木も草も野獸も蛇も、およそ心を持つて考へられたものは、それが人間でない限り不思議な力の所有者であつた。人間に於ても、常人に見られない興奮や心理を見せたものは、それが驚異の念を強く刺戟するが故に、超人力の現はれ見られた。このやうに「神の姿」は漠然としてゐるが、その力の現はれかたは現在に於てもなほ民衆の間に勢力を有する三つのものである。骨を灼て占ふか筮竹を以て占ふかはさにかくして、占ひが強い勢力を持つてゐることは何人も疑ふまい。水で洗ふか祈禱で拂ふかはさにかくして、厄よけ、罪の清めなごの信仰が一般に存する。ここもまた著しい。神か、りに至つては、巫女の信仰が現代まで續いてゐるのみならず、接魂術や千里眼として新しい科學の研究對象さへもなつてゐる。これらは人間の心に共通な神秘感の現はれであつて、運命の力や靈魂の不滅が信ぜられる限り、いつの世にも消えた事があるまい。しかし偉大なる驚異に生きた上代に於てはこの事が人知の全部を覆ひつくすほどの優勢な力を持つてゐた。人はたゞこの神秘感に盲從して動いた。それを妨げる自然科学的な知識は

全然存在しなかつた。蠅子が生れても疫病が流行しても、それは何かの祟りである。何の祟りであるかを知るために太占に卜へて、もし何々の神の祟だか解れば、(或は何姫に神が、つて何の神の心だか解れば、)それはもう絶対の眞理であつて疑ふ餘地がない。疑へば取り殺される。その代り神の命令を守れば、災禍は實際に取り除かれるのである。かういふ單純な強い信仰は、類推のみによつて動く人知には最もふさはしい。

この時代の藝術としては、まづ支那人の所謂「歌舞」を擧げなければならない。それは詩や音楽や身振りや彫刻や繪畫なごの混融であつて、すべての表現が獨立することなく相互に結びついてゐた。云はば心の全身的な表現であつた。そこで歌はれる歌は、記紀の録する古い民謡の如きものであつたらう。歌につれて踊られる舞蹈は、「神が、りして胸乳をかきいで裳紐をほごに押し垂れ」て、伏せたる覆槽を「踏みごころこす」の類か、或は足占をなし、足をあげ、走りめぐり、腰を捫り、手を胸に置き、手をあけて飄掌すの類か、いづれにしても心のリズムを全身に響き出させたものであつた。流動する姿勢の間には彫刻的な姿勢があつたであらうし、身體の裝飾には繪畫的な効果も目ざされたであらう。「楮を以て掌を面を塗る」のは、丹朱が

化粧の具であつた事から見ても當らしく思へるし、「薙ひかをたすきに、まさきを鬘かづに、さ、葉を
手草たぐさに」⁽⁶⁾こいふいでたちも、農人のをぎりにはふさはしい。かういふ歌舞が人の死に際して行
はれたことは、ウズメのをぎりが天照大御神の石屋戸隠れを關聯することを聯想させるが、既
に死を關する以上は、自然人にこつて同様に重大な出來事、即ち神の祭祀や、戀愛や、結婚や
或は田植や收穫にも關したであらう。この時代の馬韓人が五月に田植をすますこ、鬼神を祭つ
て、晝夜酒食、群聚歌舞、舞はすなはち數十人相隨つて地を踏み節をなす、十月收穫の後にも
亦同じ、こいふのは恐らく日本人にも共通の風であつたらう。後代の歌垣や田植の踊りが數十
人相添ふて踊るものであり、收穫の饗宴が晝夜兼行の宴飲歌舞であつたことを思ふと、この想
像は無理でない。歌舞が即ち當時の民衆の唯一な自己表現の道であつた。

(5)(8)古事記、傳八。

(6)(7)書紀、二。(9)東夷傳。

以上の觀察によつてこの時代が所謂象徴的文化の時代であることは明かである。

四

以上我々は、邪馬臺の所在地を九州にも大和にも決定することなく、たゞ文化段階を明かに
するこいふ視點から、西紀三世紀頃の日本人の文化状態を考察した。この考察にこつては、邪
馬臺が九州であるこ大和であるこは、たゞ右の文化状態が一つの文化段階の比較的初期に屬す
るものか、或は末期に屬するものかの差別を作り出すに過ぎない。何故ならば、原始的な君主
の宗教的性質からも推測せられる如く、初期の國家形成は、狭い一地方に於て *Magician* を中
心として起つた驚異すべき部落的活力が、漸次他の團體をその宗教的權威の下に服屬せしめ、
遂に全民族的な統一に成長して行くものであるが、もしこの場合邪馬臺を九州とすれば、こゝ
に形成されかゝつた國家組織は肥筑地方のみに限られた小さいものに過ぎず、四世紀後半に於
て明かに認められる大和朝廷の大きい民族的統一はこの以後の成長に屬するこ見られなくては
ならない。それに反してもし邪馬臺を大和とすれば、三世紀の前半に於て既に大和を中心とし

て筑紫地方を統一する大きい組織にまで成長してゐることが認められる。即ち倭女王の國がこの成長の初期にあるか後期にあるかの差別に過ぎない。

しかしながら更に進んで大和朝廷を中心とする文化の考察に入らうとすれば、邪馬臺の所在地の如何は更に重大な意義を伴つてくる。邪馬臺が大和であれば、大和朝廷が邪馬臺を征服したのであるか、或は邪馬臺の勢力が東漸して大和朝廷となつたのであるかの問題は起らぬ。しかし邪馬臺を九州とすれば、右の問題は活潑に頭を擡げる。西暦一世紀より三世紀に亘つて支那の史書に顯著な痕跡を残してゐる倭人が總て筑紫人であるならば、これほど漢文化と接觸の多かつた筑紫人が何らその接觸の痕跡を残さない大和人に突如として征服せられるといふことは、果して可能であらうか。總してかくの如き大和の勢力の存在がいかにして證明せられるであらうか。邪馬臺が後に東の大和となつたのではなからうか。

邪馬臺と大和との關係については、魏志倭人傳からは解決が得られぬ。それについて或解決の鍵を與へるのは、地中の遺物である。倭人傳の考察に入る前に我々は、地中の遺物が、山陰を大陸への門戸とする近畿中心の銅鐸の文化と、筑紫を門戸とする筑紫中心の銅銚銅劍の文化

との對峙を示すことを見た。しかも一方支那の史書によれば、西暦一世紀以後の倭人の交通はすべて筑紫よりの交通であつて、それが卑彌呼の時に及んでゐる。もし銅鐸や銅銚銅劍が西暦二、三世紀頃まで行はれてゐたとするならば、右の二中心の對峙と筑紫よりの交通のみが記録せらるゝ事は如何に關するであらうか。銅鐸の中心地と支那との交通が筑紫を経由するためには、銅鐸に代表せらるゝ勢力が筑紫を支配してゐなくてはならない。しかも卑彌呼女王の頃まで筑紫には銅銚銅劍の勢力が嚴然として存する。然らば支那との公然たる、従つて盛大なる交通は、西暦一世紀以後に於ては、銅鐸の中心地と支那との間に存せず、たゞ銅銚銅劍の中心地と支那との間にのみ存したと認められなくてはならない。しかも銅鐸や銅銚銅劍が各異つた中心地を有しつゝ、二、三世紀頃までも製作せられたとすれば、この二中心地の對峙は右の對支交通の時期にも續いてゐたと認められなくてはならぬ。

(1) 前出、梅原氏、「銅鐸について」及び「銅銚銅劍考」

この結果を邪馬臺の所在地の問題と關聯させて見よう。邪馬臺が九州であるならば、それは當然銅銚銅劍の中心地と同義でなくてはならない。さうして大和朝廷の筑紫統一は、卑彌呼時

代以後に於て銅鉾銅劍の中心地と銅鐸の中心地との對峙が消えて行つたことを指示するであらう。また邪馬臺が大和であるならば、それが筑紫を交通路とする點から考へて、既にこの時代以前に右の對峙の消失したことを想定しなくてはならぬ。即ち問題はこの二中心の對峙が三世紀前半以前に消えたか、或はその以後であるかの一點である。

ところで銅鐸及び銅鉾銅劍の考察に於ては、右の如き時の前後の問題の他に、そのいづれが他を征服したかの問題を考へることが出来る。その證人として呼び出されるのは記紀の傳ふる古傳説である。我々はそこにいかに多くの鉾と劍を見出すだらう。男女の二神が天の浮橋から下界をさぐる時に用ふるものは「矛」である。高天原に於ける重大な誓ちかに於て用ひられるものも「劍」である。また大蛇退治の説話から「劍」を省くことは出来ず、矛を名に負ふ神の戀愛説話にも生太刀がある。その他劍に重大な役目をつとめしむる説話は數ふるに暇がないが、しかしここで最も必要なことは矛や劍が崇拜の對象とされてゐることである。劍が三種の神器の一であるのみならず、その他にも祀られる劍が少くない。石上神宮の佐士布都さじよつの神はその代表的な例と見られる。もこより自分はこれらの矛や劍が銅鉾銅鐸を意味するに主張するのではない。傳

説の成立の時期から考へて、これらの説話を語る人々の心に鐵の武器があつたことは想像するに難くない。自分が問題とするのは武器を崇拜の對象とするこいふ傳統である。我々はこの傳統を神話傳説の起る根據として、神話傳説自身よりも古きものも考へざるを得ない。さうしてこの傳統を銅鉾銅劍の形式上の變遷と對照するとき、そこに疑ひ難き聯絡點を見出すことが出来ると思ふ。最初は支那からその形を學んで、細く銳利であつた鉾と劍が、後には異様な大きさのものとなり、又は武器として通用し得ないほど幅廣な厚味のあるものに變つたのは何を語るであらうか。武器が武器として實用的でないものに變化し、しかもそれが、多くの鑄型の發見によつて證示せらるゝ如く、筑紫地方に於て熱心に製造せられたとすれば、我々はそこに鉾や劍の持つた精神的な意味を推測しなくてはならない。さうしてそれが魏志の語るより以前の時代即ち Magic の信仰の盛んな時代のこことであるとすれば、その精神的な意味が Magic 風のものであつたことも認められるであらう。武器の崇拜はこゝに既に初まつてゐるのである。そこから古傳説へは眞直に聯絡する。

然るに我々は、銅鐸についての記憶を傳説のいつこにも發見することが出来ない。銅鐸の用

途は、梅原氏が推測する如く、祭器であらう。これほどに顯著な、さうして宗教的意義を持つたに相違ない製作品が、古傳説に何らの痕跡をも残さないと思えば、古傳説が銅鐸中心の文化圏内に於て發生したのではないことは明かであらう。

こゝに於て我々は、我々の古傳説を生み出した文化圏、即ち四世紀以後の大和朝廷を中心とする文化圏が、銅鐸銅劍の文化の系統を引くものではなからうかこの疑問を起すのである。即ち筑紫地方に於て急激に發展した勢力——銅鐸銅劍を徵證とすれば、その勢力範圍は朝鮮南部、四國、中國西部を含んでゐる——が、三世紀よりも前に、或は後に、東方の大和に移り、そこを中心として關東平野以西全部を統一したのではないであらうか。自分はこの問題を更に詳細に考へて見たいと思ふ。

五

大和朝廷の國家統一がいかに行はれたかは、記紀の古い傳説の内に幽かながらも痕跡が認められると思ふ。記紀の上代史が神代史と共に後世の創作であるといふことは、もう疑の餘地がないと思ふが、たゞへ一つの構想によつてまとめられた物語であつても、その材料の悉くをまで空想の所産と見ることは出来ぬ。ある傳説を扮飾し、訂正し、他の事件と歴史的に結びつけ、或は全體の構想に適するやうに意味をつけ變へる、さういふ様なことは、當時の日本にも出来たであらう。しかし何らの傳説もないところに、全然頭のなから都合よき物語を造り出すといふやうな力は、さてもあつたらしく思へない。だから全體の構想や、一つ一つの物語の間の聯關のつけ方などに後代の創意を認めるにしても、各の物語にはそれ／＼古い民間説話や歴史的傳説が秘められてゐると思ふべきではない。國家統一の事情も、さういふ意味で神代史や上代史から見出せるであらう。

大和朝廷の國家統一については、まづ神武東征の物語が關係を持つ。この物語がそのまゝに歴史的記述で見られないことは、進軍路の不合理や奇蹟や筑紫の勢力の困却や日向を發祥地としたことなどで、明かに證明せられてゐる。神代に人代を結びつける物語が特に作者の著しい潤色を受けたのは當然である。しかし人名や地名や個々の事件などを別として、「國家を統一する力が九州から來た」といふ物語の中核は、果して作者の作爲であらうか。大八洲を生んだイザナギの命の降臨地が大和に近く、また天孫が大八洲を治めるために天より降られるとすれば、皇室の發祥地を最初より大八洲の中央に定める方が、物語の構造として遙かに自然である。人間のこゝでない天よりの降臨が、しかも悠久な古の出來事^{いにしへ}が、大和であるに九州であるに於てこれほゞ神秘的な意味を變へるだらう。殊に大和に都する皇室のためには、皇祖が大和に降臨せられたとする方が、政治的にも遙かに意味深い。物語にしても反つてその方が出雲國讓りの事件を活かせることになる。これらの好都合をすべて無視して、天孫を九州に降臨せられたとし、國家統一のために神武東征を必要とするのは、作者の作爲とは思はれない。

建國の傳説が何らかの形に形成されて行くのは、建國の事實よりは遙かに後のこゝでなくてはならない。國家が組織されており、人々がその組織を當然のこゝとして認める様になつてゐる時代に、起源を求める心が建國の物語を要求する。彼らがたづねて問ふのは古老であらう。しかしその古老は同じ要求を遙かに弱い程度でしか感じてゐなかつたであらう。さうしてその古老が答へ得ただけのこゝは、彼が若い時に彼よりも一層その要求の弱かつた先代の人から聞いたのである。かくてこの要求は遡るほゞ漸次遞減して行くを見なければならぬ。建國の當事者は彼らの事業を事實的に又ましまつた形で云ひ傳へようとする様な興味もなければ又能力もなかつた(このこゝは遙か後代の物語の原始的な性質からも察せられよう)。彼らが好んで語らんと欲したのは、その事業の途上に於ける斷片的な挿話以上には出なかつたであらう。それらを語り傳へる者も、その歴史的事實の如何を問題とせず、たゞ彼らにまつて興味ある挿話の中味を、彼らの興味のまゝに語つたであらう。かくしてそこに類型的な人物を主人公とする簡単な類型的な説話の幾つかが形成されたであらう。起源を求める心が明白に起つて來た時古老が答へ得たらうものはこの種の説話に外ならないであらう。しかしかくの如き事情に際し

ても、その建國の當事者が西の國から來たといふ文のことが——即ち建國の事業の最も簡單な輪廓が——傳へられたらうと考へるのは、根據のないことでない。古い英雄傳説がしばしば一つの部族の遷移のあとを一人の類型的人物によつて語つてゐる事を思へば、我々は神武東征や神功東征の説話に充分の意味を認めなくてはならぬ。もよよりそれらはそれを物語つた時代の地理的知識や、また地名傳説を作る如き段階にある原始的な想像力によつて肉づけられてゐる。しかしそれらの肉づけの中核にある物語の動機——西からの人が武器の神祕的な力により、或は知力によつて、大和に勝つたといふこと——は共通である。我々はこの物語の動機が古傳説に幾度か繰り返されてゐる點を注意すべきであつて、その肉づけの如何により中核の意義をまで見失つてはならない。建國の物語に於ける地名を或地に考定したところで、それは次々の時代の地理的知識を探つただけのことに過ぎぬ。かく考へれば我々は、種々の東征物語に於て歴史的事實を見出さうとしてはならないと共に、またそれらの物語の動機が指示してゐる一つの簡單な歴史的事實を認めなくてはならない。

古傳説から見出されるのは、たゞこの簡單な「東征」といふ一事に過ぎぬ。しかし我々は全然異なつた方法によつて、即ち古墳遺物の考察によつて、この問題を他の方面から眺めることが出来る。

前節に説いた銅鉾銅劍は、九州北部に於て前漢鏡などと共に甕棺や箱式棺の中から見出されるが、單獨に地中からも多く發掘された。いづれにしてもそれは後の高塚式古墳とは關係を持つ事が少ない。古墳の含有する武器は主として鐵製の甲冑刀劍であつて、明かに銅鉾銅劍よりは進んだ時代を示してゐる。従つて銅鉾銅劍に象徴せられる勢力は、古墳の證示する勢力即ち大和朝廷の勢力は、別系統のものとして考へ得られぬでもない。そこで我々はこれらの武器と伴出する他の遺物、特に鏡の考察によつて、兩者の關係を辿つて見よう。

九州北部に於ては銅鉾銅劍が前漢より王莽前後に亘る時代の古鏡や玉類と共に甕棺の中から見出された。この事實は西暦一世紀頃の九州に於て鏡玉劍の三者が既に宗教的意義を持つてゐたことを證示する。さうしてこの種の古鏡は、その様式の流行が比較的永續したと思はれる二三の種類を除いて、悉く九州にのみ發見されるものである。然るに畿内の古墳から發見された多數の鏡の大部分は、二世紀以後の支那に於て行はれた様式或はその模造であつて、その最も古

き鏡も後漢代(西暦二世紀)のあまり早からざる時期に比定される。大和の古墳中比較的初期に屬するを考へらるゝ佐味田寶塚及び大塚宇新山の古墳に於て見出された鏡は、古きも三世紀極初、新しきは四世紀初頭の製作を推定されてゐる。⁽³⁾さうしてこれらの古墳に於ては鏡と共に玉類及び刀劍が副葬品の主要部を占めることますます顯著である。こゝに於て我々は、九州と大和とが鏡玉劍の尊崇といふ一點については同一の系統に屬し、しかも鏡の年代によつて證示せらるる如く、その尊崇が銅銚銅劍及び前漢鏡の尊崇として先づ存し、一二世紀の後に鐵の刀劍及び後漢以後の鏡の尊崇として繼續してゐることを知るのである。

(2)富岡氏「古鏡の研究」、二九一、二九六、三三〇頁。——(3)梅原氏「佐味田及新山古墳研究」

なほ、この場合銅鐸が鏡及び銅劍を伴出した例も顧みられなくてはならぬ。大和吐田郷からは銅鐸と共に二紐を有する異様な鏡が出、安藝紀伊からは鐸と共にクリス形銅劍細形銅劍が見出された。前者の様式の鏡は長門及び朝鮮慶州に於て銅銚銅劍を伴出し、比較的古き時代のものも考へられるが、しかし後代の鏡は聯絡を持たない。また後者はその發見地に於て二つの文化の接觸した事を推測させるが、しかしその銅劍がまだ實用的な武器であつて、崇拜の儀味

を暗示する非實用的な武器に變化して居らない事を注意せねばならぬ。従つてこの二例は、銅鐸と銅劍とが同時代に屬することを證示することに、また古墳に於て顯著な鏡玉劍の尊崇が銅鐸と關係薄きものであることをも證示するのである。

かくの如く古墳の示す文化は銅銚銅劍の文化と一つの點に於て時間的に聯絡する。然らば何等かの時期に前者が後者に代つたのでなくてはならない。一般的に云つて、古墳が鐵の刀劍を副葬し銅劍銅銚を副葬しないところから考へるに、古墳の發生は銅劍銅銚がすたつて鐵刀がそれに代つてより以後を推定せられる。従つて銅が鐵に代つたといふ事と高塚式古墳の發生とは密接の關係を持たねばならぬ。もし何らかの方法によつて鐵の武器が優勢となつた事情を決定し得れば、古墳の發生、従つて大和朝廷の成立の事情も亦明かにせられるであらう。

魏志倭人傳の語る所によれば、三世紀前半の倭人は兵器として矛、楯、木弓、竹箭、鐵鏃、骨鏃等を使用してゐた。銅鏃が畿内の古墳から鐵の刀劍と共に發見されるのを見れば、鐵鏃が既に卑彌呼の時代にあつた事は注目に價する。魏よりの贈物たる五尺刀か鐵刀を考へられるものと共に、卑彌呼時代が鐵の時代であることは認められねばならぬ。しかし鐵鏃と共にあけられ

る矛は何を意味するであらうか。我々は銅鉾を知つてゐるが鐵の矛は知らない。もしこの矛が銅鉾であるならば、さうしてそれを魏人が目撃したのであるならば、邪馬臺が大和である九州であるに關せず、三世紀前半の筑紫になほ銅鉾が行はれて居り、従つてまだ鐵の武器が優勢になつてゐなかつたを推測せねばならぬ。高塚式古墳が銅鉾を示さないことを考へ合はせれば、高塚式古墳の發生は銅鉾が捨てられた後、即ち三世紀前半よりも後であるか、或は、もしその以前であるとするれば、銅鉾と關係なく別系統に屬するのであるか、いづれかであるといふことになる。前者の假定をすれば、銅鉾銅劍に關聯して存した鏡玉劍の崇拜が、鐵の刀劍に關聯せる鏡玉劍の崇拜に變化した後に、大和に移つたのであつて、邪馬臺は當然九州であるを考へられるであらう。魏より得た鐵の刀劍や多數の鏡は、それが現在の宗教的意義を持つ故に東方に運ばれ、前代の銅鉾銅劍は過去のものとしてそのまま置き去られたといふ推測も可能になる。大和の古墳が魏時代の鏡を多數に含有する故に邪馬臺は大和であるといふ論證は、右の如く鏡の移動を考へる時に成り立たなくなる。それに反し後の假定、即ち高塚式古墳が銅鉾銅劍と關係なく三世紀以前に大和に於て發生してゐたことを許せば、一方九州に於てなほ銅鉾が行

はれてゐた三世紀前半に、他方では大和に於て鐵の刀劍を中心させる鏡玉劍の尊重が既に起つて居り、またその指示せる勢力が筑紫を支配してゐたといふことになる。そこで銅時代の鏡玉劍の崇拜（一世紀—三世紀）に對し、鐵時代の鏡玉劍の尊重が既に三世紀以前から銅鐸の中心地に於て起つてゐたことが想定せられねばならぬ。即ち山陰から朝鮮と交通した勢力が、筑紫の勢力よりも早く鐵の武器を輸入しまたそれを製造し得るに至つたを認められなくてはならぬ。しかし支那の史書の記載せる筑紫よりの交通が未だ鐵刀を育てざる時に、史書に毫も現はるゝことなき山陰よりの交通がそれを育てたを推測し得られるであらうか。石器時代の遺品の示す如く山陰よりの交通は主として南朝鮮に關係し、筑紫よりの交通は主として樂浪帶方の支那人と關係した。だから前者は史書に現はれず、後者のみが史書に現はれたとも解せられる。さうして南鮮金海貝塚は西暦一世紀に於て南鮮人が鐵器を使用してゐたことを證示してゐる。然らばこの交通が筑紫よりも早く鐵器の發達を刺戟したを考へられなくもない。この場合には、銅が鐵に代つたといふことは、九州に於ける鏡玉劍の崇拜の中心地を、大和中心の同じ崇拜を保持する勢力が征服したといふ事に外ならない。たゞしかし、銅鐸の中心地に於ける鐵器使用の

發達がいかにして鏡玉劍の尊崇を伴つたかは充分理解することが出来ない。

六八

(4) 濱田、梅原兩氏、「金海貝塚發掘調査報告」

我々はこの二つの憶測のいづれが正しいかを考古學的證據だけからは未だ決定し得られぬと思ふ。たゞこの考察によつて、高塚式古墳が三世紀前半以前に大和に起つたものであるとすれば、それは九州の勢力が東に來たものでなく九州と別な系統であるといふ一事だけが決定される。何故なら、三世紀以前に九州の勢力が東漸したとすればそれは必ずや銅鐻銅劍を伴つたであらうし、従つてその痕跡を古墳に残したであらうから。

ところで我々は、前述の如く、傳説の研究から「東征」といふ一事を取り出し得る。これを右の二つの假定に對比すれば、銅鐻銅劍に始まつた鏡玉劍の崇拜が鐵の刀劍に即する鏡玉劍の崇拜となつた後に、西から東へ移つたといふ推測を取らざるを得なくなる。さうして其時期は三世紀前半よりも後である。この選擇の根據がたゞ「東征」といふ一事に存する事は、我々の選擇をやゝ薄弱ならしめるかも知れない。しかし「東征」といふ物語の動機が他に説明せられ得ず、また「東征」である以上この時期以前にあり得ぬとすれば、この決定は必然的のものではなから

うか。大和の古墳を四世紀以前の所造とする根據がもしあり得れば、それは古墳内より見出さるゝ鏡鑑である。さうしてそれは、稀れに一世紀まで遡り得るものがあるとしても、主として三世紀及びその以後のものである。しかし前説の如く、寶物である鏡はその所有者と共に移らなくてはならない。畿内の古墳から見出される多數の鏡が、卑彌呼時代に輸入せられたらうと思へるものも一致するといふ事は、鏡の東移と抵觸するものでない。畿内に於て多數の模造鏡が発見され、従つて畿内に於ける鏡の鑄造の盛んであつた事が推測されるにしても、鏡の東移に伴つて起つた急激な鏡の需要の増大を考へれば、何らの困難を残さない。かくして我々は、長い迂路の後に、邪馬臺が九州であり、それが後に大和となつた事を推定し得る。

かくの如く卑彌呼を九州の女王と考へるべき、古墳の文化の發芽もまた九州に於て考へられねばならぬ。が現存の九州古墳のうちこの見方に合致するものが果してあるであらうか。今迄に見出された高塚について云へば、考古學者がそれを認めて三四世紀頃の所造としたものは一つもなかつた。卑彌呼時代には有棺無槨、封土作冢であつて、既に高塚式墳墓の存在を示してゐる。卑彌呼死後その墳墓として大作冢徑百餘歩と傳へられるのを見るに、この高塚

は既に佐味田や新山の古墳ほどの大きさに達してゐなくてはならない。しかもその時期の所造を考へられるものが一として見出されぬのは何故であらうか。

この困難に對しては、我々は次の如き推測を以て答へることが出来る。三世紀は大きい墳墓の初發時代である。卑彌呼の墳墓すら畿内古墳の第四流のものに大きさを等しくするに過ぎない。従つて筑紫の勢力が東漸する迄に筑紫地方に作られた大きい古墳は、數の上から云つて、たゞ一つか二つかに過ぎなかつたであらう。これを國家統一後の状態——即ち僻遠の地と雖も相當の大きさの古墳を多數に有する——と比べれば、そこに芽生の時代と繁榮時代の相違がある。九州の古墳の多數が後代のものであるとしても、なほそこに一二の發見せられざる三世紀の古墳を想定することは、さほゞ荒唐ではあるまい。さうしてこの高塚式古墳築造の傳統が、發芽の状態のまま東に移り、大和に於て充分に成育したのであると考へれば、卑彌呼を九州の女王と推定しても何ら差支へは生じないであらう。

しかしこの問題を離れて、九州に於ける裝飾ある古墳は我々の興味を刺戟する所が多い。そこには井寺古墳の方形の石室、穹窿をなせる天井、壁面の裝飾模様などの如く、筑肥地方以外に類を見ない特徴もある。この種の槨は漢文化の影響によつて造られたに相違なく、またその遺物が應神仁徳陵などの遺物と様式を同じくししかも壁畫を持つた高句麗時代の墳墓と或關係を持つらしく考へられるところから、ほゞ六世紀頃の所造と推せられてゐる。⁽⁷⁾この時代の推定をそのまま信ずるにしても、我々にまつて一つの解き難い問題として残るのは、それらの古墳に愛用せられてゐる二三の文様である。

(5) 濱田、梅原、島田氏、「肥後に於ける裝飾ある古墳及び横穴」、「九州に於ける裝飾ある古墳」。

(6) 同上、緒論。——(7) 同上、古墳の年代。

その一は鏡を現はせる圓形文様である。日奈久の石槨遺材(東京博物館)には、極めて幼稚な手法をもつて三條の同心圓と、中央の紐座らしきものと、外縁の十七角の鋸齒狀文様とを刻描してゐる。これが最も單純なるものであつて、なほ他に幾分浮彫らしいものに變化しかけてゐる鏡紋はいくつか見られる。彩色模様のうちにも鋸齒狀文様を持たない單なる圓紋や、八つの放射形が彩られてゐる圓紋などが頻りに用ゐられてゐる。この模様解釋については、前者を鏡とし後者を太陽とし、單なる圓紋を「鏡の簡單化」もしくは「太陽形が連想によつて鏡と結合

せるもの」を説く説が提出せられてゐる。鏡の尊崇が古くより認められる以上墳墓の神聖な裝飾として鏡が用ゐられるのは理解し易い。それが太陽と結合したとすればそれは太陽神の神話が成立した以後の事であらう。ところで我々はこの同じ鏡紋が東方の古墳の棺に於て遙かに進歩した手法を以て刻まれてゐるのを見るのである。越前足羽郡社村小山谷の石棺(東京博物館)には八つの鏡紋が全然浮彫として刻まれてゐる。更に備前邑久郡美和村本坊山の陶棺(同上)にあつては、鏡紋の鋸齒状文様が變化したらしい美しい花瓣状(十六瓣)の文様が彫り出されてゐる。漢鏡の直線模様を断片的に寫し出した幼稚な試みに比べると、こゝには遙かに進歩した物の掴み方が見出される。これを我々はいかに解すべきであらうか。もし石槨や壁畫が西方文化の影響によつて作られ、同時代の東方の古墳よりも一歩進んだものであるとすれば、文様に於て東方よりも遙かに原始的である所以を解することが出来ぬ。この文様が畿内中心に發達したものであつて、それが僻遠の肥後に傳へられたとき粗雜化したものであると解すれば、肥後地方の人人はこの種の製作に於て東方人よりも遙かに幼稚であつたと考へねばならず、従つてその石槨石棺等の技術を理解することが出来ない。こゝに於て我々は、日奈久の幼稚なる鏡紋の如き

をこの種の紋様 初發的な状態として解することの必ずしも不可能でないことを考へねばならない。日奈久の石槨に、鋸齒紋ある鏡が紐に吊されてゐる有様を線刻したのは、鏡を副葬すると同じ意味で、石室内に鏡を吊すといふ動機が働いてゐる。しかし本坊山の陶棺に十六瓣の圓紋が浮彫さるゝ時、そこには鏡そのものを棺に附着させるといふ意味は存しない。圓紋は既に圓紋自身に於て神聖なる權威の象徴となつてゐる。この兩者の中間に位する小山谷の石棺は、明かに鏡紋を浮彫にしてゐるが、しかしそれも具體的の鏡を意味するよりはむしろ紋章として取扱はれてゐると思ふ。こゝに我々は鏡自身が *magie* 風の力を持った時代から、それが精神的な象徴として解される時代に進化してゐることを看取し得ると思ふ。この見方が許さるゝならば、肥後古墳の時代か更に古く四世紀頃と考へらるゝ可能性も亦浮んで來るのである。その場合には肥後古墳の石槨が西方の直槨であり、大和の古墳の石室がその退化であること解せられなくもないであらう。

(8) 前出、「肥後の裝飾古墳」及び「九州に於ける裝飾古墳」圖版。

(9) 「肥後の裝飾古墳」模様の種類と意義。

次には濱田氏の所謂直孤紋がある。氏はこれを組物の組目形状より變化した原始文様と解せられた。が又他方では漢土舶載の色彩華麗なる錦綾を寫したもののこの解釋も提出されてゐる。⁽¹⁰⁾しかし更にこれを漢字の印象から作り出された特殊の文様と解することも出来るであらう。大和新山古墳より出た三面の直孤紋鏡は、支那に於てその例を見ないものであるが、しかし構圖が整つてゐるために日本人の手になつたか否かを疑はれるほゞである。⁽¹¹⁾組物から出た原始文様をこれほゞ整つた構圖にまごめることが日本人に可能であつたか、或は鏡に於てあの幾何學的に精緻な文様の指導の下にまづ作られた文様が、鏡を離れて亂雑な直孤紋となつたのか、——我々は後の推測の方が上代人に似つかはしいと思ふ。さうすればこの文様は上代人に對して神祕的印象を與へた支那文字の表徴として起つたことも解し得られる。ところでこの直孤紋が、東方に於ては主として刀劍の柄の鹿角彫刻⁽¹²⁾や埴輪の裝飾などに用ゐらるゝに對し、九州の古墳に於ては槨壁、棺内壁、石棺蓋などの裝飾として盛んに用ゐられてゐる。もしこれらが大體に於て同時代に屬し、又その紋様の起源が大和中心であるとするれば、何故にそれが九州に於てのみかく盛んに用ゐられたのであらうか。古墳に裝飾を施さうとする動機が別にあり、その裝飾

のために當時流行の紋様か用ゐられたに過ぎぬとすれば、他の地方に於て裝飾の欲望が少なく九州に於てのみ然らざりしが故にこの結果を來たしたとも云へよう。しかしそれが、錦綾から出たにしろ漢字から出たにしろ、とにかく宗教的意義を持ち、權威の象徴として行はれたに相違ないことを考へれば、むしろ裝飾の欲望を支配すべきものであつてそれに左右さるべきものでない。のみならずこの紋様自身の手法から見ても、九州古墳のそれは最も原始的であり、備中加茂村古墳槨壁に描かれたものや、應神仁徳陵等の埴輪に彫られたものが遙かに文様として醇化してゐること、更に全國に亘つて見出さるゝ刀劍鹿角裝具の直孤紋が一種の愛らしい美を感じさせるほゞに發達してゐる事などを考へると、鏡紋の場合と同じく、九州古墳の直孤紋を最も古い時代の、從つて起源を示せるものを見る見方の必ずしも捨て難い事を感じるのである。

(10) 西田直二郎氏、「日本上代文化について」(歴史と地理、三) —— (11) 梅原氏、「久津川古墳研究」。

(12) 京大文學部考古學研究報告第八冊、鹿角裝具聚成。

以上の觀察によつては古墳時代の文化を九州起源と考へることの必ずしも唐突ならざる所以は明かになつたであらう。

筑紫から出た勢力が東方一帯を統一しやうとすれば、最初に衝突するものは出雲備前石見等の砂鐵礦を持つた國々でなくてはならぬ。がこの勢力は筑紫のそれの如く統一的であつたのではあるまい。後代の吉備の諸族が盛大な勢力を持つてゐるころから見ると、吉備地方丈が一團體であつたとも見られる。しかし大和に都が定められたのは、大和がその強敵であつた證據だに見られないでもない。いづれにしても當時或強敵が中國か畿内に存在してゐた。さうしてその強敵の中心勢力は、筑紫の勢力との長い折衝の後に、出雲地方へ移つた。國家統一後にも出雲討伐や出雲の神の脅威が屢問題になつてゐるのを見るに、この想像は確からしい。オホナムチ國譲りの傳説はこの時代の歴史的事實が背景となつてゐることも見られる。⁽¹²⁾國譲りをすゝめるための永い間の交渉は、筑紫と中國との間の外交的折衝であるかも知れない。その間に使者が敵に籠絡せられて味方を裏切つたやうな事件もなかつたとは云へない。タケミカツチのやうな勇將が敵を威壓した事件も恐らくはあつたであらう。さうしてその争鬪が結局妥協的な降服に終り、その君主が自分の娘を征服者に貢つて辟遠の地に退いたといふやうな事も恐らくは起つたであらう。その他神武東征に關聯して物語られてゐる如き多くの戦争も、もつと大仕掛け

なもつと切實な方法を以て、長期に亘つて行はれたであらう。これらの傳説は史實に忠なるものではないが、長年月の征戦間のいつくかの印象深い事件が前後の關係を顧慮せずにそれ自身の興味を以て民衆の心に育つて行つたことは疑へない。

(12) 津田氏、「神代の新研究」九八頁以下參照。

が統一の事業は一通りの戦勝のみを以て完成せられるものではない。曾て征服せられた國もその半獨立の状態を利用して再び古の状態に歸らうとする傾向を持つたであらう。また征服の手の加へられない地方への徐々たる勢力擴張も自然に必要なつたであらう。だから東征の事件が長年月のものであると共に、それに引續いた統一の事業も、數十年に亘つた大事件でなければならぬ。この時代の人心の興奮からもまた多くの傳説が生れたらしいが、しかしこれらの傳説が正確な史實を傳へてゐないといふ點は當時の文化から見て極めて自然なことである。殊にこの種の、時代もなく聯絡もない個々の類型的傳説は、後代の記者によつて強ひて歴史的に並べられ特殊の解釋をほどこされてゐるために、容易にはそこから歴史的事實を見出させない。しかしさにかく上代の傳説の大部分が、これらの時代の心的興奮から生れたものであつ

て、それより古いものではないといふことは確かであらうと思ふ。

崇神垂仁景行諸朝の出来事として傳へられる多くの物語は、右の如き傳説であるらしい。征服事業の記憶として景行帝の巡國や日本武尊の武勇が物語られ、政治組織改革の記憶として諸神の祭祀や奇蹟が物語られ、社會組織改革の記憶として皇子分封や祖先神の出現が物語られるのであらう。

大和朝廷が勢力擴張や謀反鎮壓のために、熊襲、出雲、東國等に兵を送つたことは、歴史的事實に相違ない。しかしそれが「容貌魁偉」にしてまた處女の如く美しい一人の皇子により、物語の如くに行はれたか否かは確かでない。恐らく當時に小碓の命なる英雄はあつたらう。しかし記紀に描かれた日本武尊は物語の主人公としての類型的英雄であつて歴史的人物ではあるまい。そこに物語られるのは一個人の事業ではなくて一時代の事業であり、その主人公もまた多くの傳説のかけ釘であつた。女装して賊を討つとか、劍を木刀にすりかへて敵をたほすとか、或は夫を難船より救ふために妻が海に身を投ずるとか、さういふ事件はこの時代の美談として語りつがれたかも知れない。がそれは必ずしも記紀に描かれたやうな事情の下に、一人の英雄

に關聯して起つたことではないであらう。我々はかういふ傳説から、當時の征服事業の間に、力の尊重や知力の勝利があつたことを見出せばよい。或はまた當時の夫妻君臣の間に献身的な愛の存在したことを見出せばよい。そこにこの時代の統一力の興奮や特性が認められるのである。

(13) 女装、木刀等の詭計の成功は類推のみによる考へ方の敗北を意味する。この點については次章「化人と文化の關係」四、參照。

右のやうな征服事業と共に政治の組織もまた徐々として造られた。祭事が政治であつた上代の風習から云へば、在來獨立してゐた諸小國の「まつりごころ」はその小國の君主によつて行はねばならぬ。しかしそれは國家統一に矛盾する。こ云つて諸國の民衆全體の同意を得べき「まつりごころ」は、即ち全國民の等しく崇拜する神の祭事は、さういふ共通な神のない時代に起り得ない。そこで征服族は、祭事を行ふ多くの君主を支配することによつて、祭事の總攬を企てた。祭事を直接に行ふ者は在來の君主である。しかしその祭事を行はせる意志は、全國を支配

する天子にある。かくして天子は全國の政治を總攬するに至つた。——この経過が垂仁崇神朝の神の祭祀の物語に現はれてゐるのである。疫病によつて大物主神が大和朝廷を脅かす。皇子を不具にすることによつて出雲大神が大和朝廷の崇敬を要求する。武力によつて征服を遂行した大和朝廷も、奇蹟を行ふ神にまで打克つことは出来ない。さうしてその神は、ある地方のある山ある土地に固着して、その土地の氏族或は自らの子孫の祭事を要求する。大和朝廷もこの點は讓歩しなければならない。

この形勢は必然に氏姓制度や家族制度の發達を促した。これまで獨立してゐた地方の小君主は、より大きい組織の一要素として、全體に對する位置を確立しなければならない。それと共にまた内部の結合も、自然的な血の關係に於て、一層緊密にせられなければならない。征服事業の興奮の後には、大和朝廷の一武人であつたものも、在來の小君主の如く土地人民の領主となる。大きい豪族は土地を裂かれ、不穩な豪族は土地を没せられる。比較的數の少なかつた在來小國が、更に小さく國造、縣主、別、稻置などの領地に分裂する。従つてこれらの首長に服屬する人民の團體もまた團體としての意識を刺戟せられて、その首長を固く支持しつゝ、より小さ

くより緊密な結合に導かれて行くのである。⁽¹⁾皇子分封の傳説の如きは後代の諸氏族が貴い祖先を欲する心から生れたに相違ないが、しかしそこにも社會變革に伴ふ氏族意識の發生は察せられる。彼らはその氏族の地位を或は祖神により、或は職業によつて守らなければならぬ。さうして自己の氏族の存在理由を他の氏族に對して主張し得なければならぬ。この努力が幾世代かの間に、絶えず氏族間の競争をひき起しつゝ、結局血族國家といふ調和的な思想に落ちつき、すべての氏族を神別皇別として一つの祖先に屬せしむるに至つたのである。同時に又それは、祖先や血の關係なきへの注意を喚起することによつて、漸次家族の結合をも固うした。父系と母系との間にほんご輕重の差のなかつた前代の状態から、漸く父系の重視が起り、父による血族の統一も行はれ始めた。特に父が新しい社會組織に於て或地位特權を所有するに至れば、血族はそれを中心に團結することになる。この傾向は氏姓制度の成熟に伴つて益々強まつて行つたであらう。

(14)これらの點については、次章「歸化人と文化の關係」三、参照。

かういふ社會の變革が宗教的信仰を動搖せしめたことも右の事情によつて明かである。國家

統一前から既に神祕的な權威を持つ君主の崇拜が起つてゐた。この種の君主は死後に迄も民衆の崇敬をつないだ。しかしそれは地方的現象であつて、他の地方のより原始的な信仰は觸れなかつた。今や國家全體が一人の君主に統治せられるに當つて、この君主が國民全體の上に神威を持たなければならぬ。従つてこの君主の神威を確保する信仰が、地方的から國民的に移らなければならぬ。天皇の大殿の内に祭られた天照大神や和^{ヤマト}大國魂神は、こゝに於て共住不安といふほごに神勢を増した。さうして天照大神は、大和から近江美濃を經めぐられたあこで、五十鈴川上に鎮座せられた。しかしそれだけでは充分でない。一方では蛇であるところの大物主が崇拜せられる。地方々々の樹木や岩石も民衆の信仰をつないでゐる。太占、巫女、大祓等の儀式は依然として盛んである。同時に他方では知力の發達に伴つて外界の現象に對する客觀的な認識が開け始めた。それが舊來の信仰を調和するためには、神そのものの性質が變化しなければならぬ。その第一は漠然たる神祕力であつた神々が特殊の權能を持つ神々に分化することである。それは國民の心が舊來の偏執から解放せられるに従つて自然に起つて來たであらう。例へば航海者の多い筑紫地方のスミノエの神が、航海者に崇拜せられるといふ理由

で、海を支配する神として祀られる如きである。このこゝはまた神が地方的色彩を失つて一般的な神に進化して行つたこゝをも意味する。それに従つて第二には火の神、農業神、太陽神の如き所謂人文神が現はれて來る。これらはもはや恐怖の對象たる神祕力ではなく、人間生活を守る恩恵の神である。第三にはこれらの神々が人格を具へた人間的な神として、具象的直視的な性質を得て來た。これは神祕的な君主をその死後に於ても神として崇敬する信仰が國民の間に急速にひろまつたこゝの必然的な結果である。さうしてこの結果は信仰の内容に著しい變動を惹き起す。何故なら人格神と人間との關係には、蛇と人間、或は精靈と人間との關係よりも、遙かに朗らかな、強い親しみの情があるからである。それを祖先として考へるにも無理がない。かうして徐々に神代史に現はれたやうな神話が造り出されて行つたのである。そこでは太陽神が中心的位置を占め、その神威によつて天皇も現人神となる。新しい社會組織がこの信仰によつて支へられてゐる。もごよりこれは知識階級を主とする進歩であつたかも知れない。しかしこゝにかく動搖を靜めるこゝは出來たのである。神代史の神話よりも遙かに幼稚な民間の信仰が、漸次この神話に結びつけられたに見ても、それが一般の承認を得たこゝは明かであら

う。

かくして我々は、三世紀後半より四世紀後半へかけて大きい政治的變動が日本に起つたこと、さうしてそれが文化の様態に力強く影響し始めたことを推定し得ようと思ふ。

この時期には南朝鮮もまたその政治的狀態を變へた。魏志の韓傳は魏の時代(220—264)に三韓が七十八國の部落に分れ、その大國も萬餘戶、小國は六七百家に過ぎなかつた事を傳へてゐるが、その當時これらの部落の一に過ぎなかつた百濟や新羅は、四世紀の中頃に統一的な二大國として對立してゐる。がこの變動は南朝鮮に留まらない。四世紀の初め鮮卑が遼東を占領して漢人の勢力を斷ち切るや、鴨綠江の谿谷から高句麗が出て來て樂浪帶方の故地に國を立てた。がこの鮮卑の活躍は支那外蠻の激烈な活動のほんの一部である。三世紀末より五世紀前半へかけて、江北一帯の漢文化中心地は、鮮卑匈奴氏などの外蠻に占有され、漢人の政治的權力は地に墮ちた。しかしこの外蠻の活躍は東亞に限らない。四世紀後半に始まつた匈奴の西漸は、歐羅巴の古代文化を葬り歐羅巴諸民族を造り變へてそこに新しい文化を芽生えさせたところの、あの民族移轉の大運動を引き起した。日本の興起はこの世界史的變動の時期に屬するのである。

六

日本人の國家統一が百濟新羅三時を同うして起つたことすれば、さうして半島の一角に日本人の國があつたことすれば、その間に接觸が始まるのは當然の勢である。

神功皇后新羅征伐の傳説は、當時なほ文化の發達してゐない新羅を寶の國金銀の國と見、しかも筑紫より北方に當る新羅を西方とし、その遠征にも魚が舟を脊負うとか波が新羅に押上るさかの奇蹟があつた等の諸點から考へるに、全然説話化せられた物語であつて、材料としても雄略朝以後の對韓關係がみ込まれてゐるらしい。⁽¹⁾しかし國家統一後間もない頃に、日本人の勢威が半島南部を壓してゐたことは、歴史的事實として存在する。

(1)津田氏「記紀の新研究」一四三頁以下。

書紀に引かれた百濟記の考察によれば、百濟の近肖古王が我國に使者を送らうとした甲子年は三六四年であるらしい。當時國勢の盛んであつた百濟が我國の援助を求めやうとするには、

勿論高句麗や新羅の壓迫があつたに相違ない。しかしまた我國の勢力がこの頃既に弁韓地方に及んでゐて、それが百濟を招きよせたのであるかも知れない。もしさうであるとするれば、我國の韓半島に於ける初期の征戦は、四世紀後半より五世紀初頭へかけての三四十年間に亘る長い出来事である。百濟記(註)から引用した職麻那那加比跪(チクマノナガヒコ)の新羅派遣や、同じく百濟記によつたらしい荒田別、鹿我別、木羅斤資、沙々奴跪等の新羅征戦、枕彌多禮征服、ひいては百濟王肖古の服屬の誓、なごも、事實でないとは云へない。また百濟記の傳ふる壬午年(三八二)の沙至比跪(サヂヒ)の新羅征討も、日本に歸化しやうとする弓月(ユヅキ)の人夫百二十縣を救ひに行つた襲津彦(ウツヒコ)の新羅事件も、恐らく事實の根據があるに相違ない。更にまた好太王碑文の考證(註)によれば、「倭以辛卯年來渡海、破百殘□□新羅、以爲臣民」の辛卯年は三九一年であり、「倭人滿其國境、潰城池、以奴客爲民」の己亥は三九九年であり、高句麗が新羅を助けて日本人を任那加羅まで追ひつめた庚子年は四〇〇年であり、百濟の北邊漢江の流域から高句麗を攻撃した日本軍が反つて大破させられた甲辰年は四〇四年である。

(註)同前一三二頁以下。百濟にはこの頃もう漢人が曆や文字を傳へてゐたらしい。

(3)書紀、神功紀四十六年。

(4)神功紀、四十八年。

(5)神功紀、六十二年。

(6)應神紀、十四年、十六年。

(7)津田氏「記紀の新研究」。

海峽を越えて出張する日本人が國を賭して争ふ新羅を征服し、また北方高句麗の地にまで攻め入らうとしたのは、この時代の對韓關係が一二世紀後の對韓關係よりも遙かに緊張したものであつたことを示してゐる。たゞへ百濟が同盟國であつたとしても、それに活力を與へたのは倭人であり、また敵から恐れられたのも倭人である。この倭人の旺盛な活力は、國家統一に現はれた國民の心的興奮に相應じ、またその潑刺した活動は、この興奮の流露であると共に、内に向つても國民心の統一を助けたであらう。國家統一の時期は明かでないが、いかに古くともこの戦争開始より一世紀前ではない。思ふに統一事業着手以來三四十年、我々にまつて意味の深い二十七八年戦役三十七八年戦役といふやうな言葉が、この時代にもあてはまるのであらう。それが永續的な殖民地經營ともならず、又國民的精神を歌つた敘事詩ともならなかつた。

いふ理由で、この遠征をたゞ「政府の外交政策」、「國民生活に關係なき官吏軍人の事業」に見做してしまふのは考へものである。内地に征服すべき餘地の多い時代に殖民地の必要が果してあつたらうか。「百餘國」に分れてゐたといふ日本が、一つの國家として緊密な氏族制度を造り、皇室中心の神話を産み出す、そこに強い國民的精神の發生が果して見られないであらうか。記録に現はれてゐる所では、なるほゞ單に政府の外交政策かも知れない。又派遣せられたのはただ官吏軍人のみであつたかも知れない。しかし實際に行はれたのは何であつたらう。當時の軍人は要するに一般民衆に變りのない農人である。少數の指揮者を除いて、大部分は平和な農村の生活から立つた。大和朝廷がどれほどの兵力を持つてゐたかは解らないが、國家統一に用ひられた兵力の全部を海外に送つたのではない以上、征服せられた國々の壯夫もまたこの場合の軍人になつたに相違ない。それが國內を行軍し、無数の船舶に乗り、多量の武器食糧をたづさへ、さうして國外に押し出して行くのである。たゞへ百濟王に頼まれたとしても、たゞ政府の道樂にこれだけの事を始めるわけではないであらう。群集心が強い意義を持つ時代にあつては、國民の間に大きい興奮がなくてさうしてかういふ事業に取りかゝれやう。朝鮮中部まで侵

入した日本人の活動が大げさであるだけに、この時代の征戦は輕視することが出来ない。日本の完全な成立はむしろこの征戦のたまものとも見られる。この意味からも、民族移轉と同時に起つた極東民族の動搖が、日本國家成立の重大な背景となるのである。

然らばこの偉大な國民的活動が何故に詳しく記憶せられなかつたか。さうして何故に神功后三韓征伐のやうなのんきな説話のみを残したか。それは當時の日本人が歴史的記憶を重んずる民族ではなかつたからである。説話化ののんきさに於ては神武東征も亦三韓征伐に劣らない。彼らは事實として國家を統一し組織化した。その激動の結果として信仰を變へ家庭生活を變へた。それが彼らの記憶である。かくの如き實際上の變化を別にして、知識的な理解の問題としては、彼らは當時の事件が重大である所以を解しなかつた。彼らはたゞ本能を以て理解したが、知識を以ては理解しなかつた。これは當時の事件が歴史的に複雑な意味を持つて持つべき尤もなところである。

更にまた後代にこの説話を受けついで記者たちも、既に新しい社會状態に慣れ切つた心を持つてゐる故に、この社會状態の成立原因に對しては無關心であつた。そこに何らかの批評を入

れ得る様な歴史家ではもこよりない。これらの記者が残した材料を編纂した書紀の記者たちこそ、批評眼のない點に於ては同様である。百濟記利用の手腕によつてもそれは察せられる。彼らは古い説話を採録したあこへ、それこそ矛盾する百濟記の記事を平氣で取り込んでゐるのである。⁽⁸⁾

(8)神功紀元年。新羅征討の記事の後に高麗百濟二國王降服の條がある。同紀四十六年。甲子年に百濟王が東方に日本國ありと聞いて朝貢しやうとしたとある。

勿論四世紀に於ける對韓關係の詳しい事情は、それが説話化せられた頃にはもう忘られてゐたらしい。當時の英雄としての武内宿禰は前後數代に亘つて活躍してゐるが、千熊長彦、木羅斤資、沙沙奴跪といふやうな諸將は、書紀の編者にまつて「不知其姓名」なのである。類型的英雄が多くの實在の人物を一身に兼ねることに、實在の人物はその姿を消したのであらう。

(9)これは百濟記の職麻那那加比跪を翻譯したものであらう。他の諸將は翻譯が出来なかつたと見える。木羅斤資は特に日本人らしい名でないので、「百濟將也」と分注してある。しかし六十二年の條に引用した百濟記には、沙至比跪が美女を略はれて新羅征討の手をゆるめた時「天皇大怒、即遣木羅斤資」とある。前後の關係から見ても百濟の將とは思へない。なほまた應神紀二十五年の條に、大

倭、木滿致が百濟王母と相姪した話があつて、「百濟記云、木滿致者、是木羅斤資討新羅時娶其國婦而所生也。以其父功專於任那、來入我國、往還貴國、こと分注してある。木羅斤資が百濟の將ならば、新羅の女との間に生んだ子が、大倭である筈はない。

が書紀の編者にも神功紀についての一種の解釋はあつたらしい。それは神功紀を魏の時代に於ては、魏志を引用するために三十九年、四十年、四十三年の三項を設けてゐることに覗かれる。編者たちは勿論魏志の倭人傳を讀み女王卑彌呼のことも知つてゐたであらう。しかし魏の時代に筑紫に邪馬台國がありその女王が卑彌呼であつたといふ實際の事情は、もう忘れられてゐるに相違ない。だから彼らは、魏と交通の傳説が残つてゐないに拘はらず、魏志の所謂「倭女王」と神功皇后の傳説との間に暗示の多い一致を見出したに相違ない。なほまた神功紀以前に諸國討伐の物語をならべ、三韓征伐の初めに神が、りの話を置くといふ書紀以前の舊記の筋書も、既にもう魏志の記事から暗示をうけてゐないことは斷言が出来なからう。自分たちの住む國土が太古から倭と呼ばれてゐたこと信じてゐる時代の人々に、「倭の女王」といふ言葉が他の意味を持ち得る筈はないからである。

(10)この分註は(9)にあげた分註と共に後人の挿入といふ説もある。しかし書紀の記者が丁度さうなる様に紀年を造つてゐることは動かさない。

倭女王と神功后を結びつけることは、我々にまつても意味がなくはない。何故なら新羅征討の物語そのものが、戦争談であるよりもむしろ「氣長足姫の物語」だからである。まづ最初に態襲征討の議が起つた時、皇后が神が、りして新羅討伐の必要を傳へる。それを信じなかつた仲哀帝は、その不信の故に、神の呪(11)によつて崩御せられた。再び皇后が神が、りして、新羅征伐は何の神の命令であるかを傳へる。それは天照大神を初め諸種の地方神である。それらを悉くまつる。また神が、りの際に、皇后の胎中にある御子が新羅を穫るこいふ豫言もある。軍船に御魂をまつれこいふ命令もある。かくて神の力によるさまぐの奇蹟にまもられ、新羅を一舉に平けて、歸國後、延引させてゐた産の紐を解かれた。上記紀の一致するところである。なほ紀には、出征以前に筑紫地方の叛逆者を平定せられたこ、神の教を信ずる故に奇蹟が現はれたこ、西征について皇后が全然神の力に頼られたこ、自ら出征するには群集に議りその同意を得て決定せられたこ、大三輪神をまつるこ集まり難かつた軍卒がおのづか自らに集まつたこ

こ、なきが詳しく書かれてゐる。すべての興味は皇后と神の力こにかゝるのである。

(11)古事記、三〇。書紀、仲哀紀八年、神功紀元年。

この傳説に外征の事實が背景となつてゐるこは疑のないこころであるが、同時にまた神の力によつて西方に威をふるつた或女王の存在も背景となつてゐるはしないか。もしさういふ事實がなかつたこすれば、朝廷の權威が漸次増大し血統關係が漸次重視せられて行く時代に、何故に胎中天皇こいふやうな話が造られたらう。また何故に天皇なくして皇太子のみある長い時代が考へ出されたらう。物語の興味から云へば、確かに「新羅征討」よりも「皇后の事績」が重い。さうしてさういふ事績があり得たこは、卑彌呼の記事から考へても疑がない。然らば類型化せられた「氣長足姫の物語」は、新羅征討に關する以外に、なほ筑紫の勢力についての或説話化せられた記憶を含んでゐるのかも知れない。

かく見ればこの物語が知力による東方平定と結びついてゐるのは暗示する所が多い。髪のかに弦をかくし、許つて降服した後にそれを出して敵を討つこいふ様な話は、日本武尊の詭計と共に、國家平定の物語の一つの特長である。従つて同じ源泉から出た話が、朝鮮關係と結び

ついでために、異つた重心を持つて成育したのだと見られなくもない。がこの物語の出所は、かくして、四世紀後半の朝鮮出征の時代に、なほ國內統一の事業も續行せられてゐたころは確かであらう。さうしてこの外征内治の諸事件の間から「武内宿禰」といふ一人の英雄が造り出されたこともまづ／＼認めてよいであらう。さうなれば武内宿禰の關係する物語は、或程度まで四世紀後半の史實を反映するとも見られるのである。武内宿禰はこれらの物語に於て、恰かも天照大神に對する思金神の如く、智者としての類型的英雄となつてゐる。しかも五世紀六世紀に於ける有力な氏族の殆んど全部がこの英雄の後裔とせられるところから見ると、右の物語が國家統一事業と密接に關係することは疑がない。

以上の觀察によつて國家統一の初期の朝鮮出征がほど一世紀の間引續いた大きい心的興奮の發露であつたことは明かだと思ふ。

右に説いた時代の後期は應神天皇の治世に屬するものであらう。さうしてこの應神朝の末期から仁徳履仲允恭の諸朝へかけての時代が、即ち五世紀初頭より五世紀中頃に至る時代が、國家統一後の平和なる建設期として、新しい組織、新しい生活を完成させた時代であらう。だから争鬭を表徴する武器の類は、たゞへこの平和時代のものであつても、寧ろそれ以前の時代を示すこと見られるのである。

古墳の遺物は應神仁徳諸陵の遺物を標準として年代づけられる。従つてこれに似た遺物の多くは五世紀以後のものに見られてゐる。歸化人渡來後工藝の上に著しい變化があつたことすれば、これらの遺物を以て直ちに國家統一朝鮮出征の時代の文化を推測することは出来ない。が韓人及び帶方漢人の接觸は筑紫に於ては古くからあり、國家統一後にも、既に百濟との交通が開けてゐたことすれば、歸化人の影響も武器などの上に根本的な變化をもたらしたわけ

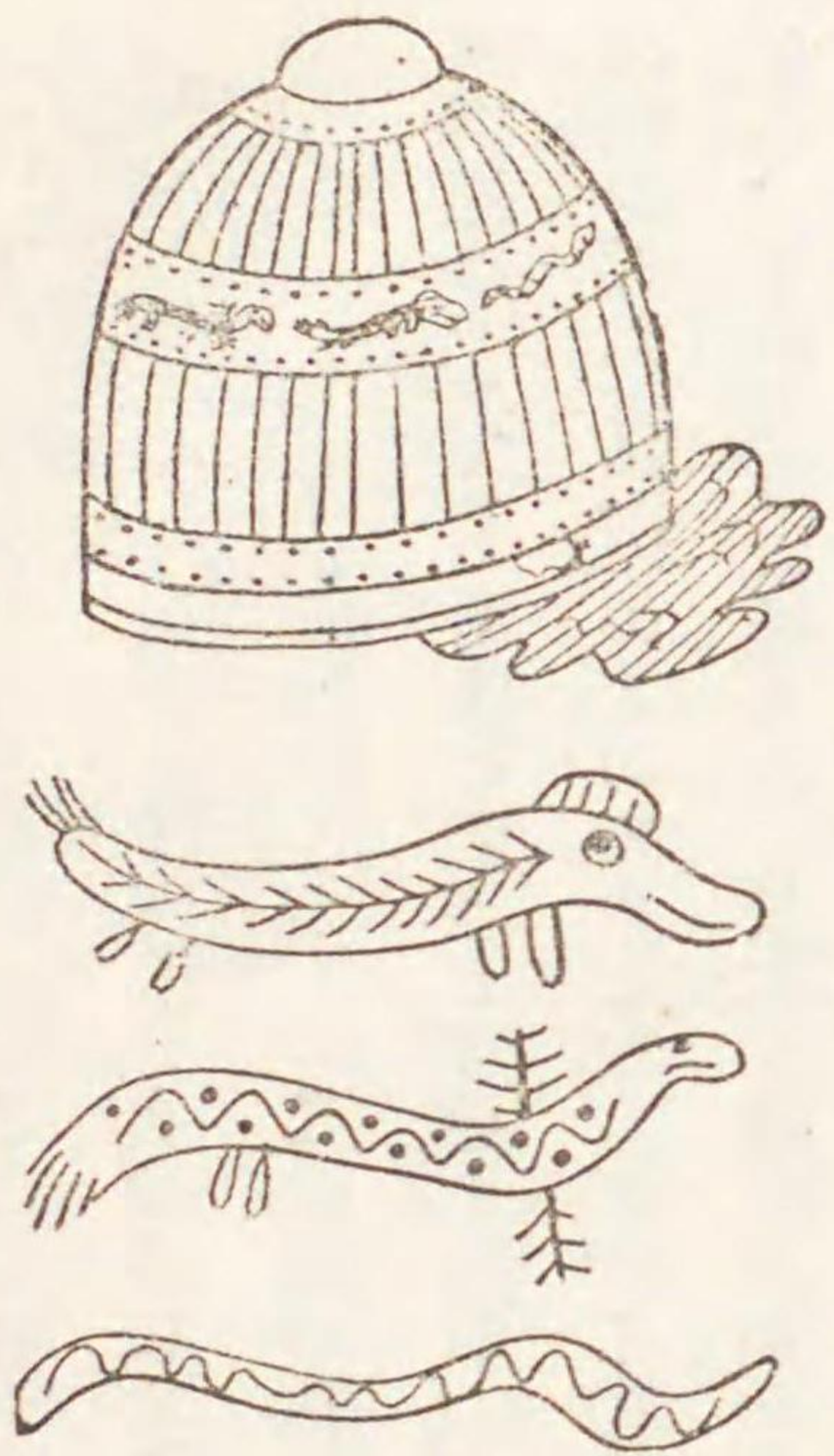
であるまい。だから甲冑刀劍の類は、たゞへ五世紀以後の古墳から出ても、四世紀の製作と見ることには出来るのである。

國家統一、朝鮮出征なきの大仕掛な事業は、傳説としてはたゞ小さい挿話、もしくは内容の乏しい輪廓のみが残されてゐる。しかし事業そのものの性質から云へば、一世紀近い年月に亘つて、數十萬或は數百萬の人間の活躍した、國民全體の事件でなくてはならぬ。南史載する所の倭王武(雄略)の上表には、

自昔祖禰、躬擐甲冑、跋涉山川、不遑寧處、東征毛人、五十五國、西服衆夷、六十六國、渡平海北、九十五國。

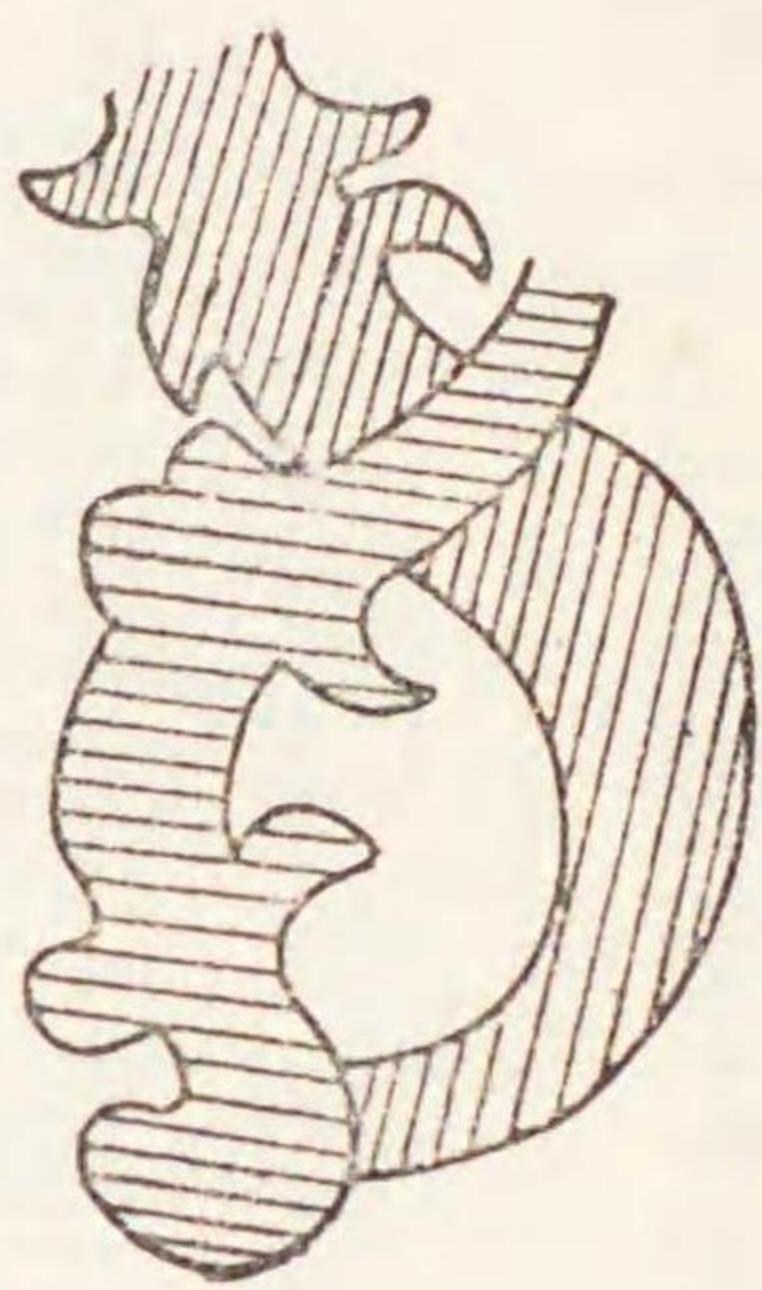
とある。その國數が必ずしも正確な事實に基いたものでないことは、一見明かであるが、しかもなほそこに雄略朝より遠からぬ時代の長期の征戰の記憶が藏せられてゐるはしないか。さうしてこの征戰の事實をより現實的により詳細に我々に示すものは、古墳から見出された甲冑刀劍等の興味多い遺物ではないか。これらの武具が五世紀以後に突如として出現したのでない限り、我々はそれによつて四世紀の征戰を如實に想像することが出来るであらう。

まづ兜から始める。上總君津郡清川村祇園發掘の兜(東京博物館)は、塗金が鮮かに残つてゐる點で興味の多いものである。構造は古墳時代の他の兜と同じく、多數の細い鐵板をたてに二段に並べ、中部と下邊に鐵板の針卷をめぐらし、鐵板相互の間は細かい紙でつなぎ合はせて鉢形の恰好のい、帽子に仕上げてゐる。正面には模様くづしの金銅薄板のひさしがある。細工はかなり精巧であつて原始的なあこは些かもない。この鐵板の表面全體に塗金が施してあつたらしく、今もなほ大部分は残つてゐる。殊に中部の鉢卷には、塗金の上に針で畫いたらしい龍



れない不規則な模様に変つて行くらしい。

紋がある。支那起源の紋様であることは疑のないところであるが、その畫き方の幼稚な點に於て或は日本人の手になつたのではないかを思はせる。ひさしの意匠もまた漢鏡に見られる龍紋の變形である。これは更に一步を轉ずると、他の兜に於ける如く、龍形の認めら

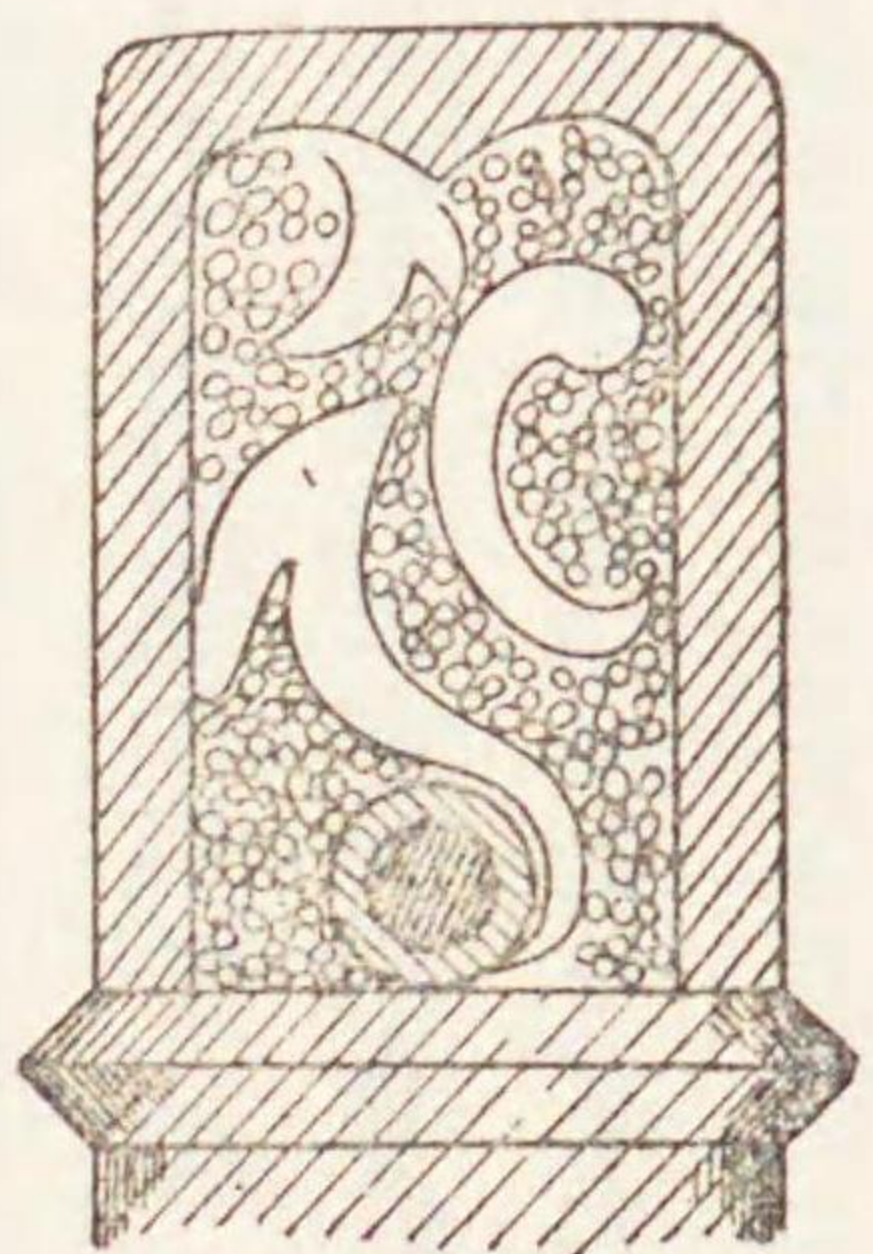
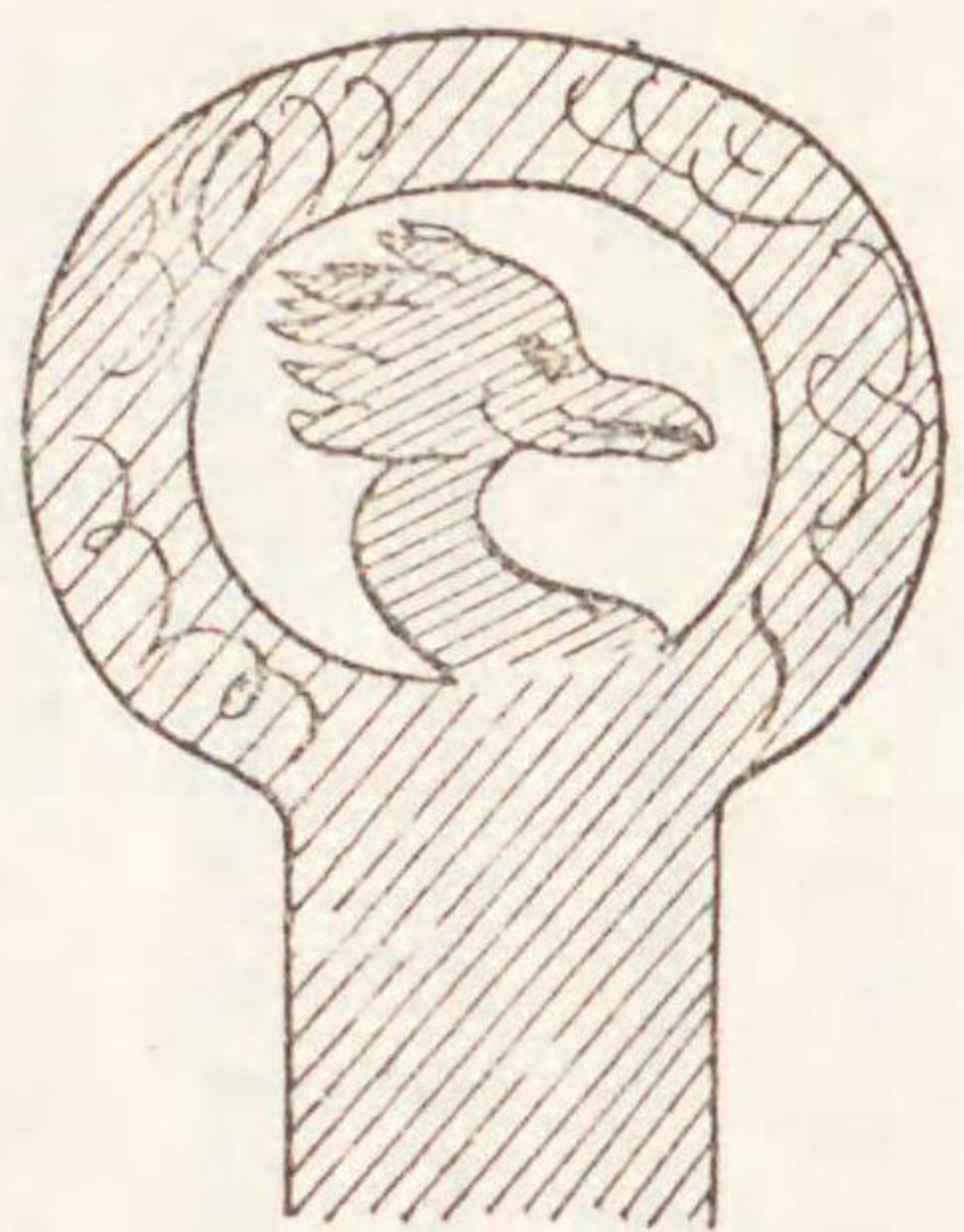


四世紀は、何よりもまづ武器が発達しなければならぬ時代である。だからこの兜は、(もしこの兜が五六世紀頃のものであるならば、この兜に似た四世紀の兜は)支那工藝品を最も多く輸入し、その模造に最もよく長じた種類の製作品であることも出来る。

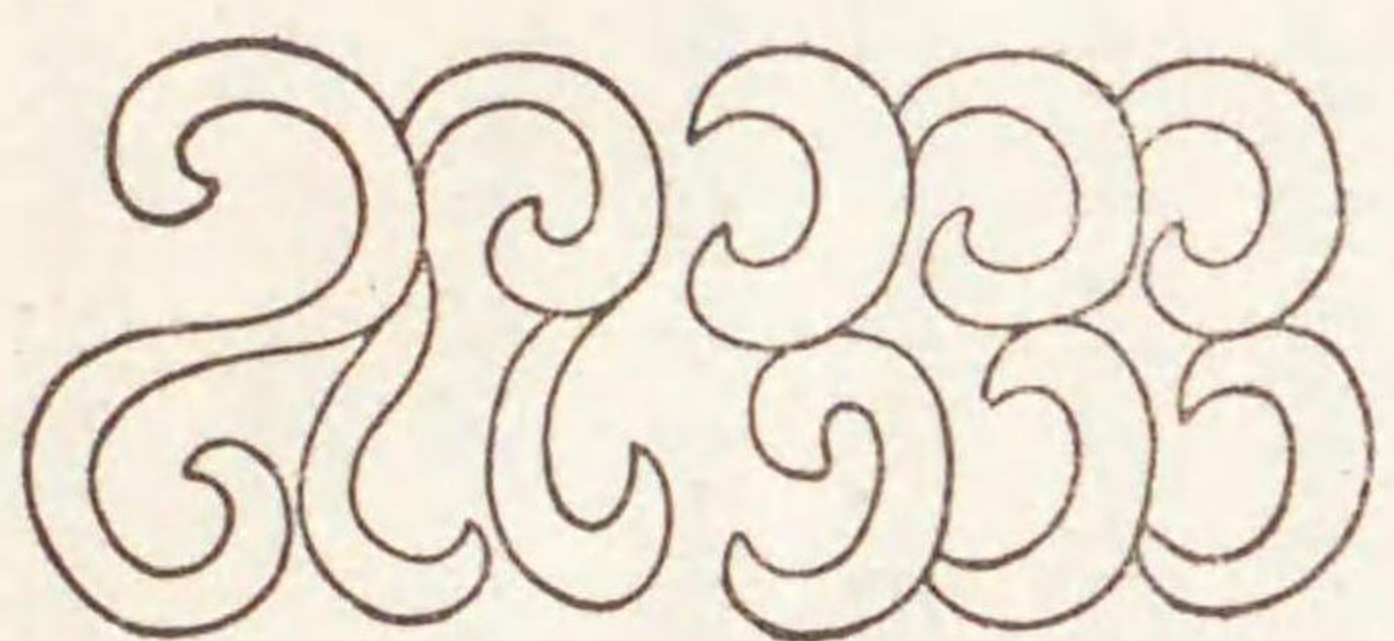
この兜に相應する鎧も同じく鐵板を銕留めにして、體にピッタリに合ふやうに、胸部をふくらませ腹部を細くし、人體の輪廓の美しい曲線を現はしたものである。これももろは金を塗られてゐたのであらう。製作の上からは兜よりも遙かに困難であるらしく思はれるが、しかし模倣してならばその困難も大したことはない。

太刀に至つては支那の傳統が明かに認められる。共にまた日本に於ける變態のあきも著しい。刀身は鐵であるが、鞘、柄なぎには金銅の類が用ゐられ、その上に種々の裝飾が施されて

る。數多い柄頭(東京博物館)のうちには、龍頭をつけたものが最も多く、その龍頭にも九州



から出たものには非常に複雑な形の彫られたのがある。兩毛地方のものは比較的單純な龍頭であつて、模倣を思はせる或拙さが認められる。方頭の太刀の柄



頭にも、全體の意匠は明かに支那式でありながら、模様にて或過渡を印象するものがある。勾玉形のものも漢鏡の鬮龍から出たのではないかと思はれるが、勾玉の愛用と共に模様にもこの形が発達して鞘の裝飾には盛んに用ゐられてゐる。上の模様に至つてはもはや支那式らしい印象はない。更に鞘の裝飾に著しいのは二重圓紋の並列である。これが鏡から變化した模様だらうと思はれる。その圓紋が點線で出來てゐることも土器模様との關係を暗示して面白い。もしこの變化が三世紀の輸入品に基いて四世紀五世紀の間に

行はれたのであるとすれば、四世紀の征戦時代にはなほ漢式の直模が流行してゐたかも知れない。

そこで我々は躬擐甲冑、跋渉山川した統一時代の英雄や、軍船の先頭に「荒魂」をたて、朝鮮海峡を押し渡つた外征の英雄の姿を想像することが出来る。頭にはひさしのついた鉢形の鐵帽をかぶり、體には胴の細つた、曲線の美しい鎧をつける。劔は刀鐔によつて腰につるすのである。さうしてこれらの武具が悉く鮮かな金色に輝いてゐる故に、かく武装した軍將の姿は金人の如く美しい。もし太陽がその上を照せば、人目眩いほぎに光るであらう。夜の闇さへもその超人的な姿を隠すことは出来まい。それは必竟漢文化の象徴である。が、當時の日本人に於ては、漢文化は驚異すべき超人的な威力であつた。この種の金色の英雄が大和の戦場に於て陣頭に立ち、甲冑を知らなかつた東方の日本人に神の如く畏れられたとすれば、そこに人間神たる君主が統治する統一的國家の生れるのも自然であらう。またこの君主に従ふ多くの武將たちが、同じく金人の装をして吉備に向ひ丹波に向ひ越に向ひ東海に向つたとすれば、そこに新しい文化の勝利が到るところ實現せられたのも不思議でない。吉備地方、丹波地方、越前地方、或は

兩毛を中心とする關東一圓に、たゞひ遺物の年代がより新しいにしろ、同系統の遺物を出す古墳が少くないといふ事實は、傳説に所謂四道將軍の如きものの事業を證據立てるのでないことへない。また海峡のかなた朝鮮南部の古墳が武器等に於て全然同系統であることを示し、のみならず直孤紋を有する刀劍鹿角装具の如き全然日本起源のものをも出土したことを考へれば、乏しい記録によつて證據立てられてゐる朝鮮の征戦は確かに右の如き武装のものに行はれたに相違ないのである。古墳に見出さるゝ埴輪の武人がいかにも原始的な形をしてゐるといふ理由で、この時代の武装そのものも同様に原始的であつたと考へてはならない。埴輪が示すのは當時の人々の心生活がいかに原始的であつたかといふ一點に過ぎぬのである。

四世紀の征戦がかくの如く支那式の武具を以て行はれたとすれば、この時代の人心の興奮がいかにも漢文化の刺戟に負ふところ多いかといふことは理解せられるであらう。發達の段階の甚だしく異つてゐる漢文化から先づ我々の祖先が受けた影響は、精神的文化の方面に於てではなくして實際生活に於ける實用的な文明である。その刺戟によつて呼び起された意志生活の異常な緊張と努力とが、やがて三世紀頃の單純な心生活から五世紀以後の神話や抒情詩の時代へ移

らしめる契機となつたのである。我々はこの意味から四世紀を重大視せねばならぬ。

が以上に於て我々の取扱つた武具は、遺物としては主として五世紀以後の古墳から見出された。こいふよりも我々は、ほど四〇〇年頃を推定される應神仁徳陵よりも明かに古いと認めらるゝ古墳を極めて稀にしか知らぬのである。大和の佐味田及び新山の古墳はその稀な例に屬するものであるが、そこに存した武具は破殘參考すべからずして廢棄された。僅かに残れる装身の金具は、それが六朝初期或はそれ以前の支那の製作品であることを示してゐるが、しかし他方で、そこに共存した銅鏡類には、明かに我國に於ける模造品として認めらるゝものがある。だから武器が輸入品であつたか、或は我國の製作品であつたかは容易に推測し難い。かゝる事情のために、古墳の遺物について直接に我々が覗ひ得るのは、五世紀及び六世紀の状態なのである。さうしてそれらの古墳に於ては、前説の如く、武器の裝飾に支那式を離れようとしてゐるものが多く見出される。従つて我々は五世紀頃にこの種の武器が日本に於て盛んに製作されたことを推測し得べく、またそれが全國共通であつて決して地方的な特異な發達を見せてゐな

い事をも認め得るのである。五六世紀頃の古墳が全國に亘つて數多く存在し、それが皆その構造の大きさや副葬品の豊かさによつて被葬者の權力と富を示してゐる。拘はらず、それらの遺物の形式が大和中心であり、そこに表示する意味が鏡玉劍の尊崇より流れ出てゐることは、この時代の「まつりごころ」の状態を指示してゐると思はれる。全國に亘つての古墳の組織的な研究が完成すれば、五六世紀の政治状態も自ら確定せられるに相違ない。自分が私かに推測する所では、この時代、統一は權力を有する地方的君主が宗教的に大和を中心として結合してゐたものであらう。従つて大和朝廷の權威は精神的なもので、つて、未だ經濟的及び武力的に緊密な統一には達してゐなかつたのであらう。この種の統治の最盛期は四世紀五世紀、あり、六世紀に至つてはその危機が現はれ、そこで經濟的な中央集權の努力も、危うくされた精神的統一への反省的努力（それが神話傳説の組織化に現はれる）を呼び起したのであらう。

右に關聯して武器尊崇の傳説をもう一度顧みて見よう、前言及した如く、漢土傳來の鏡や玉類が尊崇せらるゝと共に武器類も亦神寶として特殊な尊敬を以て語られる。鏡か荒御魂和御

魂であり得た如く、劔もまた神靈であり得た。例へば神武東征の物語に次の如き一節がある。
 かれ神倭いはれびこの命、そこより廻り幸して熊野の村に到れる時に、大熊かみあらはれて
 即ち失せぬ。こゝに神倭いはれびこの命、にはかにをえまし、また御軍みなをえて伏せり。
 この時熊野の高倉下、一横刀をもちて天神の御子の伏せる地に到て、獻るごきに、天神の御
 子即ち寤め起て、長寢しつるかもご詔りたまふ。かれその横刀を受取る時に、その熊野の荒
 ぶる神、自ら皆切りたふさえぬ。こゝにそのをえ伏せる御軍悉く寤め起たり。かれ天神の
 御子その横刀を獲つる所由を問ひたまへば、高倉下答へ曰さく、「己夢に云、天照大神、高木
 神二柱の神の命もちて、建御雷神をめて詔りたまはく、葦原の中つ國はいたくさやぎてあ
 りけり、我が御子たち、やくさみますらし。かの葦原の中つ國は、もはら汝が言向けしつる
 國なり。かれ汝建御雷神降りてよ。こゝに答へ曰さく、僕降らずも、もはらかの國平けし
 横刀あり、降してむ。(この刀名は佐士布都の神といふ。亦の名は瓊布都の神、亦の名は布都
 の御魂。この刀は石上神宮にます。)この刀を降さむ状は、高倉下が倉の頂を穿ちて、そこよ
 り墮し入れむ。かれ、あさめよく、汝取り持ちて、天神の御子に獻れ。かれ夢の教のまゝに

且に己が倉を見れば、まゝこゝに横刀あり。かれこの横刀を以て獻る耳。(古事記)

明かにこの横刀は靈異なる力を以て敵を征服した。さうしてそれは「神」、「御魂」として神宮に
 祀られた。もしこの神名の「布都」が書紀の記す如く「蘇」に當るならば、それは劔によつて物の
 切られる音の形容である。瓊布都は「陶器がフツと切れる」といふことであらう。即ち名劔の
 名が神の名となり、征敵の功によつて神宮に祀られたのである。

武器が神寶として神社に納められる話は、石上の神寶、出石の神寶、出雲の神寶など例が
 少くない。さうしてこれらの神寶は多くの場合に何らか傳説的背景を持つてゐる。石上の瓊布
 都は右に説いた通りであるが、出石の神寶は珠、鏡と共に天の日槍に持ち來られた太刀、槍な
 ぎであつて、輸入品としての記憶が傳説化せられたかに見える。出雲の神寶は「武日照の命又
 は天の夷鳥が天より將來れる」ものである。かく、尊貴なる武器の出所が、多く「新羅」をか
 「高天原」にかせられることは、これらの武器が鏡と共に漢式のものである事實を、實に面白
 く反映してゐるのである。

が神寶の意義は、「神に祀られる」、或は「神を祀る」といふだけではないらしい。神社は、(殊

に氏神の發達しかけた國家統一後の時代に於て、或氏族の團結の中心である。そこに神寶を以て武器が納められるといふことは、平和な時期に於て武器を貴ぶ所以であるのみならず、一朝事があつた時に神威によつて貴くされた武器を持ち出して敵を戦ふといふ特殊の意義を發揮するのである。英雄日本武の尊が神劍をさづけられて東征の途についた傳説は、この事實を示すに見られるであらう。従つて神社は武器の捧安所であると共にまた武器庫であつた。その著しい例は石上神宮である。傳説によるこの神宮は、喪布都の神を祀るために崇神朝に創立せられたと云ひ、或はまた仁徳朝に初めて祀られたともいふ。が垂仁紀に屬する傳説によれば、皇子五十瓊敷の令が劍一千口を作つて石上神宮に藏め、勅令によつて石上神寶の管理者となつた。五十年を経て、

八十七年春、五十瓊敷の命、妹大中つ姫に謂て曰く、我老いぬ、神寶を掌るこゝ能はず、今より後は必ず汝主れ。大中つ姫辭て曰く、吾は手弱女なり、何ぞよく天の神庫に登らむ。命の曰く、神庫高しと雖、我よく神庫のために梯を造らむ、豈庫に登るに煩あらむや。かれ諺に「神の神庫も梯たてのまゝに」といふ。これその縁なり。

しかし姫はこの役目を物部連に授けられ、その因縁によつて物部連は「今に至るまで」石上神寶を管理してゐる。武人の家なる物部氏が武器庫を管理するに不思議はなく、またその武器が桓武時代に平安京に移す時單功十五萬七千餘人を要したほどの多量であつたことも武器庫としては當然であらうが、もし傳説の傳へる如くこの武器庫の創立が古いことであり、また古くよりこの武器庫に諸家の武器を収納したものであるとすれば、それは國家統一時代の形勢から押して意義深い題目になる。武器が武庫に收められるのは平和の徴證であつて、内征外征に忙がしい四世紀の人心に浮ぶ問題ではない。もしその事があつたとすれば、それは出雲の振根の傳説に於ける如く、或不穩な氏族の武器を没收したことでなければならぬ。振根は自分の留守の間に弟が出雲の神寶を大和朝廷に渡したのを怒つてその弟を殺した。そのために大和朝廷の軍隊によつて攻めほろぼされた。これは國家統一の時代にふさはしい傳説である。だからこの時代にも戦利品を收める意味の武器庫はあつたであらう。しかし征服族自らがその武器を貯藏する神庫は、姓氏録の傳ふる如く、仁徳朝の現象でなくてはならない。さうして仁徳朝に於ける武器庫の創設は、我々が武器の觀察に於て見當をつけた如く、これらの武器が四世紀の精神を

現はすものであつて五世紀の精神を現はすものでないといふことの一證である。

(1) 舊事記、天孫本紀。新撰姓氏錄、物部氏。

(2) 書紀、崇神天皇六十年。

なほ石上神宮の遺物中に存する七技刀は、銘文を有する故に注目せられてゐる。銘文⁽³⁾の年號は晋の泰始四年(288)であつて、倭女王の使が洛陽に行つた後二年である。この七技刀が百濟使者久氏獻上の七技刀と同一物であるとすれば、百濟獻上の品物に支那製のものがあつたことは證明せられ、また百濟の傳へた文物が主として支那のものであつて百濟自身のものではなかつたといふことを暗示する。が右の比定は當つてゐなくともよい。晋代の武器が筑紫人によつて輸入せられ、それが大和の石上神宮に藏せられたとしても、些かも不思議はないからである。いづれにしても支那の武器が神寶として尊崇せられたことに變りはない。

(3) 喜田貞吉氏、「石上神宮寶七技刀」(民族と歴史一)

武器を通じて見た四世紀の歴史は右の通りである。その武器が戰場から歸つて武器庫の中に捧安せられた五世紀には、また新しい生活の推移が起らねばならぬ。

八

高句麗に敗られた日本人が半島に於ける勢力を幾分失墜したことは確かである。そのために新羅も日本の威壓を脱したであらう。新羅不朝貢⁽¹⁾の記事はその反映かも知れない。しかし日本人の任那領有が依然として續き、百濟も大體日本の勢力に服してゐたこと、闕貢の都度新羅を問責し或は討伐したといふ記事も、また事實の反映でないことは云へない。が大體の形勢から見て五世紀後半に新羅慈悲王の活動が始まるまでは、小さい出来事はとにかく、大げさな出征はなかつたであらう。その間に百濟との平和な接觸が漸次我國の文化を高めたといふことは極めて自然の勢である。

(1) 仁徳紀十七年、五十三年。津田氏「記紀の新研究」二三七頁。

百濟は帶方の支那人を領民にしたのみならず、四世紀の後半から既に南支那との交通を始めた。支那文化吸収に於ては我國よりも一步を先んじてゐたのである。だから縫衣女や良馬や經

典や博士などの貢獻は、さういふ支那文化の傳達に見られなければならない。なほ弓月君の人夫百二十縣や阿知使主の黨類十七縣等の歸化も、韓半島の形勢から見れば事實らしく、従つてそれが文化促進の動機となつたことも察せられる。

應神朝以後の記事に政治的意味を持つものが少ないことは著しい現象である。それはこの時代の出來事の傳説が、神功后以前の時代にあてはめられた故だとも考へられる。⁽²⁾ 社會の新しい組織が徐々に出來上りつゝ、あるこの時代には、崇神垂仁景行等の諸朝に物語られてゐるやうな事件が、勿論起つてゐるに相違ない。がこの時代の傳説も社會の状態を語らないのではない。

(2) 津田氏「記紀の新研究」五三二頁。

この時代の傳説は大別すれば戀物語と皇位繼承の物語と池溝を作る話とである。戀物語は必ずしもこの時代に限つたものではなからう。しかし平和の徴にはなる。皇位繼承の物語も記紀編纂の目的から考へればこの時代と密接に關するとは思へないが、しかし皇位が争の種となり、或は皇子が即位を固辭するといふやうな點は、この時代の趨勢と關聯して注意に價する。一々の物語がこれほどの歴史的事實を藏するかは別問題として、とにかくこれは氏姓制度による政

治組織の漸く固まり行きつゝある時代の現象である。一つの氏族内のみでこの種の問題の解決がつく間は、群集心の歸向が容易にそれを決定し得たが、多くの氏族の關聯の上に立つ新しい状態では、ほな動搖の靜まらない氏族間の競争がこの決定を困難にするといふ事情もあつたであらう。六世紀に入つて氏姓制度が固まつた後にこの種の問題の起つてゐないことは右の觀察を裏書する。なほまた皇位繼承の物語は、領地に關する争の物語や氏姓を正すクガタチの記事と共に、家族制度の發達や、氏姓の意義の變遷を示してゐるらしい。遠からぬ過去に於て「父」よりも「母」が重んぜられてゐたことは、子が父から離れて母と同居する風習や、母のみが「御祖」と呼ばれ母のみが子の名をつけたといふ如き物語によつて察せられるが、しかし國家統一後には父系の重視も始まり、父の權力による家族の統括も(恐らくは政治上經濟上の理由から)行はれ始めたらしく思はれる。政治的變化が人民團結の状況を變へたらうことは既に説いたがその變化は社會の秩序の漸く定つて來るに従つて氏族や家族の上に明かに現はれて來なければならぬ。「相續」が問題となり、財産(領地)が論ぜられ、氏姓が混亂するといふ如き現象は、氏族や家族が一つの團體として民衆の意識に上り始めたことを示すのである。「氏」姓⁽³⁾などの意

義を見ても、本來は單なる名であり敬稱であつたものが、新しい政治組織社會組織の完成するに従つて或團結や階級を示すものに變化する。即ち「家族」や「家格」についての意識が漸く明かに開けてくるのである。

(3) 仁德紀前書。

次に池溝を作る話は、農民の生活に於ける重大な變革として注目せられなくてはならぬ。この種の記憶が後代までも消えないで残つてゐたことは、當時行はれた開墾事業や灌漑法の革新が、農を主とする國民の心に甚大な印象を與へた證據であらう。尤も池溝の話は崇神垂仁兩朝の記事にも見えてゐるが、崇神朝に作つた依網の池を仁德朝にも作つた(古事記)といふ風に、記事そのものが曖昧であつて、三韓征伐以後の事件をそれ以前の時代にあてはめたらしく思はせるのである。韓人池の如き名稱や傳説のあるところから考へても、この革新は歸化人との關係を持つらしく、また事業そのものの性質から考へても、或程度に軍事的動搖の止んだ後のごでなければならず、もしこれを「時代の太勢」に見るならば、その時代は四世紀後半より五世紀前半(即ち主として應神仁德朝)を考へられるのである。

さてこの池、溝、堤防等の工事はいかなる土地にいかにして行はれたか。池が河水をひくことの出来ない高地に灌漑するためであつたことは云ふまでもあるまい。多くは山の水を麓に貯へて下方の斜面を水田たらしめるのである。この方法によつて曠原が耕地に化し畑が田にも使へるやうになる。溝もまた灌漑のためであるが、これは河水を上流からひいて下流の郊原に注ぐのである。仁德紀に、

大溝を感致こしくに堀る。乃ち石河の水を引いて上ッ鈴鹿、下ッ鈴鹿、上豊浦、下豊浦四處の郊原に潤うるけ、以てこれを墜おりて四萬余頃よの田を得たり。故其處の百姓寬饒、凶年の患なし。

とある。明かに灌漑法の進歩が郊原開墾が並び立つてゐる。がこの時代の河川は、我々の知る如き「一つの河床に押し込められた河川」ではなかつたであらう。少しく誇張して云へば、河川に沿へる平地の悉くが河床であつて、河水はその欲するがまゝに自由にその奔路を變へた。さうして雨期の度毎に夥しい土砂を運び、移し、或は堆積した。かくして作られた平原は、雨期毎に浸水するが故に、人間の住地としては不適當であつた。(殊に河口地方、或は平野のなかの低地が一面に濕地であつて葦などの茂生に便であつたことは、豊葦原の水穂の國といふ古い

言葉からも察せられる。しかしもし河水を或一定の河床に押し込めて水はけを好くすること
が出来れば、これらの平原は美しい人間の住所に化する。それをなし得るものは堤防である。

大河の河口地方に於て殊にこの現象が著しい。で仁徳紀は難波の平原について語つてゐる。

今朕この國を視れば、郊澤曠遠にして田圃少し。且河水横に逝き、流末駛からず。聊か霖雨
に逢へば、海潮逆上して蒼里船に乗る。道路また遅あり。故に群臣共に視て、横源を決して
海に通じ、逆流を塞ぎて田宅を全ふせよ。

冬十月、宮の北の郊原を掘り、南水を引き西の海に入る。因て以て其水を號けて堀江とい
ふ。また北の河の滸こみを防がんとして茨田あしたの堤を築く。

この工事は困難であつて人柱ひとしらべを立てる必要があつた。またこの時に朝貢した新羅人もこの工事に使役せられた。(古事記によれば、秦人がこの工事に従事した。)がそれは傳説である。實際の工事は長年月に亘つて、幾度かの失敗の後に漸く完成せられたものであらう。かくして淀河々口の平原は漸次耕地に化し、そこに幾十幾百かの村落を出現せしめたのであらう。

記録に残つてゐるのは大和朝廷の周圍に起つた事件のみである。が現在日本の農村は、それ

が平地に存在する限り、多くは右の如き起源をもつてゐる。たゞそれが三百年前の開墾地であるか、或は六百年千年千五百年前の開墾地であるか、の相違を持つのみである。だからもし畿内地方に於て應神仁徳朝に盛んな開墾事業が起つたことすれば、それは全國に起つた開墾事業の徴證しるしと見られなくてはならぬ。當時秦、漢、百濟等の移民は、各萬を以て數ふるほどの多數であつた。彼らは近畿のみならず、遠國にも移される。彼らがそれら或土地に落ちつくためには新しい田畑が必要である。のみならず國家統一後の國民の新しい活氣は、人口増殖の率をも急激に高めたであらう。この大勢に應じて新しい開墾地と新しい村落とが盛んに作られたのは當然である。

この際所謂 Brandwirtschaft が行はれたらうことも推測しなければならぬ。武藏野の如き土地には、(殊に東京より八王子に至る地方の如きは)、その土の異様な黒色に於て明かに火田の名残が認められるやうである。この火田の主を韓人とする説が正しいならば、武藏野開拓もまたこの時代に始まつたこととせられなくてはならぬ。

この大勢は村落生活に著しい影響を與へたらしい。新らしい部落の瀕々たる出現、開墾事業

に於ける共同作業、その結果として新しく意識せられた團結心。(もし「部」^べといふ言葉が漢音「部」の轉じたものであるならば、氏族制度の根底をなす部民の團結は、この時代以後に國民の意識に上つた^み見られなければならぬ。)この種の心的變化は前代に始まつた地方豪族の政治的變化を益々著しく押し進める。工業的部落や名代^{なしろ}の部落の流行もこの機運の現はれ^み見られやう。これらの現象は正に統一前の古い團體を解體して新しく村落^{むら}としての小さい團體を形成したといふ社會組織上の變革を語るのである。

この種の經濟的社會的變化が、政治的に形成せられた新國家の内容を整備しつゝあつた時代に、支那南朝との交通も開始せられたらしい。倭王讚の朝貢は三度に及んでゐるが、もし讚が大鯨鵜の音を縮寫したものであるならば、仁德帝の治世が五世紀前半の注目すべき時代であることは疑の餘地を残さない。當時の倭王は「使持節都督倭百濟新羅任那秦韓慕韓六國軍事安東大將軍倭國王」であつて、もはや二世紀前の單なる倭王ではない。なほ讚・死弟・珍立の時代にも遣使のここがあり、五世紀中頃には倭王濟が再度使を送つてゐる。支那は拓拔の北魏が江北を統一して漸く文教を興さうとしてゐた頃である。日本の交通した南朝は、拓拔に壓迫せられて江

南に退いてゐる活氣のない固有漢人の國であつた。

文獻によつて我々の觀察した五世紀前半の状態は、古墳の遺物によつて示された状態と何ら抵觸するところはない。更に五世紀後半の雄略天皇時代に至れば一層さうである。對韓關係開始以後、韓人及び支那人の移住が多く、又その工藝の技術も盛んに傳へられた。さうして古墳の遺物は、鏡玉劍にとゞまらず、金製耳飾、帶金具、銅劍、金環、鈴、環鈴、指環、その他銅器類、馬具類など、六朝工藝とその模倣とを示す多數の種類を含んでゐる。しかもさういふ古墳は、東は關東地方より西は筑紫朝鮮まで、即ち當時の日本全體に亙るのである。従つて古い物語が大和朝廷を中心として物語るところは、各地方の権力者にもそのまゝあてはまると考へてよい。我々が文獻によつてこれらの時代を觀察して行くとき、それが同時に全國的の状態を示すのであることを忘れてはならない。

百濟が北魏と交通を始めたのは⁽¹⁾高句麗は既にその半世紀前から北魏と交通し、新羅は十餘年前から新しく活動を起してゐた。百濟は北魏との交通によつて高句麗や新羅の壓迫に對抗する力を幾分かでも得やうにしてゐたに相違ない。任那を領有する日本がこの形勢に巻き込まれるのは當然の勢である。

(1)魏書、東夷傳。

雄略七年に吉備人弟君と赤尾が新羅征討のため派遣せられたが、國ツ神に妨げられて討伐のこころを果さなかつた。當時の任那國司はその美しい妻を天皇に奪はれた怨のためにひそかに自立を計つてゐる吉備上道臣田狹、即ち弟君の父であつた。この年は書紀の紀年通りに解釋してある。こころが三國史記には慈悲六年(463)二月、倭侵敵良城、不克而去、とある。關係がありさうである。續いて雄略八年には膳臣斑鳩等が高麗軍を破つて新羅を救ふ。九年には

紀、小弓が新羅を討つて大勝する。こころで右に引いた慈悲王の記事のあとに、以倭屢侵疆場、築沿邊二城とある。これは敵良城の戦以後にも屢倭人が侵入したこゝの意味に解せられないではない。さうすればこの間にも何かしら一致があるやうに思へる。更に雄略二十年には高麗が百濟を亡ぼし、二十一年には日本がクマナリを興へて百濟を再興する。501年頃である。

分注の百濟記で見てもこれは事實らしい。慈悲二十一年倭人舉兵、五道來侵、竟無功而還とある新羅本記の記事も、こゝに何か關係がありさうに思へる。かういふいくつかの記事は史實の正確な記録ではあるまい。しかし事實に基いたものであることは疑がなからう。

雄略天皇は新羅親征を企て、神にはとまれたといふ。この傳説は當時の對韓關係に就て或暗示を投げる。この時代の人心は朝鮮出征に就てもはや前世紀のやうな興奮や緊張を持たなかつたのである。神意はこの時代にもなほ群集心の現はれであつた。たゞ任那府を中心とする幾度かの征戦があつたとしても、それは高句麗の勢力を壓迫して百濟の滅亡を救ふといふやうな活氣のあるものではない。百濟再興といふのもたゞ王族を救ひ小さい土地を興へたといふ程度に過ぎぬ。この後二世紀に亘る對韓關係は、主として任那府の「維持」が目的なのである。

雄略朝にはまた吳との交通がある。⁽²⁾これも事實である。がこの時代の南支那との交通は、既に半世紀間歸化人の影響が蓄積せられてるただけに、前代よりも遙かに多くの意味を持つたらしい。手末才伎の輸入がその事實を語つてゐる。

(2) 宋書、昇明三年戊午(四七八)南史、東夷傳。昇明二年。倭王武の上表。立派な漢文で、歸化人の作らしい。南齊書、建元元年己未(四七九)にも遣使の事が記されてゐる。

(3) この事は應神紀にもある。しかしそれは雄略朝の事實をかりたものであらう。津田氏「記紀新研究」雄略朝の物語にこの才伎が重要な地位を占めてゐることは注目に價する。當時の貴族が一般に歸化人の才伎を寵用したことは、西漢才伎歎因知利が天皇の側に侍したとか、臣連等が秦民を欲のまゝに驅使したとか、或は秦酒公^{ハタノオホト}その他の歸化人が愛寵せられたとかいふやうな話でも解るが、なほその才伎を韓國に求め、吳に求めるに至つては、當時の貴族の風俗がいかに急激に變化したかどうかがはれるのである。前代に於て治水灌漑等の農耕改良に用ひられた力は、今や一般貴族社會の奢侈のために用ひられなくてはならぬ。養蠶の奨励、絹織の尊重、吳の織女縫女の優遇、なごはこの大勢の一端であらう。韓から連れて來られた陶部^{スエツクリベ}、鞍部^{クラツクリベ}、

畫部^{エカキ}、錦部^{ニシヨリ}、譯語等^{ワザ}の名が、吳の才伎女と共に特に記憶せられたといふのは、これらの才伎が單に貴族を喜ばせたのみならず、またその手末の技巧を當時の民衆に傳へるこゝによつて、社會全體に強い刺戟を與へたためでないとは云へない。たゞこれらが貴族の奢侈のためであつた云つても、その奢侈を満足させるための勞働は多數の民衆によつてなされねばならぬ。従つて民衆が新しい手末の業を學ぶのは必須のこゝであり、それが彼ら自身の生活にも影響するのは自然の勢である。だからこの時代には社會全體の風俗が變化し、人心が一般に奢侈に傾いて行つたことを認めてよい。(尤もこの奢侈は前代に對する比較的の意味である。)

右の事實にこの時代の大勢が現はれてゐることをすれば、雄略朝より武烈朝に至るまでの諸傳説は、その徵證が見られるであらう。何故ならそれらは主として狩獵や、美女や、宴樂や、凶暴な官能的快樂や、または神怪奇異の興味に關するからである。

しかしこれらの傳説を前代の傳説と比較するときは、そのあまりに著しい相違の故に、我々は幾分の疑惑を起す。皇統に關する物語で云へば、前代の諸皇子は多く溫順な心情の持主であるが、この時代の天皇や皇子はその正反である。穴穗天皇は大泊瀬皇子(雄略)のために幡梭姫を

得むとして姫の父であり皇后の先夫である大草香皇子を殺された。さうして皇后が曾て大草香皇子によつて産まれた眉輪王のために弑せられ給ふた。大泊瀬皇子は「朝に見ゆる女を夕に殺し夕に見ゆる女を朝に殺す」といふ凶暴な君主で、皇位を繼ぐためにはその兄君をも殺された。清寧天皇の即位の際には天皇の御兄弟二人を義理の御母を燐殺するといふ事件が起つた。武烈天皇に至つては支那の暴王の如くに凶暴である。前代に於て辭退すべきものであつた皇位が何故に血を以て得らるべきものに變つたか。その理由は豪族間の競争を云ふ事實で説明せられるかも知れない。清寧即位の争は吉備臣の勢力と大伴、大連の勢力との衝突である。武烈即位の争は、清寧朝から政府の實權を握つてゐた大伴、大連と平群、大臣との衝突である。さう見れば政治組織が完備するに従つて權力争奪の烈しくなつた形勢も理解せられるであらう。しかし何故に凶暴な天皇が瀕々として現はれたかは、この説明では解らない。それをこの時代の奢侈や、それに伴ふ頽廢氣分によつて説明すべきであるか。或は累代複雑に重なつて來た血族結婚の結果を見るべきであるか。或はまた記事そのものを疑問とすべきであるか。いづれにしてもこの頃に皇統が衰微して、大連大臣たちが遠い丹波や越前から皇族を探し出さなくてはならなかつた

とすれば、かく極端に皇族の消滅した理由が存在しなくてはならない。安康雄略清寧諸朝の皇子殺戮も原因であらうが、前代に於て恐ろしく多産であつた皇室が多産でなくなつたといふ現象もある。さうしてこの現象の理由も存在しなくてはならない。さうしてこれらの理由と天皇が凶暴であつた理由とは恐らく相一致するであらう。

前代との相違は戀物語に於てもつと著しい。前代の戀物語は深い感情の籠つた美しいものみである。輕郎女カルノイラツメや女鳥王メトリノミコの悲戀、衣通姫ツトオリヒメのしめやかな愛情、忍坂大ノホナカツヒメ中イハノヒメ姫や石姫の嫉妬の悲しみ、それらは多く真情流露の叙情詩を入れて、巧みに物語られてゐる。然るにこの時代の物語は、海柘榴市ツバキイチの歌垣の物語を除いて、他はほんご皆詩のない、時には淫靡な「事件の報告」である。雄略天皇は女についての多くの物語の中心になつてゐるが、しかしその物語には「戀愛」は現はれてゐない。童女君ヲムナキミ一夜姫の話、百濟の貢女池津媛イハノヒメの故に四肢を木に張られて焚殺せらるゝ話、采女が天皇の怒を鎮める話、栲幡皇女ツクハタが姦淫の讒のために自殺する話、天皇田狭の妻を奪ふ話、胸方神を祀らせた采女が姦淫の故に殺さるゝ話、伊勢采女が庭に倒れて姦淫の疑をかけられる話、——すべてたゞ女の興味を主とするものであつて、愛の感情は現は

れてゐない。特に代表的なのは、木工猪名部真根が斧を使ふ手練を誇つたため、その前に采女を集め裸相撲を取らせて真根の手を誤ませた話、及び一夜娠についての物部目大連と天皇との問答である。こゝにこの物語記者の肉感的な興味が實に明白に示されてゐる。この記者ならば飯豊青皇女の獨身の理由⁽⁵⁾か、武烈天皇淫虐の行⁽⁶⁾か、さういふ珍奇な事件を誇大し或は空想する⁽³⁾こは極めて自然でありまた容易であつたらう。

(3) 以上すべて書紀による。

(4) 雄略紀元年。朕與一宵而賤、産女殊常、由是生疑、大連曰、然則一宵喚幾廻乎、天皇曰、七廻喚之、大連曰、……臣聞易産腹者、以禪觸體、即便懷、況與終宵、而妄生疑也。

(5) 清寧紀、三年。飯豊青皇女於角刺宮與夫初交、謂人曰、一知女道、又安可異、終不願交於男。

(6) 武烈紀、八年春三月。使女躰形坐平板上、牽馬就前遊牝、觀女不淨、沾濕者殺、不濕者沒爲奴婢。

奇事異聞を集めたのもこの記者の趣味にあるらしい。仙女と戯れた浦島の話や、譽田陵の土馬が駿馬に化して人を乗せた話や、三諸の神なる大蛇を捕ふる話や、一事主神が天皇と共に遊

獵する話などは、たゞ知的な興味で物語られるに過ぎぬ。古代日本人に特有な神秘的な感受は現はれず、漢人の空想に似つかはしい神仙思想と怪異の嗜好のみが現はれてゐる。

そこで我々は必然にこの記者が歸化人であつたことを臆測する。

雄略朝に於ける歸化人の重用は著しい現象である。彼らは宮廷に於て文書を司り、日常秘書の役をつとめた。だから彼らが自らの觀察により自らの解釋を以て當時の出來事を記録したといふ事はあり得ぬ事ではない。或はまた歸化人の間に傳はつた噂話を後代の歸化人が空想をまじへて書きしるしたといふ事もあつたであらう。雄略天皇が大伴室屋と東漢掬直^{ヤマトヤノカノナヒ}に遺詔せられたとか、秦酒公の諫止によつて采女の命を許されたとか、或は天下誹りて大惡天皇といふに拘はらず青、博徳等の歸化人には非常にお優しかつたとかいふ如き話は、さうも歸化人から出たものさしか思へない。傳説全體に漢人の趣味の現はれてゐることは前に説いた通りである。さうなれば舊記編纂當時にこの時代の史料として用ひられたものが主として歸化人の私記であつたといふことは疑がないと思ふ。

この點については古事記が有力な證據になる。古事記の傳ふる雄略朝の傳説は、その敘情的な

美しさに於て書紀のそれと全然別物である。話そのものもほんまに皆喰違つてゐる。若日下部ワラツクサカベノ王をつまぎふ歌も、婚めされずして老いた赤猪子を憐れむ歌も、吉野の童女せごめの舞を讃むる歌も、或はまた三重采女あやめの過あやまちを詫わづらびる歌も皇后の天皇を讃たゆる歌も、皆感情に充ちた卒直なもので、肉感的な好奇心には煩わづらはされてゐない。これは歸化人の心生活こころいぢと關係なく日本人の間に傳へられた話である證據であらう。

しかし古事記の傳説にも前にこの時代の特長として擧げた傾向は見出される。天皇讃歌に現はれた君主の權威の強調、吉野遊樂の歌に現はれた貴族の奢侈、狩獵や殺人の興味に現はれた凶暴な快樂。

これがまた或轉機の原因となつたことは疑がない。それは書紀の書き方が繼體紀から急に改まり、古事記の記事が仁賢以後系譜のみとなつてゐるここからも察せられる。記紀のこの變遷は大體繼體朝以前が傳説の時代であり、以後は記録の時代であることを示すに過ぎぬが、しかし或時代から詳しい記録が残り始めたといふことはその時代の或る變革を背景とせずには考へられない。

六世紀初頭の繼體朝より同世紀末の佛教興隆に至るまでの時代は、實を云へば我々の觀察の正面に來べきものである。記紀の神話傳説に現はれたあらゆる思想、風俗、感情、藝術等は、この時代の理想によりこの時代の解釋によつて我々に殘されてゐるのであつて、その理想や解釋が重大な意義を持つ限り、我々の記紀傳説研究はこの時代の文化研究に他ならない。

應神仁德より雄略へかけて帝王の權威についての意識が漸次高まつて來たことは、前に觀察した通りである。それは曾て半獨立であつた諸氏族が、漸次完全な組織に編み込まれて行く大勢と相應じてゐる。ところが五世紀末より六世紀初頭へかけて皇室の血統はほんまに絶えやうとする。それは必然に有力な諸氏族の權力増大やそれらの氏族間の有機的な共同を呼びさまさなくてはならない。そこで皇室の權威が諸氏族共同の上に打ち立てられることになる。

この心的動搖のなかから神代史の主導動機が生れ、それが漸次諸種の傳説を結合し改造して

神代史の構想を造り出したのであらう。だから神代史は皇室の由來を説くものである。こ共にまた諸氏族の由來を説くものであり、血族主義による國家組織の説明である。こ共にまた古い傳説の集録である。

(1)津田氏「神代史の新研究」に神代史製作年代についての詳しい考證がある。その結論によれば「神代史の骨子」は、雄略朝より繼體、欽明諸期にかけて作られたらしい。がまづ初めに「一つの骨子」が造られ、それがさまざまに變化したといふことは信じ難い。

上代傳説の編纂も同じ動機から同じ頃に行はれたに相違ない。傳説それ自身としては神代史に入れられたものに比べていづれが古いとも云へない。仁徳雄略あたりからの傳説には時代の區別のつくものも幾分あつたであらうが、大部分は隨意の解釋に従つた見えていゝであらう。風俗や思想感情等はこの時代のものをあてはめたので、「時代の相違」についての歴史的考察などは勿論なかつた。歌謠の類もこの時代の時風を適宜に利用したのであつて、農人の歌が帝王に附會せられるといふやうなことは自然に起つたらしい。かうして單純な古い傳説がさまざまの感情を持つた歌物語に化して行つたのであらう。

かう見れば記紀の材料となつた古い記録は、たゞへ官府の製作であつたとしても、たゞ少數の作者の頭腦から出たものではない。四世紀に於ける國家統一や五世紀に於ける國民の發達の間に自然に生れて出た古い傳説が、六世紀を通じての無數の人々の想像力により、この時代の群集心に導かれつゝ、漸次形をなして行つたのである。奈良朝に至つて最後に編纂せられる際に特に明白な官撰的色彩を帯びさせられたとしても、それは物語の中核をまで變へてはゐない。この色彩を洗ひ落せばそこには明かに上代の國民的産物が、——單に貴族の生活のみならず、國民全體の生活を反映する物語が、——現はれ出るのである。

だからこの時代の歴史は神代史上代史の背景として明白に知られなければならない。がまた逆に、この時代の文化を示すものは神代史上代史である。文化觀察の材料として想像力の産物が官府の記録よりも遙かに重大であることは云ふをまたない。然らばこの書の目指す研究そのものがこの時代の解明として役立つ。こゝにはたゞ上代史概観を完結するために簡單な觀察を下すに止めやう。

尤も神代史上代史は、この時代の文化をのみ示すのではない。その成立が四世紀の心的興奮に始まり、五世紀の心的發達に養はれ、六世紀の心的成熟によつて完結したものである以上、

それはまたこれらの時代全體を示す見なければならぬ。さうしてまたこれらの時代全體の心的特徴がそこには現はれてゐるのである。だからその心的特徴を明白に描き出すこともまたこの書の目的でなければならぬ。

書紀に於て紀年がほど確實なつたのは、欽明朝中期以後元嘉曆に基いてからである。それ以前の紀年について書紀のそれが信すべからざるものであることは古くから説かれたが、その更正については方針が一定して居らない。更正の根據とせられるのは、古事記の記せる干支及び天皇在位年數、法王帝説の記せる戊午佛教渡來、支那の史書の倭に関する記載、朝鮮との外交關係、なごであるが、そのいづれも断片的であつて種々の解釋を容るゝ餘地がある。佛教渡來の年の如きも、戊子の讀み誤りも主張する人もあれば、又庚午の誤りを見る人もある。左に書紀、古事記、原勝郎氏更正、久米氏平子氏更正なきを對照して見よう。これらの更正のいづれを取るにしても、雄略朝を中心とする時代に對して欽明朝を中心とする時代が對峙することは明かであらう。我々はこれを佛教受容以前の文化の最後の相を示す時代と考へたい。

		古事記	書紀	原氏 書紀紀年考	久米氏 平子氏 史錯簡辨	古代 氏
421	永初二年表 辛酉	(仁德)	允恭一〇	仁德六	仁德	仁德
425	元嘉二年表 乙丑	(仁德)	允恭四	仁德〇	仁德	仁德
427		仁德崩	允恭六	仁德二		
432		履仲崩	允恭一	仁德三		
437		反正崩	允恭六	履仲六		
443	元嘉廿八年表 癸未	(允恭)	允恭二	(允恭)	允恭	允恭
451	元嘉廿八年表 辛卯	(允恭)	允恭四	允恭〇	允恭	允恭
454		允恭崩	安元	允恭三	允恭	允恭
460	大明四年表 庚子	(雄略)	雄略四	允恭九	安元(輕太子)	安元(輕太子)
478	昇明二年表 戊午	(雄略)	雄略二	雄略〇	雄略六	雄略六
481		雄略崩	仁賢二	雄略二	雄略七	雄略七
502	天監元年表 壬午	(顯宗在位八 武烈在位八)	武烈四	飯豐八	雄略四〇	雄略四〇
527		繼體崩	繼體二	武烈五	繼體二(崩) 安閑立	繼體二(崩) 安閑立
530		(安閑)	繼體四	武烈八	宣化立	宣化立
531		(安閑)	繼體五	繼體元	宣化崩	宣化崩
535		安閑崩	安閑二	繼體五	欽明五	欽明五
538	(佛教渡來?) 戊午	(宣化)	宣化三	繼體八	欽明八	欽明八
563	(佛教渡來?) 戊子	(欽明)	欽明二	欽明一	欽明八	欽明八
571		欽明崩 (敏達より 逆算)	欽明崩	欽明一六 (翌々年崩)	欽明崩	欽明崩

欽明前後の時代の記録に著しく現はれた特徴は、大臣大連の執政と外交關係とである。大連

大臣の重用は既に雄略朝に始まつてゐるらしいが、それによつて造られた政務執行の組織は、雄略天皇崩によつて明かにその形を現はして來た。天皇は屢々その統を絶ち、後裔を遠國より探し出されなくてはならなかつたが、既に貴族によつて固められた政治の組織は、この危機をも容易に切りぬけるこゝが出来たのである。この際注目すべきことは、大連大臣の類が專制的に事を行はずして、貴族間の合議により事を決したこゝいふ調和的な氣風の存在するこゝである。大伴の金村は雄略朝以來の最高位の家に生れ、武烈朝に於ては天皇のために大臣平群を誅滅した人であるが、皇統絶えて繼體天皇を擁立するに當り、物部、許勢、その他の臣連も合議せずしては何事も行はなかつた。たゞく百濟の外交に於て臣連の同意を得ない政策を執行するこゝ、大伴の大連百濟の賂をうくこゝいふ流言が起る。明らさまにその失策を指摘されれば、大連は責をひいて職を辭せやうとする。これらの政策が悉く詔勅に基いて行はれてゐるに關はらず、その責任が常に大連に歸せられ、諸臣またその政策を批評するこゝいふこゝは、政務運行の實際の力が貴族間の群集心理にあつたこゝを語るのである。だから平群の如く專横の振舞あるものは、やがて他の貴族によつて打ち碎かれなくてはならない。この様な状態に於ては天皇は

もはや前代に於けるが如き專制君主ではない。従つてその地位は、政争を超越した調和の要石ヤイストオンとして、常に最高でありまた安全である。

任那問題はこの時代の記録の殆んど全部を覆うてゐる。任那問題が困難なつたのは主として新羅の興隆によるのであつて、必ずしも金村の失策は云へないと思ふが、しかし書紀の記事によれば、それは半島の形勢に暗い金村の外交的失策である。幾度かの討征軍も領土の割譲や回復に關する外交談判の紛糾によつてその力を振ふこゝが出来なかつた。さうして結局は日本の勢力の失墜となつた。

この問題の詳細な記述の内でも最も興味が多いのは、國民的意識の稀薄と混血の夥多である。任那問題の發端として記された任那の四縣の割譲に於ても、その地の國守であつた穗積臣押山は、百濟人の利益の爲に代辨し百濟の臣の如くに振舞つてゐる。貿易の要路たる加羅の多沙の津をさへも百濟に割譲すべく説いた。また一方では任那確立のために幾度か新羅遠征軍が送られ、任那復建が日本政府の外交方針として確定してゐる間に、他方では安羅の日本府の河内直、阿賢移那斯、佐魯麻都等が計を新羅に通ずこゝいふ事件もある。さうしてこれが任那復建の最も

大きい躓きである。

それ任那は安羅を以て見こなし、たゞその意に従ふ。安羅の人は日本府を以て天こなし、ただその意に従ふ。今、**的臣**、**吉備臣**、**河内直等**、みな移那斯、麻都が指揮に従ふのみ。移那斯、麻都、これ小家の微者こいへぎも、専ら日本府の政を擅にす。もし二人をして安羅に在り、多く奸佞を行はしめば、任那建ること難し。請ふこの二人を移してその本處に還さむ。佐魯麻都はこれ韓腹なり云へぎも、位大連に居り、日本執事の間に交はり、榮班貴盛の列に入る。しかるに今反つて新羅の奈麻禮の冠を著く。即ち身心他に歸附すること照し易し。

以上は百濟の上表として記されたところであるが、たゞそこへそこに或外交的策略が藏せられてゐるにしても、さにかく日本府の官吏と大和朝廷との間に意志の疏通を缺いてゐた事實は、これによつて明かに示されてゐる。さうしてこれらの官吏は、混血兒であるものゝなほ日本の貴族として日本にその「本處」を有してゐた。即ち彼らが日本政府によつて任命せられた者であるとは疑がない。然らばこれらの日本府の官吏は、日本の利益を代表すべき位置にありながら、日本の利益を眼中に置いてゐないのである。この事實は當時朝鮮にあつた日本人の國民的意識

について或暗示を投げる。曾て國家統一の心的興奮が存在した時代には、韓人に對する日本人としての或自覺が起つてゐたやうに見えるが、既に國家が統一せられて二世紀の年月を経た時代に於ては、日本人はもはや對外的緊張を感じなかつた。その大勢に應じて在外の日本人も、超國民的な自由な心持を獲得したらしい。この現象は、私人的には、混血によつて激成せられたことも見られる。佐魯麻都は日本の官吏であつたが故に日本國民としての意識について云爲せられるが、しかし麻都と同じく日本人の血をうけた混血兒は、必ずしも日本の臣民であることは限らなかつた。紀の臣が韓の女によつて生んだ紀臣彌麻沙は百濟に仕へて奈率となり、百濟の使として日本の官吏と折衝してゐる。その他物部の施德麻笏、物部の連奈率用歌多、物部の奈率歌非、許勢の奈率歌麻、なごも、日本の氏、姓を稱する百濟の臣であつて、日本との外交の衝に當つてゐるのである。もしこれらの混血兒が、日本名族の出でありながら百濟の臣となることを恥ぢなかつたとすれば、同じく混血兒である麻都等が新羅の臣となることを望んだのも不思議はないであらう。當時混血兒の多かつたことは、六萬の兵をひきゐる任那に行つた近江の毛野の臣が、二三年その地に留まつてゐる間に、「日本人と任那人と瀨に兒息を以て諍訟」し

たゞいふ記事によつても察せられる。混血兒を意味するために韓子かんしといふ言葉があり、韓子をつくるのが必ずしも貴族のみでなかつたことすれば、任那地方に於ける日本人の少なからぬ數が、紀臣彌麻沙や佐魯麻都なごと同じ心持になつてゐたことも認めなくてはなるまい。

尤もこの混血は、人種的には重大なところではなさうである。當時の日本人と朝鮮人は人種としてはかなり近く、殊に任那地方には古くより「倭人」と呼ばれるものが住んでゐたらしい。重大なのは混血による風俗言語の混成であつて、そこに民族的區別を稀薄にする有力な原因が存してゐる。

日本に於て朝鮮からの歸化人が重大な役目をつとめてゐた間に、朝鮮に於ても亦日本からの歸化人が重大な役目をつとめてゐたことは、見のがしてならない現象である。かういふ現象の反映は上代の傳説の内にも少なからず認められると思ふ。

なほこの時代には、經濟的現象として、屯倉とんくらの瀬置が著しい。これまでは子代名代の部民を置くことによつて皇族の領地を新しく開いたのであるが、この時代は主として貴族の領地たる

既墾の土地を朝廷の直屬に変更するのである。その方法は、記録によれば、罪を得たる貴族が罪を贖ふために領地を獻する場合が最も多く、また朝廷の意志によつて貴族が領地を獻上させられる場合もある。これらの屯倉の記事は繼體安閑宣化欽明の諸朝を通じて非常に多い。それもとゞ近畿地方のみではなく、關東より九州に亘つてあらゆる地方に行はれたのである。

この現象は國家の組織が單に政治的にのみならず經濟的にもまた完備して來たことを示すらしい。中央政府はこれによつて經濟的の實力を増した。さうしてその中央政府は、もはや少數の個人を意味するのではなくして、多くの貴族の組織的勢力を意味するのであつた。この形勢が推古時代以後に明かな形になつて現はれてくる。屯倉の増加は土地國有の可能性を自然に導き出し、政治的權力の組織化は中央集權の實現を自然に將來した。これらの改革が支那文化の刺戟によつて促進せられたとしても、その刺戟が果實の多い結果を可能にし得たほかに、既に内に於ては右の形勢が熟しつゝあつたのである。推古時代に理想が提示せられ、白鳳時代にそれが實現せられたところの「日本國の完成」は、既に繼體欽明の時代に於て準備せられてゐたことを見られなくてはならぬ。

さうして我々の觀察の最後に來るものは、この繼體欽明時代の精神的文化である。

支那文化の吸収に於て三韓諸國は常に一步を先んじてゐた。がその文化を咀嚼する能力に於ては、日本も三韓も大差のない歩度を以て成熟しつゝあつた。概括して云へば、これらの諸國は、國家組織開始の時を同うし、漢人同化の時を同うし、支那文化吸収の時を同うしたのである。たゞその地理的相違が、文化傳達の時に於て數十年の前後を、文化傳達の道に於て師弟の如き關係を造り出したに過ぎぬ。

佛教傳來の時代に於ても事情は同様である。この時代の支那の影響が前代に比を見ない力強さを以て朝鮮と日本に及んで來たことは、これらの諸國の文化がこの頃に漸く深さを増して來たといふ事情にもよるであらうが、主として支那そのものの質的變化に基くらしい。南方に餘喘を保つた漢人の文化は、海東の諸國と古い交通があつたに關はらず、さほざ著しい影響を與へることが出來なかつた。しかし民族の混融によつて新しく興された北方異民族の文化は、その若々しい活氣を以て海東の若い國民の心に喰ひ入つて來る。その文化は古い漢人の文化を新

しい血によつて生かした意味に於て、確かに新生の文化である。そこには西域の文化が、印度の文化が、異様な新鮮さを以て融け込んでゐる。高句麗に佛教を傳へたと稱せられる前秦の符堅は西域を平定し鳩摩羅什を招聘した氏族の王である。符堅の治世は短かつたが、やがて起つた柘拔の北魏にも高句麗は少なからぬ影響をうけた。高句麗古墳に殘存する驚異すべき壁畫は、漢式の線と西域式の彩色とを以て、この時代の末の異様な心的緊張を語つてゐる。百濟に佛教を傳へたと稱せられる摩羅難陀も西域の僧であつて、民族混亂の北支那を通つて來た。その後一世紀の間に百濟が最も多く影響をうけたのは、遺物によつて明かな如く、北魏の文化である。さうしてこの北魏の文化が、若々しい活氣を以て漢文化の改鑄を敢行し始めたのは、五世紀の後半、即ち我國の雄略朝に當る時代であつた。特にその孝文帝が漢文化の大膽な復興を試みたのは五世紀の末であり、次で立つた宣武帝が佛教を獎勵して「僧徒の西域より來るもの三千餘人、佛閣の數一萬三千餘」に及んだといふのは六世紀の初頭、我國の清寧武烈朝に當る時代である。次でかの孝明帝の時代、即ち太后胡氏が朝に立つて石窟寺永寧寺等の大土木を起した時代が來る。石窟寺の偉觀は今なほ遺跡によつて忍ぶこゝが出來るが、全高千尺の九層木

造建築たる永寧寺大塔に至つては、空想によつて再建するさへも容易でない。太后はまた宋雲慧生等によつてガンダーラの文化をも輸入した。これらの事件が我體朝に起つたのである。だから三韓に於ても佛教渡來が四世紀末のころして傳へられるに拘はらず、その佛教の興隆は北魏の形勢をうけた六世紀前半のころでなければならぬ。少くも古韓彫刻の遺物は、この事實を語つてゐるのである。従つて欽明朝に於ける戊午の年³³⁰の佛教渡來も、北魏文化の影響をうける意味に於て、百濟よりさほ遅れてゐるわけではない。がこの新しい文化が、常に百濟を経て日本に渡來した意味に於て、日本は常に一歩づ、遅れてゐるのである。

繼體朝に於ける五經博士殷揚爾及び漢の高安茂の渡來も、必竟百濟を通じて來た北魏の影響を示すのであつて、百濟の影響を見るべきではなからう。これらの支那の學者は五世紀末より六世紀初頭に亘る孝文帝宣武帝の漢學獎勵の産物に相違ない。百濟が殷揚爾を獻じた後に、高安茂を以てこれに代へむことを請ふたといふやうなことは、百濟自身がいかにかこの種の學者を珍重してゐたかを示すのである。即ちそれは百濟に於ても寶物であつたが、日本より任那の四縣の地を貰つたお禮として、それ丈の土地に匹敵する價值あるものとして、日本に寄越したの

であらう。欽明朝に於ける釋迦佛金銅像、經論等の獻上も、醫博士、易博士、七曆博士等の百濟よりの交代勤番も、新羅の勢力に壓迫せられた百濟が、日本より援助を得やうための重大な意味を含んでゐるのである。云はゞ武文の貿易である。

十五年春正月……内の臣勅を報じて答報して曰、即ち助軍數一千、馬一百疋、船四十隻を遣らしめむ。二月。百濟、下部并率將軍三貴、上部奈率物部の烏、等を遣して救兵を乞ふ。仍て德率東城子莫古を貢り、前の番奈率東城子言に代ふ。五經博士王柳貴を固德馬丁安に代へ、僧曇惠等九人を僧道深等七人に代ふ。別に勅を奉じて、易博士施德王道良、曆博士固德王保孫、醫博士奈卒王有陵陀、探藥師施德潘量豐、固德丁有陀、樂人德三斤、季德己麻次、季德進奴、對德進陀を貢つる。

これらの支那人は恐らく百濟に於て官位の制定や律令の修撰に參與し、また佛教の興隆や漢學の教授に従事したころの、新知識の代表者であつたのであらう。百濟に於けるこの革新が五世紀末の北魏孝文帝の時代から起つたことすれば、我欽明朝の時代には既に半世紀間の成熟を見てゐる事になる。日本はこの種の支那の知識を熱望してゐたために、軍衆と武器との價に於

て、これらの學者や僧侶を借り出したのである。

かくて日本人の受けた影響は何であつたか。文字の術にその徴證を求むるならば、書紀の記述の繼體朝以後に於ける著しい變化を指摘しなければなるまい。これによつて日本人は、(もしくは日本に歸化した秦漢人は)、この頃から豊富な記録を残し始めたこと認められるのである。またもし知力開明の程度にその徴證を求むるならば、この時代に至つて探湯、誓の如き在來の信仰形式の破れ始めたことが指摘せられなくてはなるまい。人は熱湯に手を入れることによつて混血兒の親を確かめることの出来ないのを悟つた。僞を云はない者の手も熱湯には焼かれる。無實の罪によつて責められる者にも、誓がその罪を證するところがある。天文や醫術の知識の輸入はこの風潮の力強い刺戟となつたのであらう。

かういふ大勢の内に佛教は、幾度かの試練を受けつゝも、根強くはびこつて行つた。そこに開け始める新しい生活は、佛教渡來後の文化の發端として觀察せらるべきものである。がこの新しい生活の開始の時を同うして、古い生活の美しい果實もまた成熟し切つた。その果實を我々は後章に於て靜かに味はうとするのである。

二

歸化人と上代文化との關係

奈良朝に於ては歸化人はもう完全に日本人になり切つてゐる。歸化人としての唯一の痕跡は固有の日本人が「天御中主命の後也」、「神武皇子の後より出づ」なご稱するに對して、「秦始皇帝の後也」、「百濟國都慕王の後也」なご稱する點のみである。始皇帝も都慕王も天御中主命と同じ意味のものであつて、「萬方庶民、陳高貴枝葉」の一種に過ぎない。がまた、「三韓蕃賓稱日本之神胤、時移人易、罕知而言」であつたごすれば、さうしてそが争の種ごなり、氏族志撰述を促す理由の一部をなしたごすれば、右の「唯一の痕跡」すらも非常に明確なものであつたごは云へない。混血によつたか或は自然の適應によつたかは別問題として、ごにかく彼らは言語風俗ごにも固有日本人ご區別し難いものになつてゐたのである。従つて彼らは官吏ごしても武人ごしても固有日本人に變らず重用せられる。才幹に従つて國守ごもなり將軍ごもなり、或は地位高官に敍せられて國政の樞機に參與するごごも出來た。かういふ状態に達すればもは

や民族の差別は問題でない。

(1)(2)新撰姓氏錄序。

(3)喜田貞吉氏「古代に於ける武士の名稱とその民族的研究」(史林、二卷)参照。

にも拘はらず、彼らはなほ系譜上外國人であつたことを標榜してゐるのである。新撰姓氏錄は不幸にして京都畿内在住の貴族をしか記載してゐないが、それによるこゝ、平安京奠都後間もない時代に於ては、皇別を稱する貴族三五七、神別を稱する貴族四四九に對して、三七四の多數な貴族が外國人の後裔であることを標榜してゐた。たゞへその系譜の大部分が出鱈目に過ぎないにしても、こゝにかく彼らの間に「祖先が歸化人であつた」といふ記憶が残つてゐたことは疑へない。

然らばこれらの歸化人は主としてこの時代に移住したものであるか。

姓氏錄によるこゝ河内の如きは全氏族数の四割が歸化族である。さうしてその歸化族の内三分の二は漢種である。彼ら自らの稱するこゝろによれば、秦、漢、魏等の名族の後である。が歸化の年代は應神仁德等の半ば傳説的な時代であつて、その確かさは書紀の記事の確かさ以上

に出でない。

姓氏錄の歸化姓全部を通覽しても、その半数は漢種であつて、京都在住の少數な隋唐人の子孫を除くほかは、すべて同じく秦漢魏等の名族の出であり、また同じく半傳説的時代の移住に基いてゐる。

漢種以外の歸化姓の内三分の二は百濟種であるが、その多くも百濟名族の後を稱するのみで移住の年代を明かにしない。百濟人の移住には比較的新しいものが多く、殊に天智朝の百濟滅亡の際には大舉移住したものがあつて、「百濟百姓男女四百餘人を近江國神前郡に居く」⁽⁴⁾とか、「百濟男女二千餘人を東國に居らしむ」⁽⁴⁾とかを傳へられてゐるが、畿内在住の百濟人はさういふ新しいものではないらしい。

(4)書紀天智三年六年。

その他の高麗人新羅人任那人なごの内には、欽明朝に衆を率ゐて投化したこゝなごを明かに語るものもあるが、多くは傳説的な祖先を擧げてゐるに過ぎない。

これらの事實によつて推測するこゝ、京畿在住の歸化族は大體に於て半傳説的の時代に移住し

たものである。比較的新しい移住民は、僧尼才伎の如き特殊の者のほかは、多く畿内以外の遠國に居住したものでらしい。がその遠國にも既に古くからの歸化人が散在してゐなかつたことは云へない。⁽⁵⁾遠國に居住する古い歸化族が表を上つて爵位を乞ふさいふ事件は奈良朝の記録にしばしば現はれるところである。推測の歩を一步進めて云へば、奈良朝に於ける歸化人の多きは全國に亘つて京畿と同様であつたかも知れぬ。たゞ京畿のものが最も古く、従つて最もよく同化してゐたこと見らるべきであらう。

(5)鳥居氏の研究によると、現在の淺草の地であつたらしい檜前の馬牧の「檜前」といふ名は、阿知の使主のびきたる歸化族と關係があるらしい。その他武藏野には韓人及び漢人の住んだらしい地名が非常に多い。

推古時代より藤原京時代へかけて漢人が政治上に活躍したことは明かな事實である。壬申の亂に天武天皇方に加はつた漢人の如きは夥しい數に上つてゐる。もしこの時代の文化が飛鳥地方に離し難いものであるならば、飛鳥檜前地方に蔓延して全住民の八九割を占めてゐたさいふ漢人の諸氏族は、見遁し難い意義を持つことにならう。が彼らの意義はそれだけに留まらない。

彼らが既に傳説の時代よりこれらの土地に住み、言語風俗に至るまで日本人と同一に化したさいふことは、幾世紀かに亘る民族の混融を、従つてまた日本人の變化を、語るのである。奈良朝に於てはそれはもう過去のことであつた。しかし奈良朝よりも二三百年前の時代、日本人が新しい國民生活を始め、文字を習ひ、傳説を記録した時代に於ては、それは潑瀾たる現前の事象に他ならなかつた。

混融の結果は奈良朝末の状態によつて明かである。こゝにはその混融の徑路を明かにしなくてはならぬ。

日本に於ける最古の文書が歸化人によつて書かれたことは疑がないであらう。宋書に記された倭王武の上表文がもし歸化人の書いたものであるならば、雄略朝に於ては彼らの間に立派な文章家が存在したことを許さなければならぬ。しかし彼らの或者が文章を綴り得るのはこの時に始まつたことではなく、既にこの國土に移住する以前からのことに相違ない。日本人は彼らから文字を教はり、それを政治上の事務のために實用的な符徴として使用し始めた。その意味で諸國に書記官を置いたのは、履仲天皇の時であつた。しかし文字を教へた歸化人にまつてはもはや文字は單なる符徴ではなくして思想表現の手段である。歸化人の或者が記録の目的を以て或事件或傳説を書き残して置いたことも恐らくはあるであらう。雄略紀及びそれ以前の記事にかういふ記録の含まれてゐるらしいことは何人も氣附くところである。

歸化人の記録が古くから存在したとすれば、彼らの渡來に關する記事もまた古い根據を持つ

ものを見なければならぬ。

秦氏、漢氏、百濟の阿直岐、王仁等の歸化は、應神紀十四年より二十年の間に、まごめて記されてゐる。秦氏については十四年の條に、

「弓月ユツキの君百濟より來り、奏して曰く、臣おのが國の人夫百二十縣をひきゐて歸化せんす。

然れども新羅人の拒によつて、皆加羅の國に留れり。ここに葛城襲津彦を遣して、弓月の人夫を加羅に召す。然れども三年を経るまで襲津彦來らず。」

十六年の條に、

「八月、平群へぐらの木菟うさぎの宿禰すくね、的いさの戸田の宿禰を加羅に遣はす。仍て精兵を授けて詔して曰く、襲津彦久しく還らず。必ず新羅人の拒によつて滞れるならむ。汝等急に往いて新羅を撃ち、其道路を披け。こゝに於て木菟の宿禰等、精兵を進めて新羅の境に蒞む。新羅王驚いてその罪に服しぬ。乃ち弓月の人夫をひきゐて襲津彦と共に來れり。」

然るにこの襲津彦は、書紀の記すところによれば、八十年前の神功紀五年にも新羅討伐に向つた。

「乃ち新羅に至り、韜韜津たうたうしんに次いで草羅城くわらじやうを抜いて還る。この時の俘人等まうごは、今の桑原、佐糜、高宮、忍海、すべて四邑の漢人あやひこらの始祖なり。」

新羅を討つて漢人を俘まうするものは少し變であるが、さにかく襲津彦あしづひこといふ武將は漢人の移住と關係のあるものに相違ない。更にこの襲津彦は、神功紀六十二年にも新羅を討つたこと記されてゐる。さうしてそこに引いた百濟記によること、壬午の年(332)に「沙至比跪さしひくわい」といふ武將が新羅征討に向ひ、新羅に美女を賂はれて反つて加羅を討つた。加羅國王の妹がそれを大倭に訴へたので、天皇は大に怒つて「木羅斤資」を遣して加羅を復した。Suhikuが Sotuhikoであることは書紀の記者の比定した通りであらうから、襲津彦の活動が三八二年頃であつたことは疑がない。またこの百濟記の記事には、「三年を経るまで襲津彦來らず、即ち木菟宿禰を遣した」といふ應神紀の記事と筋書に於て類似したところがある。⁽¹⁾ 然らば「襲津彦といふ武將が四世紀末の或時期に漢人の移住に努力した」といふ事實は認めてもよいであらう。

(1) 又は襲津彦は、弓月君渡來より六十六年後の仁德紀四十一年の條にも現はれて來る。神功紀五年の新羅出征の時から數へると 百四十六年である。

當時は日本のみならず百濟新羅高句麗も國家を統一して間のない頃である。殊に高句麗と百濟との接衝によつて、昔の帶方の地は戰亂の巷になりかゝつてゐた。數百年來その地に平和を樂しんでゐた漢人の或者が、蠻族の跋扈する本國へも歸れず、自然に東方に遷移して日本に渡來しやうとしたのは、極めて當然の勢である。

弓月の人夫が百二十縣であつたといふことも秦人の戸數七千五百三十三戸といふ欽明紀の記事から推して確かであるらしい。百二十の部落の移轉は、筑紫人の東遷と同じく、當時の大事件であつたに相違ない。彼等を運ぶためには幾百かの船舶が必要である。航海に費す日が多いため食料もまた多量でなくてはならぬ。たゞへ生活が簡單であつたとしても、夜の寒さをしのぎその日の食物を調理するだけの衣類や道具は缺くわけに行かない。かくして男らは米やその他の食料品或は嵩高の衣類包を負ひ、女らは鍋釜を携へ或は乳呑兒を抱き小さい子供の手をひいて、ぞろ／＼と船へ乗りこんで來る。幾十家族かが小さい船の中に雜然として群がる。食事時にもなれば炊事の烟は濛々として立ち上り、子供らは泣き叫び、母親らはのゝしり騒ぐ。さういふ船が幾十か、或は幾百か、海を覆ふて押し寄せてくるのである。陸に上ればまた彼らは各の

荷物を負ひ各の子供を携へ、参々伍々に群れ立つて、ぞろ／＼と繰り出して行く。夜になれば恐らく森林のなかに急造の小屋を造つて、炊事道具を並べ、衣類をひろげ、一夜の團樂を樂しむのであらう。一つの部落は一つの森に、他の部落は他の森に。かくして百二十の部落は、徐々として大地を這つて行くのである。

大舉移住にはなほ阿知使主あちのまへの十七部落の渡來がある。これらも皆帶方の漢人であつて、恐らく同じ理由から同じ時代に渡來したものであらう。この氏族の後裔と稱する坂上の苅田麿(田村麿の父)が一族の陞爵を願ひ出た上表文(2)によるに、「彼らの祖阿智王は後漢靈帝の曾孫であつて、後漢が亡び魏が興つた時に、神牛の教によつて帶方に移住し、宮城の如き形の寶帶瑞を得てそこに國邑を建てその人庶を保育した。がまた覆滅の恐れがあつたので、女弟迂與徳及び七姓氏を携へて東方聖主の國に歸化するに至つた。應神朝のこころである。そこで阿智王が奏していふには、——臣舊居帶方にあり。人民男女皆才藝を有す。此頃百濟高麗の間に寓して去就を知らず。願くば使を遣して召し給はむとを。——乃ち八腹氏が遣はされ、阿智王の人民男女は悉く随つて渡來した。」明かにこの上表は陞爵を願ふために祖先の王族を云ひ立てたものであ

る。漢末の國亂に際して彼らが帶方に移住したことは事實であるとしても、その後高句麗の勃興に至るまでには一世紀の平和な年月があり、百濟高麗の衝突が起るまでには更に一世紀に近い月日が経たなければならぬ。魏初に漢土を離れた阿智王が百七八十年後の兵争の際に日本に來られる筈はない。確かにこの上表文は魏の時代を神功紀にあてはめた書紀の記載によつて捏造されたものである。が漢より帶方へ移住したと云ひ、神牛の教によつたと云ひ、或は武内の一族の武力保護によつて日本へ歸化することが出来たといふ類の傳説は、書紀から直ちに生れたまは思へない。武力保護の點だけは弓月ゆづきの君の記事から構想されたかとも考へられるが、しかし當時の大舉移住にこの種の保護が必須であつたことを想へば、それも全然嘘ではあるまい。だからこの種の傳説にも或歴史的事實は認めていゝであらう。

(2)續日本紀、卷三十八、延略四年、六月。

この他にも集團的移住があつたことは、俘人を連れて來た話などで大體察せられる。民族移轉は當時の世界的大勢であつた。人々は流行の心理に支配せられて、移住そのものに或心的牽引を感じてゐたかも知れない。

更に個人的な移住に至つては、宮廷に關する傳説のみでもその数が少くない。應神朝に百濟から貢したものは、縫女二人、馬飼の阿直岐、博士王仁、七人の侍女をつれた王妹斯齊都媛、等である。これらが事實に近いものであることは、王仁が書首の始祖、阿直岐が阿直岐史の始祖として記されてゐるところから推測することが出来る。書紀の記事はこれらの學者の家傳によつたに相違ないからである。なほ宮廷の事以外に個々の貴族が、特に朝鮮に往來した武將や官吏が、同じ意味で百濟人なごを連れて來るこいふことも恐らくはあつたであらう。宮廷に於て尊重せられるものは個々の貴族にまつてもまた價値の高いものに相違ないからである。

個人的移住に關聯して韓人との雜婚も考へられなければならぬ。王妹と七人の侍女、二人の縫女、それらが多く日本人と婚したことは云ふまでもない。襲津彦は新羅の美女をうけた。襲津彦を討ちに(或は救ひに)行つた木羅斤資は、同じく新羅の女を娶つて木滿致を生んだ。木滿致は任那に勢威をふるひ、百濟の王母と通じた。これらの代表的な例は、當時朝鮮に往來した數多い軍卒の間の雜婚の流行を暗示するものであらう。

(*) 書紀、應神紀、二十五年。

應神朝に「吳」の縫工女を求めしめた話は、雄略朝のそれと同じ事件を意味するらしい。また應神朝以前の天日槍の來朝は、純然たる物語であつて、そこから史實を透見するのは難かしい。日槍の系統に常世の國へ使した田道間守があり、また神功皇后もその血をうけたことになつてゐるが、すべてこれらの人々に關係する傳説は、歴史的に證明の出来るものでない。田道間守を卑彌呼女王の家來難升米に比定する説は、これらの傳説の材料となつた事實を探究する上に或暗示を投げる。日槍の傳説もまた古い移住の話の轉化したもので、それが新羅の王子とされたのは新羅征討以後のことであるとしても、移住の事實はもつと古くにあつたかも知れない。また日槍來朝の由來話に現はれた「女と日光と玉」の話が、そのまゝ高勾麗祖先の傳説に存在してゐるのを見るに、日槍の傳説は百濟人の持つて來た「女と玉」の話が或移住の話と結びついて日本で成長したものでないとも云へない。いづれにしても移住とは關係があるが、しかしその移住の時代は明かでない。

(4) 津田氏、「記紀新研究」一四七―八頁。

(5) 同書、一六一頁以下參照。なほ日槍の傳説については後に論及する。

應神朝以後には仁徳紀五十三年の條に上ツ毛野の君田道が新羅を討つて「四邑の人民」を虜にして歸つたことがある。この頃にはまだ襲津彦が百七十歳以上の年齢で生きて居り、襲津彦の娘が仁徳后として履仲天皇を生んだほぎであるから、この「四邑の人民」も百五十年前の「四邑の民」の始祖たる俘人と同じやうなものであるかも知れない。この時代の百五十年はまづ同一時代を認めていゝ。その後雄略朝に至るまでは集團的移住の記事は見えない。雄略朝に至つて百濟の才伎を徵發する話があるが、これはやゝ多數であつたらしく、「大島の中に集へ聚める」こか、「病み死するもの多し」こか、その殘餘を「上桃原、下桃原、眞神原の三所に遷し居らしむ」こか記されてゐる。

個人的移住については、允恭紀に新羅の醫者を召す話があり、雄略紀に百濟の慕尼夫人の女「適稽女郎」や、吳の才伎「漢織吳織」、衣縫「兄媛弟媛」なごを召す話がある。漢織、吳織、衣縫等は、後の飛鳥の衣縫部、伊勢の衣縫等の祖先とせられてゐるので、彼らが雜婚によつて榮えたこは明かである。なほ韓土との交通が引續いて行はれてゐたこを考へるこ、記録には残らないまでも、多くの個人的移住はあつたに相違ない。

外人移住の事實は大體以上の通りである。

次にはこれらの歸化人が日本人の生活にいかに関係したかを觀察して見なければならぬ。

奈良朝に於ては「姓」は爵位を意味してゐる。しかし上代に於ては、それは單なる爵位ではなくして、「氏の名」をも意味したのである。「うづまさ。」といふ姓を給ふ、「小子部の連」こひこさへといふ姓を給ふ、こいふ如き例に於ては氏と姓の區別は見出せない。この姓と氏が氏族制度の發達に伴つて漸次明確な區別を得たのであるとすれば、その區別の確立は秦漢人の渡來よりも遙か後でなくてはならぬ。然らば「氏族制度」なるものにも歸化人の影響は認められないであらうか。

上代史概觀に於て述べた如く、國家統一以前には國民が小團體に別れてゐた。さうして統一後にはこの團體が、中央の權力に服屬することによつて、また「自らの存在を主張する必要」をも感じて來た。團體相互の間に組織的關係のない場合には、事實上の團體生活が存在してゐても「團體としての自覺」は強く起らない。他との關係に於て自己の位置を確定する必要が生じてぬ。

後、初めて團體としての自覺が育つて來るのである。かう見れば、氏と姓の區別がさうであつたにしろ、とにかく國家統一後の四世紀に於て氏族意識が勃興したことは許さなければならぬ。

地方の人民の團體は、舊來の君主をその核として緊密に團結する。彼らは同一地方に住み共同の生活を續けた永い年月の歴史によつて、共同の祖先を有する親族的團體に化してゐた。彼らが團結するのは制度によつて強要せられるからではなくして、自然的に心情の事實として親しみを感じるからである。彼らの首長たる國造も、單に人民から租税をこるばかりではなく、外に向つて人民の利益を代表する。即ち彼らは一つの團體の統治者といふもむしろその團體の代表者である。彼らの稱する「氏」が多く地名であるのは、たゞその土地に居住するといふ意味ではなくして、その土地の人民全體の代表者たることを意味するのである。

がこれらの古い團體に對して、四世紀前半に國家を統一した勢力が、無数の新しい團體を創造した。「部」「伴」によつて現はされる人民の團結がそれである。「伴」ともといふ言葉によつて明かな如く、それは友情的團結であつて血族的團結ではない。その後の共同生活や結婚關係によつ

て結局「共同の祖先」を有する同一血族に化したとしても、最初は國家統一の功業に參與した人の新しく造つた團體であらう。同一職業或は同一職務を有する人々の團結、例へば中臣部、忌部、土部の如きは、國家の統一が實現せられた後の大きい社會組織に於ける「分業」の開始を語るものであつて、それ以前の分裂した社會には存在の意義を有し得ない。また子代の民、名代の民の類は、明かに國家統一の英雄が、その名のため、或はその勢力のために、新しく創設した團體である。更に歸化人や俘虜を以て組成した「部」が、四世紀末以後に屬することは云ふまでもない。

(1)「(村)」といふ語が韓語だといふ説がある。即ち韓土の地名に附せられた牟羅をむらと讀むのである。これには反對説もあるが、とにかくこの言葉が日韓共通であつたことは疑がない。なほ「伴」「部」等については、内田銀藏氏「日本上古の氏族制度につきて」(史學雜誌、二十五編)參照。

これらの新しい團體も伴造をその代表者として他の氏族に對抗する。忌部を代表する首長が忌部氏を稱する如きは、首長と部民との關係を最も明かに示すものである。

かういふ大勢に於て相互の刺戟が益々團體の發達を促し、それに伴つて團體としての意識が益々成長するのは當然である。丁度この際に移住し來つた秦漢民が、沸きのほりつ、ある氏族意識に對して、知識的に明確な形を與へたといふ様なことも、想像されないではない。殊に秦漢民移住に伴つて盛んに起つた池溝の開墾や荒地開墾の事業は、民衆の共同作業を刺戟し、或は新しき村を出現させることによつて、民衆の團體的生活に著しい影響を與へたであらう。例へば一村の人民が活氣立つた數ヶ月の勞働によつて一つの大きい池を掘る。そこに満々たる水が溢えられる。その水の與へる幸福も憂慮も村人の心に於ては一つである。池は共同の心の表徴ならざるを得ない。或はまた新村の經營が新しく焼き拂はれた郊原に行はれる。村主の家や守護神の祠が中心となつてその周圍に村民の人家が並ぶ。彼らの心はこの經營に於て結びついてゐる。天災があれば神に祈る心に於て彼らは一つになる。收穫があれば神に感謝する心に於てもまた彼らは一つである。かくして守護神は氏の神となり、村民は氏子として共同の祖先を信するに至るのである。かういふ心的變遷の時代に、新來の歸化人が同じく開墾事業を營み、同じく新しい村を建設する。檜前の村の如く大和の最も古い土地にさへも歸化人の村は現はれてゐる。その場合歸化人の知識が、彼らの村落生活により、具體的に新らしい例證となつて、

日本人の前に現はれ日本人に強い影響を與へたといふことは、當然起らなければならない現象である。

固有の小團體としての村々、新らしく創設せられた部の民、歸化人によつて經營せられる新しい村、——これらの種々の團體が歸化人の刺戟を受け新興の活氣を以て發達して行く間に、その團體の代表者たる首長も亦政府に於ける位置を確定せられなければならない。彼らはその土地の名により、或は職業職務により、或はその統率する部の名によつて、各その個人的な名の上に被せるもう一つの「名」を持つてゐる。この「名」は配下の人民の團結が緊密なるに従つて、或傳統的な、ひいては血統的な意義を獲得する。多數であるべき共同の祖先が、一人の祖先によつて代表せられ、その祖先によつて「名」の重さが生ずるのである。また彼らはその首長としての位置によつて、**臣**、**連**、**首**、**直**、**縣主**、**稻置**といふ如き敬稱を持つてゐる。これらの敬稱は皆純粹の日本語であつて、その意義の間に尊卑の差があるわけでない。「おみ」**omi**は漢字「臣」に當るものではなくして、「みみ」**mimi**「もり」**moni**「いみ」**imi**など共に尊貴高上を意味する **na** **ni** といふ言葉の發達したものである。「むらじ」**muraji**も亦それと同様であつて、連の字をあ

てたのは歸化人の仕事に過ぎぬ。「おふん」**oputo opito**は秀出を意味する「ほ」**po**が轉化して接頭語を結びついたのであつて、**太** **ra** **no** **人** **ito** **no** **相通**する。「首」字はこの敬稱が首長に用ゐられる故の意譯に過ぎぬ。「主」**ma** **ni**は「いなち」**inaci**と共に高上を意義する **na** **ne** **ni** などの開展した形であつて、**no**が價值を意味し **an** **an** **no** 等が敬稱であると同じく、主長に對する敬稱語に外ならない。もしこれらの考察が是認せらるべきものであるならば、これらの敬稱語の間に高下の差別のついたことは、その語自身の性質によるのではなく、各の敬稱を常用した氏族の政治的地位による見なければならぬ。即ち五世紀以後に於て臣連の敬稱を以て呼ばれた首長が優勢であつた故に臣連は高貴な姓を意味し、縣主稻置等の敬稱は權力の少ない首長に多く用ゐられた故に卑しい姓を意味するに至つたを解するのである。かくして單なる「名」に「敬稱」が血族的團體たる氏族の地位を現はす特殊の語に進化した徑路は、氏族制度が組織して完成して行つた徑路と平行的に説明せられるのであらう。

(註)白鳥庫吉氏、「國語に於ける敬稱語の原義について」(史學雜誌、十七編。)

かういふ變遷が實際行はれてゐた時代に、もし歸化人が「氏」「姓」の如き言葉或は思想を傳へ

たごしたらさうであらう。それが直ちに採用せられるのは自然の勢ではなからうか。

「うち」⁽¹⁾といふ言葉は「氏」⁽²⁾といふ漢字の朝鮮音に接頭語「う」を加へたもの⁽³⁾と云はれてゐる。また「かばね」⁽⁴⁾といふ言葉は、新羅に於て *ka-pa-ne* (族の義) の音を現はすために用ゐられた「骨」⁽⁵⁾といふ字を、そのまゝ、日本語に翻譯したものと云はれてゐる。(「かばねは骨である。') 然らば「氏」⁽⁶⁾姓は共に朝鮮傳來の言葉である。

(3) 内田氏「日本上古の氏姓制度につきて」、所引、宮崎道三郎氏説。

單に「氏姓」の二語に留まらない。「臣」⁽⁷⁾は大、貴等を意味する韓語 *om* より出で、「連」⁽⁸⁾の連字は *om* (主長) を現はすために用ゐられたものをそのまゝ、借用した。否、これらの言葉のみに留まらない。姓制度⁽⁹⁾そのものも韓國よりの輸入である。⁽⁴⁾

(4) 中田薫氏、「可婆根考」(史學雜誌、十六、十七編)。

もごよりこれらの説に對しては、同じく言語の研究によつて反對説も提出せられてゐる。「かばね」⁽¹⁰⁾ *ka-ba-ne* はなるほご骨⁽¹¹⁾である。然しこの言葉は「株」⁽¹²⁾ *ka-bu* などと同じく「根本」を意味するものであつて、「かみ」⁽¹³⁾ *ka-mi* の語源を同じうしてゐる。骨なる「かばね」が姓なる「かばね」に轉化す

るのは、幹莖を意味する「から」⁽¹⁴⁾ *ka-ra* が宗族を意味する「うから」⁽¹⁵⁾ *u-ka-ra* に轉化するの類に過ぎない。國語に於ては通有のことである。また「おみ」が韓語 *om* の關係のあることも疑がない。しかし語源として見れば *om* は即ち日本語の *ma* である。同一系統に屬する言語が語源を等しうするのは不思議でない。たゞ *om* が韓國に於て開展して種々の韓語となり、*ma* が日本に於て開展して種々の日本語となつてゐる以上、*om* と *ma* の間には韓語と日本語との各獨立した成立が挿まつてゐるのである。既に古い時代に *om* が *ma* と別れ、その *ma* からして *omi* が生じた。*om* を直ちに *omi* の關係させるのは正當でない。⁽⁵⁾

(5) 白鳥氏、「國語に於ける敬稱語の原義について」。

が語源はいづれであるにしても、「うち」や「かばね」はもつ「名」であつて「氏姓」ではなかつた。その「名」が血統的な意義を獲得して「氏姓」⁽⁶⁾となつたのは漢人渡來後の事件である。當時の社會にはこの變遷を生むべき實際の事情があつた。そこへ漢人が姓氏といふ如き言葉と思想とを傳へた。實際に起りつゝあつた變化はこの言葉と思想とによつて明瞭な形を得た。しかし氏も姓も最初は著しい區別のあるものでない。共に血統を示す名である。たゞ姓は天皇より賜は

るこいふやうな意味で氏よりも多くの公式の意味を持つた。この點が在來の敬稱と結びつき、敬稱の差別的意義が生ずるに従つて、血統よりもむしろ家格を示す語に轉ずる。かくして姓かばねは漢字「姓」の意義から離れて純粹に爵位の如きものに變化して行つたのである。この變化は歸化人が「姓」の思想を教へた後に起つた意味で、歸化人の影響を受けたものと見られなければならぬ。各氏族間の階級的組織も、血族國家の思想も、その根底としては血統的團結の意識が必要である。さうしてその意識の發達或は具體化に力強い助力を致したものは、「氏」「姓」こいふ如き言葉と思想を傳へた歸化人でなくてはならぬ。

以上の觀察を要約すれば、「かばね」制度が韓國よりの輸入であること斷言することは出来ないが、こにかく氏姓制度や血族國家の思想が、その發達の初期に於て著しく歸化人の刺戟を受けたことは疑へない。神代史に現はれてゐる故を以てこれらのものが非常に古いと考へるのは間違ひである。

四

意志生活の現はれこしての社會國家の組織に對しては、歸化人は以上の如き意義を持つてゐる。次に明かにすべきは、知的生活に於ける歸化人の影響である。

國家統一の事業を背景とするらしい諸傳説には、「知力の尊重」が著しく現はれてゐる。日本武尊の武勇譚は、「女装」に云ひ「木刀のすり換へ」に云ひ「草薙ぎ」に云ひ、すべて狡智と機智の物語である。英雄武内宿禰は恰も天の安の河原に於ける思金の神の如く、或はトロヤに於けるオディッソイスの如く、武力の英雄であるよりもむしろ智力の英雄であるらしい。この種の知力の尊重は、これらの傳説が形造られつゝある時代に、いかに知恵が珍らしくまた驚異すべきものであつたかを示してゐる。狡計も詐欺も、それが優秀な知力を現はす意味に於て、讚美すべきものであつた。虚偽を卑屈として斥けるやうな心持は、旺盛な知力讚美の心持に覆ひ隠されてゐたのである。

ところでこれらの諸傳説は、國家の統一や三韓への出征の「事實」について語るよりも、むしろ或挿話的事件を主題としたやうに見える。この強度の説話化から推測するに、これらの傳説が獨立して形をなしたのは、國家統一や三韓出征の事件からかなり年月を経た後の時代に相違ない。即ち秦漢人渡來の時代よりもずっと新しい時代に相違ない。

然らば上代の日本人は、秦漢人の歸化以後にも盛んに知力を讚美してゐるのである。さうしてこの秦漢人が、既に八百餘年前に孔子を出した漢文化を、幾分かでも負つてゐたに相違ない。さすれば、「讚美せられるべき知力」は彼らに於て遙かに高く進歩してゐたのである。こゝに於てか歸化人は、トルコ侵寇を避けて伊太利に移つたギリシア人の如く、新しい文化の酵母を意味しなければならぬ。

歸化人がその發達した知識を以て國家の組織化を刺戟したことは前に述べた通りである。またその知識が灌漑法の革新や開墾事業を刺戟して國民の生活に甚大な影響を與へたことも既に説いた。こゝには主として知的文化に關する影響を観察しやうと思ふ。

國家統一の行はれた時代に於ては、日本人はたゞ直觀的に物を見た。然るに統一後の時代に

於ては漸次概念的な見方が行はれて來る。例へば「氏」である。前には「振根ふるね」といふ人間が出雲に於て土地人民を有する故に「出雲の振根」を云つた。直觀的に考へられる限りこの「出雲」がより廣い意義を持つ筈はない。しかし出雲の土地人民を領する首長が、大和朝廷に於ても他の豪族に對しても常に「出雲の何誰」であることを意識し始めるに、「出雲」はその首長の代々に共通な、超個人的の意義を獲得する。この共通點を抽象して「出雲の臣おみ」(臣おみは敬稱である)が考へられる。それは直觀的ではなくして概念的である。「氏」はかくして單なる名から一つの概念に轉化するのである。

なほまた以前には物の考へ方がたゞ類推によつて行はれた。然るに後の時代には類推の過誤が意識せられ始めた。例へば木刀の話である。劔の形をしたものはすべて自分の劔と同じく中に鋼鐵の刃を藏してゐる、さ前には思つた。ところが劔の形をしたものなかにも木の中味を藏したものがあつた。強者もそれに氣づかないために敗を取つた。類推は危険である。——かういふ進歩は神話に於ける神の性質の進歩と相應する。前の時代には單純な類推によつて草木山川に悉く自分と同じき「心」を認めた。しかしこの類推は漸く破れ始める。それと共に一々の物